

平成28年 (2016年)

久米島町議会会議録

第8回臨時会 (11月4日)	1日間
第9回臨時会 (11月14日)	1日間
第10回定例会 (12月15日～16日)	2日間
第11回臨時会 (12月22日)	1日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成28年第8回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成28年第9回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成28年第10回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成28年第10回定例会一般質問通告一覧表	VII
平成28年第11回久米島町議会臨時会会期日程	VIII

〈平成28年第8回久米島町議会臨時会（11月4日）〉

第1号（11月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第52号 平成28年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	3
閉会	8

〈平成28年第9回久米島町議会臨時会（11月14日）〉

第1号（11月14日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議案第53号 平成28年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	13
日程第4 議案第54号 ふれあい公園遊具設置工事請負契約について	20
閉会	23

〈平成28年第10回久米島町議会定例会（12月15日）〉

第1号（12月15日）

出席議員	25
議事日程第1号	26
開会	27
日程第1 会議録署名議員の指名	27
日程第2 会期の決定	27
日程第3 議長諸般の報告	27

日程第4	一般質問	27
	散会	89

〈平成28年第10回久米島町議会定例会（12月16日）〉

第2号（12月16日）

出席議員	91
議事日程第2号	92
開会	93
日程第1	会議録署名議員の指名 93
日程第2	議案第55号 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について 93
日程第3	議案第56号 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について 106
日程第4	議案第57号 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について 107
日程第5	議案第58号 平成28年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について 108
日程第6	議案第59号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 110
日程第7	議案第60号 久米島町税条例の一部を改正する条例について 112
日程第8	(取り下げ) 113
日程第9	議案第62号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 113
日程第10	議案第63号 久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事の請負契約について 114
日程第11	承認第4号 専決処分(久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約)の承認について 116
日程第12	閉会中の議員派遣について 120
閉会	120

〈平成28年第11回久米島町議会臨時会（12月22日）〉

第1号（12月22日）

出席議員	123
議事日程第1号	124
開会	125
日程第1	会議録署名議員の指名 125
日程第2	会期の決定 125

日程第 3	議案第64号	比嘉公民館建築工事請負契約について	125
日程第 4	議案第65号	平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について.....	128
日程第 5	発議第 7号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する 意見書	128
日程第 6	決議第 4号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する 抗議決議	130
閉会		131

平成28年第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成28年11月4日（金）
 閉 会 平成28年11月4日（金） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月4日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第52号 ○閉会

平成28年第9回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成28年11月14日（月）
 閉 会 平成28年11月14日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
11月14日	月	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第53号 議案第54号 ○ 閉会

平成28年第10回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成28年12月15日（木）
 閉 会 平成28年12月16日（金） 会期 2 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月15日	木	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会
12月16日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第62号 議案第63号 承認第4号 ○閉会

平成28年第10回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	仲村昌慧議員	1. 船運賃の割引制度について	27p～33p
		2. 字の統廃合について	
2	玉城安雄議員	1. 福祉行政について	33p～40p
3	翁長学議員	1. 台風18号による被害の支援は	40p～44p
		2. 女性の登用について	
		3. 町議会議員選挙の投票率について	
4	赤嶺秀徳議員	1. 儀間漁港の整備促進について	44p～46p
		2. 嘉儀山地区の下水道敷設について	
5	喜久里猛議員	1. 防火水槽について	46p～55p
		2. 災害認定について	
		3. 町有地の無断使用はないか（農地外）	
		4. 兼城港内製氷所の排水について	
6	吉永浩議員	1. 幼稚園統廃合後の評価について	55p～65p
		2. 子育て支援体制の整備強化の必要性について	
		3. 防災無線について	
7	盛本實議員	1. 通学路の整備について	65p～74p
		2. 兼城港湾内小港地区の船揚げ場の拡張について	
		3. 兼城港ターミナル棟の整備について	
8	喜久村等議員	1. 真泊の避難道路について	74p～77p
		2. 展望台からの宇江城城跡までの道を観光道路に道幅を拡張できないか	
9	平良弘光議員	1. 補助事業の相違について	77p～81p
		2. 防風林の実態調査について	
		3. 土壌改良材の支援について	
		4. 保育所の評定について	
10	棚原哲也議員	1. 仲里庁舎のバリアフリー化について	81p～88p
		2. 子供の遊び場及び住民が集える場の確保を	
		3. 県道イーフ線及び新興通りの無電柱化の促進を	
		4. 奥武島西部海域及びイーフビーチ海域海流調査について	

平成28年第11回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成28年12月22日（木）
 閉 会 平成28年12月22日（木） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
12月22日	月	本会議	午後 4 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第64号 議案第65号 発議第 7 号 決議第 4 号 ○ 閉会

平成28年（2016年）

第8回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月4日

平成28年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年11月4日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	11月4日 午前10時24分	議長	幸地 猛
	散会	11月4日 午前10時48分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席12名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学	13番	饒平名 智弘
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	13番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長		建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	
プロジェクト推進室長		上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長			
会計管理者			

平成28年 第8回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成28年11月4日(金)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第52号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	3p
		閉会	8p

(午前10時00分開議)

○ 議長 幸地猛

これより平成28年第8回久米島町議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員から、欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番玉城安雄議員、11番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月4日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第52号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議

題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開きください。平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ6千447万6千円を追加し、総額83億405万円とするものであります。

なお、本補正予算は台風18号襲来に伴い、被災した体育施設災害復旧事業に係る補正予算となります。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の5ページをお開き下さい。

13款、国庫支出金において、5目災害復旧事業費国庫負担金として4千960万円の追加となります。

また、17款、寄付金では、一般寄付金として台風18号災害義援金254万2千円を追加しております。

続いて20款、諸収入において1目雑入では、災害共済保険料として、123万4千円を追加計上しております。

続いて21款、町債では、体育施設復旧事業に係る災害復旧事業債として1千110万円を追加計上しているところでございます。

続いて、歳出について、これは下の方、6ページになりますが、11款、災害復旧費の2目体育施設災害復旧費において、6千447万6千円の追加計上をしております。

内訳としまして、災害復旧事業に係る工事

請負費を6千万円、施行監理委託料を200万円、設計災害調査に係る委託料を200万円を計上しております。

また、事業施行に係る事務調整としまして、旅費を47万6千円を計上しているところがございます。以上が平成28年度久米島一般会計補正予算(第3号)の概要となっております。

平成28年11月4日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前にご報告いたします。説明要員として環境保全課大宮班長が出席しています。よろしく願いします。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の災害復旧事業ですけれども、2、3お聞きしたいのがあります。この事業の補助率は何パーセントなのかというのと。予算書の中で委託料があるんですけれども、委託料と施工監理委託料が入っております、その委託料に関しても補助対象になっているかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今回の補助率なんです、工事費に係る補助率が80%です。収入にあります災害共済保険、町の方で掛けております災害保険も適用できますので、その分が2分の1です。あとは委託料等に関する補助が今回対象外となります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

国庫の補助率として80%、残り20%は地元負担ということですが、この保険料が適用できるということですが、この保険料というのは、残り20%に対して保険料が係ってくるということですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

はい、そのとおりでございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

保険料なんですけれども、この保険料も割合かなんかで、一律にその施設に対していくらなのか、負担分の何割かというかたちの中で保険料というのは適用してくるのかどうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

災害共済保険に関しては、町の建物共済保険がございまして、町の方では各施設に対して、その保険に加入しています。災害があった場合に、その保険が適用されます。今回、ホテルドームの方は、その災害保険に加入していましたので、災害に係る2分の1の保険が受けられるということになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

楽天のキャンプもあるということで、これ

はずひとも災害復旧を急がないといかんわけですが、工期的には絶対大丈夫という目途はついているのかということですね。それに関連して聞きます。

この金属の屋根というのが非常に危険なものでして、実は触ってみたんですが、触っただけで指が切れそうな感じでこれはまずいなという感じだったんですが、これが農家の畑に飛んでますね、それをちゃんと片づけたかどうかという確認。

それと関連しての質問になります。20年前からですか、具志川村、仲里村においては各部落が外灯を設置しました、当然これは町村の補助受けてやりました。ただ、この財産権なんです、区長にこの外灯を片づけてと言ったら、いやこれは役場がやることになっていきますということなんだけれども、未だに片付いてないんだよね、これ果たして役場のものなのか疑問なんです、確かに補助はいただきました。ただ、所有物として役場のものなのか、私は字のものだということで、今までは修理もしてきてましたし、最初の約束で電気料は字が持ちますよということで約束ごとでしたが、修理は字が持っているんですね、となると役場のものじゃないかなという解釈になっちゃうんだけど、そのへんも合わせて回答してください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問で楽天のキャンプには間に合うかということでございますが、今回、施行に関しまして、下の方にセメントの板材、セメントのボードをつかっております。その上に防水用の膜、ルーフィングがされてお

ます。その上にステン金属加工となります。材料の方を早目に発注しまして、3週間ほどで、このセメント板、それからルーフィング等ではできますので、それをもって1月中、キャンプまでにはその分を施行しまして、雨漏りを防ぎたいと思います。金属屋根に関しましては、受注発注となりますので、3カ月ほどかかる予定をしております。これにつきましては楽天のキャンプ後に施行を行いたいと思います。

あと、先ほどありました金属が畑の方までいろいろ飛んでおりました。体育施設を管理している職員、それから作業員がおりました、その方に指示をして回収をさせております。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

喜久里議員からの防犯灯の件ですけれども、防犯灯は旧仲里・具志川の時代にそれぞれの村で設置の方法が異なっていました。仲里村においてはほとんどが行政が設置をするというやり方をとっておりまして、旧具志川村の場合は個人が設置したものとか、字が設置したものなど様々です。

現在、建設課の方で防犯灯のLED化を進めておりますが、それに伴って不用になった防犯灯については、今後LEDの事業が完了した後に撤去事業ということで、使わなくなった水銀灯の防犯灯については撤去していく方針です。そこで問題になるのが、財産の所有権となります。そのために総務課の方では撤去事業での撤去では間に合わない危険な防犯灯、倒れたりとか、台風の時にも傾いたりとかしました。こちらの方の防犯灯の撤去を総務課の方で行っています。その際、個人の

敷地内に建っているものについては、防犯灯の撤去に当たって個人のものになる場合にはこちらで撤去できませんので、財産権を町に譲り渡しますという承諾書を得た上で撤去しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今日の臨時議会の趣旨に合わないんだけど、災害ということで敷地内にあるのは個人だという解釈ね、敷地外にあるのは町のものだという解釈ね、字のもの。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

字のものであったとしても、設置の財産権が今から昔に遡って追えないこともあり、字の公用地とか、字のものであるものも、字の区長さんに財産権の委譲に関する承諾書を出していただいています。つまり、字のものであったとしても処分に関しては町が責任を持ちますよということで調整をしているところです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

字のものには財産権の譲渡を出す、今回の台風によって倒れたやつは、総務課長は片づけてますと、片付けましたなのか、片付けてますなのか、わからないが、私はマラソンまでには10月1日の区長会だから。その前後のね、その発言だから、当然マラソンまでには片付くだろうと思って、ああそうですかと思ったんだが、片付いてないんだね、そのままなんだよね、どういうことかということなん

ですよ。幸い、コースじゃないんですよ、ここ、バイパスだから。それはそれで良かったんだが、そういうことはちゃんとやってほしいなと思いますけれども。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

区長会を通じて危険な防犯灯、それから倒れてしまったものについては区長さんに報告をお願いしています。区長から報告が上がったもの、台風の影響で倒れたり傾いたりしたものは、10月末の時点では28本ありました。その内の数本は字の方で撤去したものもありました。その28本については、撤去やっていたいている業者の方に連絡をして、それで撤去の作業を進めてもらっているところです。ですので、倒れたままで放置されているものがあるとすれば、業者さんが全部見てはいますので、報告があったものについては、業者さんの作業のスケジュールの関係なのかも一つありますし、または総務課の方に報告がない可能性もあると考えています。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑はすでに3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

○ 8番 喜久里猛議員

ほんとみっともないんですよ、あんな大きなものだから、しかもバイパスでしょ。例えば、旧具志川から通勤する町長はじめ、環境保全課長、絶対見ているはずなんです。あれは字のものでもなければ、当然、道路に立っているから、私の解釈では、区長の解釈もこれは町のだから手付けられませんということではあったらかしているわけ、町長どうです

か、知ってます？ 場所。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。兼城の一面で倒れているのは気付いています。いま総務課長からあったとおり、作業を手配しているようですから、ちょっと遅れ気味かもしれませんが、そのへんは再度確認して早急に処理するようにさせます。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今回の台風で災害を受けたホテルドーム、先ほど保全課長から説明がありました。この構造についてコンクリート盤敷いて防水膜を敷いて、上にアルミの金属ですか、ステンチの金属ですか、この3層構造ということで、この難しいような構造みたいなんです。補修について、県内の業者で、施行可能な業者が何社あるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この施行方法は1社しかありません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

1社しか県内に業者がないということなんです。県内でもドームが数カ所あります。本町のホテルドームについては、構造的に似ているのは県内で他の市町村にはないのかどうか、確認はとれていますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

久米島と同じようなカ所は今のところわかりません。どこにあるかというのは調べてません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県内でこの工法について、まだ分からないということなんです。県内であるかどうかですね。工事の請負契約をする場合に、県内に1社しかないということなんです。その1社と随意で契約するのか、また、本土を含めて3社以上の見積もりをとってやるのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この復旧に関しては施工方法が限られた業者しかできない工法となっていて、ただ、材質、材料等はその業者からの見積もりですぐ契約するのではなくて、そのステンレス等々の見積もりを3社から集めて、比較検討して、積み上げて随意契約に持っていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採

決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第52号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第8回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智弘

平成28年（2016年）

第9回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月14日

平成28年第9回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年11月14日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	11月14日 午前11時08分	議長	幸地 猛
	散会	11月14日 午前11時54分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	4番	崎村 正明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	12番	翁長 学	13番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長		上下水道課長	
町民課長		消防長	浜元 浩
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長	田端 智		
会計管理者			

平成28年 第9回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
 平成28年11月14日（月）
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	13p
第2		会期の決定	13p
第3	議案第53号	平成28年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	13p
第4	議案第54号	ふれあい公園遊具設置工事請負契約について	20p
		閉会	23p

(午前11時08分開議)

○ 議長 幸地猛

これより平成28年第9回久米島町議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。4番崎村正明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月14日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第53号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第53号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開きください。平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ6千336万2千円を追加し、総額83億6千741万2千円とするものでございます。

なお、本補正予算は台風18号襲来に伴い、被災した公共施設の災害復旧にかかる修繕等、学校施設災害復旧事業の補正予算となります。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の5ページをお開き下さい。

13款、国庫支出金において、5目災害復旧事業費国庫負担金として1千448万2千円の追加となります。

続いて、17款、1目寄付金では、一般寄付金として台風18号災害義援金43万3千円を追加しております。

続いて18款、繰入金では3目特定目的基金繰入金の庁舎等新改築基金から繰入金として3千324万9千円を追加計上しております。

続いて20款、諸収入では1目雑入において、各公共施設の修繕にかかる災害共済保険金として、1千519万8千円を追加計上しております。

続いて、歳出について説明申し上げます。予算書のこの下の6ページになりますが、2款、総務費において762万4千円の追加計上と

なります。

内訳としまして、3目財産管理の仲里庁舎管理事業において、屋外掲示板等の修繕料130万5千円。4目の企画財政費の地域支援交流センター運営事業において、フェンス、天井パネルの修繕料を69万3千円を計上。そして5目の改善センター管理費の具志川改善センター管理事業において、窓ガラス、フェンス等の修繕料を133万2千円、そして屋根のタイル補修にかかる工事請負費を353万5千円を計上しております。また、8目の防災対策費の防災対策事業において防災無線の修繕料を67万円、そして手数料を8万9千円を追加計上しております。

続いて7ページになりますが、3款の民生費においては218万2千円の追加計上となっております。内訳としましては、1目の社会福祉総務費の社会福祉総務事業において、旧久米島中学校にかかるエアコン室外機、そしてアルミドア等の修繕料を17万7千円、災害見舞金として扶助費として180万円を計上しております。

次に8ページの2目保育所運営費の公立保育所運営事業において、エアコン室外機等の修繕料を20万5千円を計上しております。

続いて4款、衛生費、これは9ページになりますが、2目環境衛生施設費において315万6千円の追加計上となります。内訳としましてはリサイクルセンター運営事業において最終処分場の保護マット補修にかかる工事請負費を315万6千円を計上しております。

続いて10ページ、6款農林水産業においては228万8千円を追加計上しております。内訳としましては2目農業振興事業において海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証施設にかかるハ

ウス等の修繕料を23万5千円。そして工事請負費を127万5千円を計上。10目の堆肥センター運営事業においては雨樋等の修繕費を77万8千円を計上しております。

続いて7款、11ページになりますが、商工費においては378万6千円を計上しております。内訳としましては3目観光費のバーデハウス管理運営事業において外壁、シャッター、屋根瓦等の修繕料270万円。泊フッシャリーナ管理運営事業については浮き桟橋の修繕料9万8千円。また観光振興事業において、観光案内看板及びバス停の修繕料として50万円。あじま一館の管理運営事業においては窓ガラス、屋根瓦の修繕料43万1千円を計上しております。ウミガメ館管理運営事業においては通気口の修繕料5万7千円をそれぞれ追加計上しております。

続いて12ページの9款、消防費においては27万円を計上しております。内訳としましては、1目消防総務費の消防庁舎管理事業において、避雷針の修繕料として27万円を計上しております。

続いて10款、13ページになりますが、教育費において2千413万円を計上しております。内訳としまして1目小学校管理費の小学校施設管理事業において、小学校6校の修繕料を450万4千円。また、中学校施設管理事業において、中学校2校の修繕料を167万5千円。

15ページの文化財管理事業においては、宇江城城跡仮説階段の修繕料71万9千円。博物館運営事業においては、フェンス等の修繕料14万円を計上しております。

また、16ページの3目保育、保健体育施設費のパークゴルフ場運営事業において、休憩所等の照明、外灯の修繕料43万円、そして運

動公園の管理運営事業においてはB G 体育館、そして野球場のフェンス等の修理にかかる工事請負費を1千666万2千円を追加計上しております。

続いて、17ページの11款、災害復旧費において、1千992万6千円を追加計上しております。内訳としましては学校施設災害復旧事業において事業調整にかかる旅費を2万1千円。そして設計業務委託にかかる委託料を180万円。災害復旧事業にかかる工事請負費を1千810万5千円を追加計上しております。

以上が平成28年度久米島一般会計補正予算（第4号）の概要となっております。

平成28年11月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっと教えてください。

今回の18号のみに対する義援金が総額いくらあったかということで、これがこの予算に載っているか載っていないかということになるんですが、その中から7ページと10ページの町民に対する出費、支出ということがいくらかあるのかどうか。例えば7ページでは扶助費として台風18号被災義援金として180万円、それから10ページでは農業振興事業として151万円が載っています。これは町民の施設に対する修繕費なのか、これをお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

寄付に関しては企画財政の方でお答えします。町民への部分に関しましては総務と福祉課の方でお願いしたいと思います。

寄付の方なんですけど、前回の3号の方ではっきりした金額はうろ覚えなんですけど280万円ほど補正いたしました。今回は4号の時点で40万円個人の寄付がありますので、トータル320万円ほど予算化しています。その他、情報としても楽天さんが100万円ほど寄付を集めたという情報があるんですが、歳入としてはまだ入ってきてない状況です。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

10ページの農業振興費の151万円につきましては、町の施設にかかる修繕費と工事、それにかかる工事請負費となっておりますので、今のところ町民の施設に関する修繕費は、これには入っておりません。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

7ページの義援金についてお答えします。いま180万円の予算を計上しておりますが、1世帯当たり2万円の予算でということで90件を想定して予算を計上してあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長にお聞きします。各地区から久米島大変でしたね、大変でしたねということで、我々も激励の言葉をいただきました。ただ町民そのもの個人にとっては被害は受けたけれど

も、何も恩典はない。幸い福祉の方では1件当たり2万円と、非常にうれしい町民としては助かるんですけども、いわゆる保険に該当しない施設等については、ある程度の考慮があって良かったんじゃないかと、320万、これをそのまま使うんじゃないかと。この予算書見たら大体が公共施設なんですよ、町の財産なんですよ。ではなくて町民に何らかの少なくともいいから、釘代にでもしてくださいとかね、それぐらいの配慮があってしかるべきじゃないか思うんですが、町長そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今回の予算については最終確定ではありません。これからまた、区長会でさらに被害あった箇所におけるの申告をさせるということで、内部で詰めているようです。義援金も最終確定、その後にもいくつかありますので、今回の予算には載ってないんですが、今あった楽天さんとか、ありますので、それはまた最終的な確定をしておっしゃるような分配が可能かどうか、内部で検討させます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは11ページお願いします。3番の観光費の中でバーデハウス管理運営事業の中で修繕料270万円ありますが、先ほど議運の中でも説明受けたんですが、施設の外壁とか、瓦の剥がれとか説明受けたんですが、その中で内部の機械の修繕もあると思うんですが、プールのポンプとか、これは把握していますか、

担当課長。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答え致します。バーデハウスの修繕につきましては、台風18号に関連するものとして計上してございます。内部の機械設備等については、台風による被害といたしますか、災害といたしますか、そういったもので不具合が出ているというのは報告を受けてないんですが、経年劣化というところの中で、その状況によって対処していくというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今聞いたのはポンプについて、台風18号の後から不具合が1カ所生じているんですよ、ずっとそのまま、スタッフに聞いてもどうなっているかわからないという返事ですので、そこ確認してくださいね。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それでは、商工観光課の担当職員、バーデハウスの職員に確認しながら対応していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

このバーデハウスについては、いろいろランニングコストの問題とか、調査も入れているようですが、今後、どのようにやっていくのか、バーデハウスの運営についてなんですが、今後、どのように考えているのか、まず、

社長であります副町長の方から今後どのように、方針がありましたら聞かせてください。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの玉城議員の質問にお答えします。バーデハウスは2、3年前から機械がいろいろ故障したりということで改修に向けて見積もり等々とらせていたんですが、なかなか前に進まなくて、今回、担当課と企画財政課に補助メニューがないか、指示をしています。11月か、12月ぐらいにはこれが確定されると思いますので、これが確定した後に全協の方で議員の皆さんといろいろな意見を交換しながら、このバーデハウスをどうするのかということ話し合いをしていきたいと思いません。そのときは議員の皆さんよろしくお願ひしたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

17ページ、11款災害復旧費の中の学校施設災害復旧事業で委託料180万円とありますけど、委託料の内容について説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。災害復旧工事に伴う設計委託料です。各学校、屋根の防水シートとか、フェンスとか壊れています。その部分を設計していただいて、国の方へ申請するための設計委託料でございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これは予算請求するためには、設計のあれも必要なんですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。細かい設計等も添付して申請する必要があるため、専門の設計業者へお願ひする予定であります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それならば、何カ所の委託料なんですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

これにつきましては小学校が4校、中学校2校、合計6校の施設の事業を申請するための委託料でございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

16ページの保健体育施設費、工事費が1千600万余り計上されています。このBGについては以前もだいぶ金かけて人工芝張ったり、工事をやられた経緯があります。今回も1千600万の工事の内訳は、どのようなかたちの工事なのか、そのへんお願ひします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学。

ただいまの質問にお答えします。まず、久米島野球場のフェンスが倒れています。久米島野球場フェンス、それから1塁側のベンチ

がありまして、そこからベンチ裏の選手控え所に行くドアが飛ばされました。それから久米島野球場のブルペンの方も被災を受けました。それから仲里野球場の方もフェンスが倒れております。それとBG体育館の中の屋根の方が落ちています。以上、5カ所の工事費でございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

特にBGの体育館が気になるんですが、業者は島外から専門の業者が来て、工事やることになってますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

工事につきまして、島内の業者の方を予定しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確認させてください、8ページに保育所の修繕料が入っています。13ページに小学校、14ページに中学校、17ページに学校ということで、修繕費がそれぞれでていますけど、保育園も小学校も中学校も運営継続していますが、安全面で問題ないのか、実際、運営するなかで修繕が必要なんですが、子どもたちの運営していく中での安全面に問題ないのか、もしその配慮とかもしているのであれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

保育所の修繕費については、クーラーの室

外機が壊されて、それに対する修繕費となっております。通常の安全管理については、特に支障がない状況です。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

小学校、中学校とも、いろいろ修繕箇所はあるんですが、安全面は確保してはおります。安全面確保したのち修繕にとりかかる予定であります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

安全面を確保しているというところを具体的に教えてもらってもいいですか。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ガラスの破損等がありますので、そのへんを撤去したり、ドアが破損している部分については応急措置としてベニヤ等で覆って安全措置に務めています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほど、副町長の説明を聞き逃したんですが、2点ほど確認ですが、10ページの農業振興費の農業振興事業の工事費の内訳、どういう施設なのか、場所はどこなのかということ。16ページの保健体育施設のパークゴルフ場の修繕費がありますが、その修繕の内容を再度、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

10ページの産業振興費の工事請負費を説明します。これにつきましては、海洋深層水泉の施設のある後ろ側に町のビニールハウス、冷熱施設がありますので、その冷熱施設のビニールの破損とパイプがだいぶ曲がりましたので、それを補修する工事請負費になります。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

16ページのパークゴルフ場の修繕費ですが、管理棟のそこにある休憩所の屋根の部分に蛍光灯が4基ありますが、そちらの方が被災を受けましたのでその分。

外灯が4基、上の部分が飛ばされて被災を受けてます。以上、蛍光灯器具の修繕と外灯の修繕費でございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

農業振興費の海洋深層水の中のハウスの修繕費ということですか。このハウスは運営はどこがやっているのか、町直営でやっているのか、誰か指定管理かなんかでやっているのか、その内容はどういうことなのかということがちょっとよくわからないので説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

当初委託しておりました、法人の代表者が病気のために継続できないという申し入れがありましたので、そこと委託解除しまして、その後、ロート製薬さんとか、JA沖縄さんからお話がありまして、その中でロート製薬

さんがすぐにやりたいということで、現地で法人も立ち上げて、そこで今後の沖縄久米島における深層水冷熱を利用した実証実験をぜひともロート製薬さんがやりたいということでしたので、現在、中におきましてはハウレンソウ、サラダナ、ミズナとか、3種類ぐらい入れて実証実験を行っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實委員。

○ 2番 盛本實委員

結果的にはロート製薬さんが入っているということでもいい方向に向かっていると思うんですけど、ただ、前回の業者選定はおそらく公募型でやって、町の方で審査して決めたと、その経緯として、これまったくの手つかずの状態です。引いたんじゃないですか、前の業者がね、あれはおかしい部分がある、この情報というのがほとんど入ってきてない。たまたまロートさんがそこに入ってきて、うまいかたちの中で動いているんですが、その経緯の中で、業者選定した選定委員会の、ある意味で責任という部分が本来であれば問われるかたちですね、それを含めて、いまいいかたちで動いているんですが、前回の指定した業者に関して、どういういろんなプレゼンがあってやったと思うんですが、しっかりその前に業者であるかどうかというのは、やっていただかないと、今回、たまたまいいかたちになっているんですが、そのへんは気をつけて次回からやっていただきたいと思っております。

パークゴルフ場の修理ですが、これまた単費なんですよ、昨年まではパークゴルフ場の売上が結構あって、おそらく出資とペイするぐらいにあったと思うんですが、前から言

っているんですが、今年に入ってかなり売上が落ちている。目に見えているんですよ。前も町長に申し上げたんですが、早急に運営委員会かなんかつくって、経営を適正なかたたちに戻さないと、こういうかたちで修理が出てきたときに、まったく売上以上の単費が出ていくと。現状からするとまだまだ落ちていく可能性があるし、ましてや今回、久米島中学校のグラウンドに拡張していく、売上が落ちたているのに新たな施設をつくってまた赤字になっていくという、そういう状況になりかねないんですね。

ですから早目に運営委員会をつくって、適正な管理ができるように、売上がどんどん伸ばすような方向をやっていかないと、新たな施設をつくることによって、また、赤字を生み出すということからすれば、これは町民に説明できなくなる可能性が出てきますので、副町長ね、これはやっぱり民間を含めてそうなんですが、やり方によっては、どんどん広げていって利用者を増やすことは可能なんです、ただ、そこが動くところがない。きちんと運営できるような体制が整ってないので、できたら早目に運営委員会をつくっていただいて、適正な管理ができるように、収入をどんどん増やせるようなかたちをつくっていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありましたパークゴルフ場につきましては、本年度売上の方が落ち込んできます。各パークゴルフ協会、県内の方にも呼び掛けをして使ってもらえるようにやっています。今月から結構申し込みがありまして、ま

たコンペも増えてきています。

次年におきましては本間カップ、それからJALカップ等大きな大会もありますので、できましたら議員の皆さんも参加してもらって、パークゴルフを島外にPRしてほしいなと思っています。

いまありました運営委員会につきましては、前から話がございまして、保全課の方としても何とかしないといけないなということで、ちょこちょこ話し合いをしています。できるだけ健全な運営ができるように、そういった委員会も組織できればと思っています。

いま予定しています施設が早急にできれば、また指定管理等に向けて、そのへんも検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第53号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 ふれあい公園遊具設置工事請負

契約について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第54号、ふれあい公園遊具設置工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第54号、ふれあい公園遊具設置工事請負契約について。ふれあい公園遊具設置工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 ふれあい公園遊具設置工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 64,800,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂100番地の1

商号 株式会社 宮城組

氏名 代表取締役 宮城正勝

平成28年11月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

ふれあい公園遊具設置工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に、工事契約書の写し、その後平面図等々を添付しておりますので、ご参照ください。

なお、今回は土木のAランク7社を指名しまして、株式会社宮城組さんが請負比率99.2%で落札をしております。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ふれあい公園遊具設置、具志川のふれあい公園素晴らしい遊具を6千400万円かけてつくるわけなんです、先ほど全協のなかでも話がありましたが、先の議会でも何名かの議員が仲里側にも遊具が必要じゃないかという話がありました。というのは、最近ですが、小学校のお子さんを持っている親が言いました。仲里小学校なんです、学校の方から子どもの遊び方についてということがありまして、部活行っている子どもとか、塾行っている子どもたちもいて、その他に遊ぶ場がなくて、アパートだったらアパートの駐車場に10名ぐらい集まってそこで遊ぶ、遊びながら隣の家に入って行って散らかしたりとか、屋敷ですが、そういう話があって、苦情ではないんですが、遊び方とか指導してくださいという話がありまして、それは子どもたちが遊ぶ場がないというのも一因かと思っておりますので、こういう話も一般の方から学校にも行っているようですので、そこらへんですね、ぜひ、学校、仲里側でも役場にもあることはあるんですが、役場にも何か子どもたちが役場内に入って来たら使用禁止にしたり、そういうのがありますよね、今後、地域の遊具設置について、児童公園について、いろいろ子育て支

援の面からも親御さんから話が出ていますので、今後、それについて町長どのように考えているか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。以前については、各集落に農村公園という農林水産省の補助事業のメニューがあって整備しました。しかし、この施設においても年数が経過して使えない状態、撤去した箇所があります。そういう事業が今後、もしも一括交付金でそれが該当するようでしたらそれで取り組むとか、新たな事業メニューを捜して全体的に各字でできるような小公園を生かせるようなかたちで取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

子どもを安心して遊ばせる場は非常に大事だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほど事前に説明受けたんですが、2点ぐらい確認がございまして。遊具の設置場所なんですが、たまたま既存のやつと同じ場所なんですが、場所の位置の選定は検討はしているのか、ただ前回そこにあったのでそこに設置するという事なのか。全体を含めて、ゾーニング的にこの場所はどのような使い方をするのか、そこは遊具は適当なのかという部分も含めて検討したのかどうかという部分と、先ほどの説明の中で、遊具の中で1個削ったと

いうのがあった五枝松の公園、この積算の中にそれを削った分で積算されているのかね。そのままやって途中で変更するのか、そのへんお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。設置場所につきましてはいろいろ検討しました。東側、舞台の前の方は祭り等に使用しますので、いまある西側の方、こちら子育て支援のお母さん方ともいろいろ話をしまして、東屋のある近くにお母さん方が東屋から監視できる場所ということでやっています。東屋がある箇所としてはそこと、中央あたりにもあるんですが向こうは勾配等があって、なるべく公園の利用状況を見てということで、こちらの方に設置を決定しました。

先ほどの写真、イラストを提示してやったんですが、当初の段階で五枝松をイメージしたということでお願いしたら、五枝松をイメージしたのと、あとは陰をつくるということをお願いしたら枝が6つ出てきているような状態できています。これにつきましては設計入る前に調整しまして、設計の段階では、その部分を抜いた設計となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

関連で質問させてください。先ほど玉城議員からもあったんですが、たぶん似たような話になると思うんですが、遊具施設について先ほど全協の中で課長は海側なので強固な器具を使うと、たぶんステンダだと思います。い

ま現在、村時代からできてました各字の遊具、確かにね、錆びないようにステンつかっているんですよ。これを受けている台が木なんです、それが腐れちゃって、あるいは振動とかによって穴が大きくなってきて、よけいに危なくなっている、特にブランコ、この図面では、これが見えてこないんですが、この器具、ステンレスを受ける台、あるいは支柱は何でつくりますか。

それともう一つ、聞き逃したんですが、各字に設置されている遊具施設の改修を進めていくのかどうか。この2つですね。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

遊具の基礎部分につきましては、木製ではなくてコンクリーを基礎に支柱を立てていきますので、木製は使用しません。

いま各字に設置されている公園につきましては、たぶん旧モデル事業で実施したと思います。これにつきましては、担当課が違いますが、各字に移管されていると聞いています。環境保全課の方で管理している施設としては、その中には入っておりません。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時52分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの公民館の敷地内とか、農村公園にある遊具の撤去についてですが、以前、これを整備した後に、修理もしくは撤去等については設備すべてを字に移管しているということがあって、字の負担でやっていただくと

いうことになっていたと思います。いくつかの字はその字で自主的にその字の費用で撤去をしている例もございます。今後も字の敷地内で一度移管しているものですから、行政の方でそれを修理をしたりとかということは難しいかと思いますが、今後、その公民館の敷地の利用の仕方とか、地域の公園をつくるものについては町と地域住民の方と協議をしながらどのようにしていくのかということをお話し合っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、ふれあい公園遊具設置工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第54号、ふれあい公園遊具設置工事請負契約については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第9回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智弘

平成28年（2016年）

第10回久米島町議会定例会

1 日 目

12月15日

平成28年第10回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年12月15日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月15日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月15日 午後4時40分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成28年 第10回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
 平成28年12月15日（木）
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	27p
第2		会期の決定	27p
第3		議長諸般の報告	27p
第4		一般質問	27p
		散会	89p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日、宮里恵美子さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。議会傍聴するものは、久米島町議会傍聴規則を守って傍聴してくださるよう、よろしく願いいたします。

ただいまから平成28年第10回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月15日から16日までの2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月15日から16日までの2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成28年9月定例会以降に議長が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきますようお願いいたします。

次に、例月現金出納検査については、地方自治法第235条2第3項の規定により、平成28年8月、9月及び10月分の例月現金出納検査の結果が提出されております。議会事務局に配置し閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成28年9月定例会後の町政一般報告書がありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

7番仲村昌慧議員

(7番仲村昌慧登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

おはようございます。7番仲村です。通告書にしたがいまして質問させていただきます。まず、第1点目、船運賃の割引制度について。船運賃の片道運賃割引きについては、

平成24年9月議会で同僚議員が質問していますが、その実現には至っていません。沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業による経済波及効果等調査の報告書では、離島住民の改善要望として、往復割引の有効期限の短さや片道のみ利用ができない点が不便といった声が挙げられています。県は課題解決の方向性として「本来、往復割引運賃は、運輸事業者が旅客に往復とも自分たちのサービスの利用を促すために生み出した戦略的な運賃の一つと考えられる。本事業は、運輸事業者の事業性よりも離島住民の交通利便性向上が優先される課題であると考えれば、片道でも利用可能な片道運賃割引の導入が求められる。」と述べています。往復割引の有効期限の延長と片道運賃割引の導入について町長の考えをお伺いします。

次に、字の統合について、本町の公共施設等総合管理計画によると、公民館・コミュニティセンター等は、約6割以上が更新検討施設であるとして、小規模集落等については、人口動態を踏まえ公民館の統廃合を検討するとしています。人口減少により準限界集落が多くなっており、字の統廃合を早期に検討すべきだと思いますが、字の統廃合について町長の見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。7番仲村昌慧議員の2つの質問についてお答えいたします。まず、1点目の船運賃の割引制度について。船の片道運賃の適用については、沖縄県の担当課及び事業者と何度か協議を行っているところで

あります。沖縄県においては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の効果検証を行っておりますが、本事業は離島住民が安心して暮らせるような交通負担の軽減することで定住条件の整備を図り、離島の活性化を図ることを目的としていること、新たな運賃制度導入により事業者の経営に影響があるものと想定されることから課題解決には慎重に検討する必要がありますとしています。本町としては、引き続き、沖縄県及び事業者と協議を重ねながら片道運賃の新設に向けて取り組んでいく所存であります。

また、現在の往復券の通用期間については、旅客船協会運送約款に基づき最大日数で設定されているようですが、事業者の運用によって通用期間の更なる延長の可能性については、事業所から関係機関への確認を行っているところであります。本町としても延長可能な最大期間の設定ができるよう要請してまいりたいと考えております。

2つ目の字の統廃合について。少子高齢化による人口減少で、集落内外の清掃などの自治会活動が困難になりつつある字があることは報告されております。また町内各字公民館の中には老朽化が進み、近い将来更新が必要な施設が多数あることも踏まえ、自治会の統廃合を含めた行政区の見直しについては、地域の要望を聞きながら積極的に検討していく方針であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

船運賃の割引制度については、平成24年の4月1日に、これが導入されました。その年

の9月議会において同僚議員が片道切符にも導入してほしいという質問をしております。この導入が制定されてすぐ片道の割引きがないということが非常におかしいということで、これまで取り上げてきたんですが、その時に当時の町長は、町村長と県との懇談会の中で要請してきたと。正式に要請すべきでないかということで、それをまとめて、各離島まとめて要請しますという答弁がありました。町長としてこれまで県に正式に要請してきたのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。これは南部離島市町村長の会合の中でも案件として県との意見交換の中で、当時は書面ではないですが口頭での要請等については、航空運賃の問題も含めてですがやっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

県の方には正式に要請したということですね。そういうふうに理解してよろしいですね。これを導入して、27年度にこの報告書が出されました。県の方からこのようなかたちでの報告書が出されております。各離島からいろんなアンケートが出ております。まず、往復割引きの期間が短いため入院などで帰りが延びることがあったり、旅行や仕事で利用の際には期限が足りないと。それから船の有効期限14日では短いために1カ月から3カ月にしてほしいという意見も出ています。学生の帰省時に有効期限が切れてしまうので割引きの恩恵がないという意見も出ています。出産の

ため本島へ行く妊婦さんにとっては不便なので往復割引きの期限を長くすべきであるという意見もあります。また飛行機欠航に伴い規制手段として船を使用したいときがあるので、往復と同じように那覇からの片道割引きもしてほしいという意見などもありました。

また、こういう場面もあります。旅行行程及び旅行費用上、往復で飛行機と船を組み合わせた方が便利な場合があるという場面もあります。そういった場面からこうしてアンケートの中でも挙がっています。

県の方としても、この軽減に向けて、実現したらどういう結果が出るかということでこういうふう述べております。離島住民の利便性向上、特に長期の島外への入院、出産時の長期帰省、学生の長期帰省、住民の長期利用、仕事、出張等、そして往復で飛行機と船を組み合わせた柔軟な旅行行程計画時の運賃負担軽減などというふうに県の方もその旨効果を見込んでおります。ぜひ、これを早期に実現してほしいなど。これまでに何度か県とそして事業者と話し合いをしたと言われますが、いつ頃こういった話し合いをしたのか、その時期についてまずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの質問にお答えいたします。まず、片道運賃の設定、それから今回の議会で往復割引きの通用期間の延長が出ておりますが、片道運賃の設定の件につきましては、県の交通政策課の方で渡名喜村、それから久米島町含めて県の担当者と過去5回、6回ぐらいいろいろ県庁の方でやっておりますけれども、時期については何月だったかというのはちょ

っと今ないんですが、まず県の方も担当が毎年度代わっておりまして、年度が変わり新しい担当者が着任するにあたって同じような内容で意見交換を含めてその可能性、要望等もしているところでもあります。

直近では、11月24日、こちらの方は久米商船株式会社の方で沖縄県と久米島町の方で意見交換を行っているところです。

ご質問の内容でございます実証事業として取り組む中で効果測定を行った内容の中で、まず住民に対してはサービス向上につながる取り組みを課題として認識しているという中で、事業者久米商船さんの方も片道運賃の必要性、住民のサービス向上につながれば前向きに検討いたしますというところの中で、やはり新たに新設することによってのコスト負担が考えられるというところの中で、往復運賃割引きの補助率の設定でありますとか、そこの方を今現在確認調整しているところでもあります。昨年まで調査が実施される前まではコスト負担軽減事業の中で船運賃につきましては最安値の往復離島発往復割引きに適用する。これは離島住民のコスト負担軽減という意味合いからしてもそちらの方のみに設定されていたということではございましたが、調査結果に基づきまして、片道につきましても今後離島市町村と調整を図りながら検討していくということにしております。

現在話し合っておりますのが、片道運賃をどういうかたちで実現するかというところの中で、県としては久米島町の方でまず差額分を還付する方が一番可能性としては高いんじゃないかというところで通常の片道運賃で乗船していただいて、その乗船したことを証明する領収書、それから搭乗証明等を利用者が

町の方に持って行きまして、その差額を還付するというところで調整をしているところでもあります。

ただ、いま現在の乗船券は2枚綴りとなっておりますので、乗船時に半券、下船時に半券というところで手元に残らないというところで、その証明をどうするかたちでやるのかとか、現在領収書は発行していない状況の中、搭場する前の乗船券発券の際にかなり窓口が混雑するので、その領収書発行はどうするのかとか、そういうところはまた久米商船さんの方と確認しているところがございます。

こちらにつきましては、県の方もこれまでのスタンスから、離島発往復割引きに適用するというところから片道についても可能性があれば、それは最大限事業者の方がその負担にもなるというところから、事業者の同意を得ながら、実施について検討を進めていくというところで、先の打ち合わせの中で確認しているところがございます。

それから、チケットの往復券の通用期間、現在14日、2週間となっておりますが、こちらの旅客船協会の運送約款につきましては、国交省の標準運送約款に基づいて設定されているところで、まず往復割引券に対する有効期間、通用期間につきましては片道券の約2倍というところで設定されておまして、通常、那覇ー久米島でありますと98kmの航路に当たりまして、約1日の期間、そうしますと往復になりますと2日の有効期限というかたちになるんですけれども、こちらの方を14日間というのは運行距離の400km以上というのが上限で7日というのがあるんですが、こちらを最大限に捉えまして14日間というところを設定しているところがございます。こちら

の方も事業者久米商船さんの方にも、それ以外の方向、可能性として久米商船さんの方でも沖縄総合事務局、それから国交省等にもいま問い合わせをしている中で、昨日その結果について確認したところ、事業所の運用で延長は可能だということ、今現在最大1カ月間は可能ではないかということ、今その方も進めているところ、期間延長につきましては次年度4月1日から可能ではないかということ、そこに向けていま調整を進めているところ、でございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

実は私今、この話し合いはいつの時期にしたかという質問をしたのはですね、この報告書が出たのは27年2月です。やがてもう2カ年になりますね。2カ年やがてなろうとしている中でなかなかその改善がされていないということで、いつ頃話し合いたかということ、を聞いたんですが、まず期限が1カ月可能であるということ、が示されておりますので、ある程度評価したいと思いますが、県の方はこの課題要望の解決策案については短期的に対応可能なことから中期的に複数の関係者間で議論を重ねなければならないというところ、いろいろとあると。その多くの予算を必要とする案も含まれており、導入可否検討に当たっては事前の費用対効果について十分検討する必要があると。いずれにせよ個々で取りまとめた課題要望の多くは離島住民の生の声を集めたアンケート調査結果に基づく内容となっていると。この成果が今後の離島の振興策の検討に資するものとともに離島住民の医療環境の確保改善、定住条件確保、離

島地域経済の自立と活性化に資することを期待したいというふうに述べておりますので、ぜひこの片道割引き導入についても早期実現を目指してほしいなど。

それで、去る那覇南部離島選出議員との話し合いの中でも、そのことを話しましたら、議員の中からも県議の中からも今回の12月定例会で委員会の中でその話を出していきたいということで電話がありましたので、ぜひ県とも一緒になって早期実現を目指してほしいなと思っております。

次に、字の統廃合についてであります。まず、字の統廃合については、久米島の人口ビジョンの中でも、半分の字が準限界集落になっていると。まず、準限界集落とは、55歳以上の占める割合が50%以上、そして限界集落というのが65歳以上に占める割合が50%以上、高齢化率50%ということですね。それから、超限界集落、世帯が5世帯以下。消滅集落、人口ゼロというふうにしてされていますが、その中で久米島町は約半数の集落が準限界、そして超限界集落、1つは消滅した集落もあるという中で、各字の統廃合は早急に進めるべきじゃないかなと。ただ、公民館の統廃合を検討するとなっているんですが、ちょっと消極的すぎるなど。公民館イコール僕は字の統廃合だと思っているんですが、なかなか住民感情を鑑みると、そこは行政から言いにくい面もあるのかなと、思っているんですが、しかし早急にそれをしなければ久米島町はもうあと29年では破綻するということも言われていますよね。あと29年後には、今の財政シミュレーションからすると。だから今のうちに早急にそれをやらなければいけないんじゃないかなと。

特に合併統廃合というのは時間を有します。例えば久米島町が合併するとき、平成9年に合併推進協議会を設立して、合併したのが平成14年でした。5年かかりました。学校の統廃合も相当の期間を要しますので、これは本当に破綻するというシミュレーションを真剣に受け止めて、早い時期から取り組む必要があると思います。まず統廃合ということになれば非常に住民感情で批判が出ると思いますが、批判を恐れずにそれを検討すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この件に関しましては区長会の中でも各区長の皆さんにアンケートの調査を依頼しているところであります。これは行政主導がいいのかどうなのかというのがちょっと疑問ですが、まずはその地域地域の要望があって始めて成り立つことでもあります。しかしながらその替わりとなるものが行政がいま考えているのが、皆さんもご承知のとおり各字で若い皆さんが少ないがために告別式の準備片付け等ができないという状況の実態がいくつかあります。これを今年度設計を今やっています火葬場葬祭場については29年度の事業で完成します。そうすると今まで心配されていたような準備片付け、それはその葬祭場で一括してやれば今までの問題は解消します。

あと一つ、それぞれの字に売店がないということがあります。これも新たに事業を導入して移動販売車、これはいま県内でも何カ所か実施しております。それを有効に活用することによって、買い物弱者の皆さんに提供す

ることが可能であるということ等まずはできるものから先に手がけながら今の地域のニーズがあれば行政としても積極的に推進していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま準限界集落ということでは字のいろんな活動ができなくなっている。字の子供会の活動、そして成人会、青年会、老人会、婦人会、いろんな団体の活動がいま出来ないような状況になっています。そういった人口減少による字の統廃合も考えるべきだと思いますが、公民館が老朽化し、これからいろんな修理、それからまた建て替えの時期にきております。特に公民館の課題としては施設が地区単位に存在しているために他の施設に比べて施設数が29施設あるということで非常に多いという状況にあるということ。それから老朽化比率の高い施設があり、早急に整備について対応する必要がある。特に29施設中、老朽化比率80%以上が12施設ある。それから60%以上が7施設あり、約半数以上が更新検討対象施設になっているということでありませう。それから全体としても老朽化比率が高い状況にあり、老朽化がかなり進んでいる状況であると。

このままの状態では財務シミュレーションによると平成57年度、2045年には町の財政が破綻する結果になるというふうには報告されています。

この財政を破綻させないためには公共施設を削減し、公共施設の更新投資や大規模修繕費用を抑えることが必要であるということ。それから公共施設のうちインフラ施設の削減

をすることは非常に困難であるから、建築物の新規建設費用を削減し、財政がマイナスにならないようにする必要があるということが述べられています。少なくとも今後40年間で40億円削減する必要がある。そのためには新規建設を抑えていく必要があるというふうになっておりますので、そういったことを真剣に受け止めて積極的に、さっき町長は行政主導することはどうかなということをお述べておりましたが、こういったものを踏まえて、本当に自分の家計と思って今後のことを考えていかなければいけないので、これは積極的に行政もこうして働きかけてやる必要があると思いますので、これについては真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それについて最後にコメントがありましたコメントをいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの仲村昌慧議員の質問にお答えします。おっしゃるとおり老朽化施設が築40年以上の老朽施設が今41%となっております。30年を超えるものがそのうちの67%、かなり老朽化が進んでいる地区のものが集中しているところもございます。いま新しく比嘉公民館が、これから建設されますが、以前からの公民館建設の流れの中で、単独の字で更新する場合には地域の負担が10%ということの取り決めで進めております。ところがこういった高齢化が進んだりした小規模集落については、単独の字でその10%を負担するというのは非常に難しいと思います。

自治会の統廃合については区長会、それから住民の方々の意見を聞きながら進めていきますが、公民館について老朽化が進んだ施設については、地区の公民館として近隣の字が共通で使えるような公民館として整備していく方法を検討していきたいと思います。地区の公民館として共有できるということで地域住民の負担も最小限で抑えるような方法で進めていくことを検討しています。

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

次に、10番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。私の方から福祉行政について。過去の議会でも何回か取り上げたんですが、福祉行政の中から何点か質問したいと思います。まず、女性の活躍ということが人口減少社会を迎えた本町において特に重要とされています。しかし女性が働くためには安心して子どもを預ける体制が整っていなければなりません。働こうにも保育環境が十分に整っていなければ働けないというのが現状であります。関係各位の努力により待機児童は大きく減少しています。しかしながら潜在的な需要がかなりあり保育環境の整備というのはなかなかゴールの見えないものであると思います。そこで今後の保育環境の整備について何点か伺います。

まず、1点目、病児保育について。これも過去の議会において病児保育、病後児保育については何回か質問しました。議会後の対応では、専門職の配置など課題があり実現は不

可能であるとの答弁でした。その後公立病院のリハビリ等の増築に伴い公立病院が前向きに考えているという話もありましたが、その話も踏まえまして現在の状況を伺います。

2番目に、待機児童について。町長の施政方針では認可保育所の支援強化により待機児童0を目指すとしています。現在0歳児の待機児童が多いということを聞いています。その対応についてはどのように考えるかお伺いします。

3番目に、保育時間について。保育時間については3園とも保護者のニーズにあった対応をしているのか伺いたいと思います。以上3点お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず1番、病児保育については、公立病院と調整をしてきましたが、場所の確保ができないことから公立病院の実施は断念いたしました。その後、民間診療所と社団法人の協力により平成29年度中の実施に向けて準備をしているところであります。

2つ目の待機児童については、年度途中に発生する0歳児、1歳児の入所希望者が待機している状況にあります。各保育所も人数の調整など工夫して運営しておりますが、現在の保育施設の面積では限界となっております。今後の対応策としては、なでしこ第2保育園の運営法人が変更となる予定でありますので、その際、定員の現在の100名から120名に増やして待機児童の解消に向けて対応していく考えであります。

3点目の、保育時間については、ニーズにあった対応をしておりますが、延長保育・一時保育事業は共通実施でないため、各保育所の状況を考慮し、より良い保育の質・環境の向上に努めていきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問したいと思います。少子高齢化が進んで地域を取り巻く環境が非常に変化しております。この現代において親が子育てにおいて最も困難に感じるのは子どもの病気の時だと思います。保育所に預けている子どもが熱を出したり、体調不良になった時など、親が向かえに来るまでの間、また病気等で保育所を休まなければならない時などの対応といったことから、非常に病児保育については重要な取り組みだと考えるわけですが、質問した制度については病児保育事業と病後児保育事業という2つの制度があると聞いています。

病児保育は、医師が常駐している施設などで病気の急性期である子どもを一次的に預かるものであります。また、病後児保育とは、病気の回復にある子どもを一次的に預かるものである。今、仕事と子育てを両立している親が子育て支援に期待するものとして圧倒的に多いものが看護休暇だと聞いていますが、制度の整備は、この日本においては不十分であると聞いております。久米島町もいっしょですね。

過去の議会では病児保育についての取り組みは厳しいとの答弁でした。今回の答弁では民間診療所と社団法人の協力により29年度の

実施に向け準備をしているという答弁であります。議会で何度か取り上げてきたのが実になったのかなと思って喜んでいるところではありますが、差し支えなければこの民間診療所と社団法人の名称をお答えできれば、担当課長お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問にお答えいたします。まず、病児保育については、どうしても医療機関と連携しなければならないということで当初公立病院との連携でやってきましたが、やはり厳しいということがありましたので、現在は球美の島診療所と一般社団法人福祉士会、こちらの方とそれに向けての調整をやっている状況です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

実現としては十分可能ということで理解してよろしいでしょうか。これについて先の議会でもいろいろ質問したんですが、やっぱりいろいろ経費コストの問題から取り組む自治体が少ないということで、3、4年前までは県内で14、15カ所と聞いていたんですが、現在こういった施設は県内でどれぐらいの自治体の実施しているか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

現在は14市町村で19の施設が、この事業をやっております。その中でも独自といいますか、保育所あたりでやっているのは2件しかなくて全て医療機関との連携です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今聞きますと、やっぱり3、4年前からあまり施設としての数は多くなっていない中で、久米島町はそれに向けて取り組んでいくということですよ。非常にいいことだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今の質問の中にもあるんですが、この施設がもし完成した場合に、後の話になりますが、子どもが保育園で急に発熱して親が向かえに行かなければいけないときとか、病気のときたかの対応も可能なのか、そこらへんちょっとお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

そのへんの詳細については、これからなんですが、まずは保護者が向かえにきて、医療機関で診察をしてから預けるというかたちになるのかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今回は球美の島診療所と社団法人さんが取り組むということで前向きに話が進んでいるわけですが、公立病院ではリハビリ棟の増設のときにこういう話がありましたよね。それとは別に事業所保育とか、そういうのも含めて調整すれば、0歳児の待機児童とかの問題も解決するんじゃないかと思いますが、公立病院は全て断念したということですか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

当初、公立病院の方と、この病児保育ができないかということで調整をしてきておりましたが、その当時はリハビリ棟が上の方に増設するので、その空いたスペースを利用できないかということでやっていたのですが、病院側としても透析患者等も増えてきて、そういった部分に空いたスペースを使いたいということでその話を断念しました。その時も看護師とか医者の子どもたちも保育所を利用している方もいますし、足りない部分で事業所保育でやってもらって、その余裕の空いた定員を一般からも受け入れればいいんじゃないかということで、そういう部分も含めて話し合いを進めてきておりましたが、やはりこの病児保育の場所が確保できないということで公立病院との話し合いはこれで終わっております。

事業所保育については、民間からそういう話もちょうくちよく出ておりますので、具体的な話があれば、こちらも相談にのって、ぜひそういったものも進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この事業所保育というのは待機児童、後で待機児童についても再質問しますが、待機児童の減ですか、そういうのにも十分効果があると思いますので、ぜひ奨励していただきたいと思います。

病児保育について過去にも何回か取り上げておりますが、現在子育て中の若い親御さんから、子どもが熱を出したり病気のときになかなか仕事が休めない場合に何とかできない

かという相談が多々あり取り組んでいるわけですが、いま準備中の中では親と相談してなんとか可能という話でありました。ぜひそのようなことまで対応できるように取り組んでいただきたいと思います。

夫婦共働き家庭の一般化、核家族の増加、家庭地域の子育て機能の低下など子育て環境が変化している中で、子どもが病気の時の保育、就学児童の放課後の問題等課題が多くあります。子育てしにくい島になっていないか危惧しているわけでありますが、直接支給する助成金等も大事な施策ではありますが、この施策も重要な施策であり、安心して子育てできる環境づくりに取り組まなければならないと思っております。

病児保育については町長の見解を伺って、この点については終わりたいと思っております。町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えいたします。この病児保育については、特に私も感じるのは、県外から嫁に来て身寄り、親が地元にいないという家庭等については本当に深刻な問題だと思っております。島に両親等がいらっしゃる場合は預けるとかできますが、最近はそのような傾向が増えておりますので、少しでも環境の改善ができるように、今後担当課を通して一緒に検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長から話がありました。いま核家族が進み、本土出身の方々もいらっしゃって、

また親も若くて、じいちゃん、ばあちゃんとも仕事して、なかなか子どもも預けられる状況じゃありませんので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、待機児童について再質問します。待機児童については、年度途中に発生する0歳児、1歳児の入所希望者が待機している状況であるということですが、0歳児が10名、今年度1歳児が2名の待機者がいると同僚議員の質問にも答弁しているわけですが、現在の保育施設の面積では収容人数が限界であり、なでしこ第2保育園の運営法人が変更になる予定であるので、その際、定員を多くし対応するとしています。定員増については、0歳児、1歳児対象になるのか、担当課長お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

今の民間保育所、なでしこ第2が運営法人が変わるということで、その際、定員を増やす予定でいます。増やす予定ではあります。その全てが0歳児、1歳児ということではなくて、その中で調整しながら出来るだけ0歳児、1歳児を増やしていこうと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

現在3保育所あるわけですが、法人保育所2カ所、4カ所ですか、保育園。0歳児、1歳児の定員それぞれ、特に0歳児の定員は何名ですか、4保育所で。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

定員については、中央保育所が0歳児9名、1歳児12名。儀間保育園が0歳児6名、1歳児9名。なでしこ保育園が0歳児が6名、1歳児が6名。なでしこ第2保育園が0歳児が12名、1歳児が24名ということになってます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この待機児童の人数ですが、ほとんどが0歳児、1歳児ですよね。それ以上は年度途中に発生するのが待機児童が多いということで、特に0歳児の場合は4カ月以降からしか預けられないということで、子どもを産んだ親御さんがなかなか仕事をしなくても順番待ち、待機が10名もいるということで順番でなかなか預けることができない。昔は0歳児とか預かる施設とかあったんですが、なかなか民間でもないということで、仕事がしたくてもなかなか子どもを預ける場所がないということで仕事ができないという訴えもありますので、ぜひこの待機児童の件について、0歳児については何とかしないといけないと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

この0歳児、1歳児に限定した民間の小規模の保育施設というのは何か施策の中で保育施設認可する方法、また希望者とかいないですか、こういうやりたいという方は。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

実は29年度から家庭的保育事業ということで、定員5名なんです。それをやる方向で今進めています。これも一応0歳児も2名だ

ったと思いますが、今のこの待機児童の解消の少し緩和が、その分できるかなと思っています。そういう事業者が出てくればまたそのへんも協力しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、今この子育てに、子育てを終わってベテランの方たちが結構島にもいらっしゃると思いますので、特に虹の広場ですか、それに関わっているメンバーとか、いろいろ説明すればやりたいという人は出てくると思いますが、ぜひ告知をしていただいて、積極的に募集もしてほしいと思います。

0歳児の待機児童については、先ほど病児保育の中でもありましたが、ぜひ待機児童の軽減についても事業所保育とかいろいろ進めていただいて、町が運営する保育所で対応できなければ、そういったところも利用して取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、保育時間についてですが、保育時間についてはニーズにあった対応をしているということですが、延長保育、一時保育は各保育所の共通実施ではないため、各保育所の状況を考慮し、保育の質、環境の向上に努めていくとしています。その点について何点か伺いたいと思います。延長保育と一時保育の説明ですね。また、利用者に対して十分対応できているのか聞きたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

まず、延長保育についてですが、通常の保育が6時半までということですが、保護者の

仕事の都合とかで、これを1時間延長して7時半までに延長するというのが延長保育です。一時保育については、保護者が急に病気になったとか、またいろんな冠婚葬祭とか急な用事ができたときに一時的に子どもを預けるという事業であります。延長保育についてはなかなか利用者も少ない状況で、いま民間の3園で実施しています。一時保育については中央保育所でやっております。延長保育についてはあまりニーズといいますか年間でも50名前後の利用者であまり利用されていない状況ですが、一時保育については結構観光で利用する方もいたりして、月平均40名程度の利用があります。今のところ特に困っている状況ではないですが、次年度からは、なでしこ第2が運営法人が変更になったときに一時保育も向こうでやるような計画で進めていきます。これはやっぱり場所の、部屋の確保も必要なのでなかなかどの保育園でもできないような状況になっていますので、新しい運営法人が変更になった場合には、そのへんも含めて検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

一時保育は今は中央保育所で、次年度からはなでしこ第2保育園でも予定しているということで理解していいわけですね。延長保育は今までの状態で4園でやるわけですか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

延長保育も新しい運営法人のところでもやるかどうかは、その部分ははっきりしませんが、ニーズがあればそういうこともやらないとい

けないだろうとっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

延長保育については利用者が少ない、一時保育については結構利用者が多いということなんです、十分なサービスができていますか。延長保育が少ないのは利用する必要がないから少ないのか、いろんなサービスについて苦情とかないですか、延長保育も一時保育も含めてですね。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

延長保育については、特に保護者のニーズで仕事の関係上そういうかたちになっていますが、一時預かりについては、担当の対応のまずさから苦情もありました。その点については申請書の決済を徹底しまして、所長そして福祉課までということで、最近では改善されて苦情には対応しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

全て子を持つ親が時間5時に仕事を終わるとか、そういうわけではないと思いますので、ぜひそういう保護者のニーズにあった保育時間のとり方をして、皆さんに喜ばれる保育所として取り組んでいただきたいと思います。

いろいろ3点ぐらい、病児保育、待機児童、保育時間について3点質問しましたが、施策をいろいろ実現するためには財源も伴いません。子育てに関する施策については自治体の役割を決めた条例を制定したところもあります。例えば、ある自治体では、子育て施策の

財源確保に関する条例を制定し、住民税の何パーセントかを財源として子育て施策に導入すると約束している自治体もあります。税収が豊かでないとなかなかできないことなんです、そういう一例もありますので、また必要のない施策を検証し、廃止して財源を確保し、毎年度まとまった財源を子育て環境の整備に投入することで充実した施策が実現できるのではないだろうかと思っておりますので、財政課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ただいまの玉城議員の質問の中で、子育て支援というのは人口減少の中で非常に大切な部分です。予算を査定する際にも各課のヒヤリングでも1件1件ヒヤリングをしまして、本当に今おっしゃるスクラップアンドビルド、圧縮してその分を新しい施策に回すということでヒヤリングしている最中なんです、なかなか各課それぞれいろいろな施策に取り組んでいる中で圧縮という部分では厳しい部分があるんですが、限られた財源の中でそういう大事な部分に関しては予算化していけないというのは重々各課承知しておりますので、そのへん十分検討しながら予算編成に取り組んでいる最中です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

最後に、子育て支援について今の質問3つ含めて町長の答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先程来ありますとおり、非常に重要な施策にもなりますので、本当に島で育って、そして島で生活してよかったといえるような島づくり。先ほど申し上げたとおり島外から来た皆さんがも安心して子育てができるような支援体制を関係各位と協力して考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時56分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午前11時06分)

次に、12番翁長学議員。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私は1点質問します。台風18号による被害の支援は。平成28年10月3日～4日にかけて久米島を通過した台風18号により甚大な被害を及ぼした。町としての支援、特に被害者に対する支援と、公共施設等の復旧計画等はどうなっているか伺いたい。

①番から③番ということで順次質問します。①番目に、公共施設等の被害が報告されているが復旧計画はどうなっているか。②番目、被害にあわれた町民に対する支援は。③番目、台風によって停電が長時間起こりました。そのため3日間という長時間の停電でした。電柱の地中化を考えるべきではないか。その3点を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の質問にお答えします。まず、1点目の公共施設等の関係であります。今回の台風18号による学校施設を除く公共施設の被害額は、8千900万円を超えますが、各種保険や災害復旧事業を活用し、現在復旧を行っているところであります。②点目の、被害に遭われた町民に対する支援ですが、農業、畜産業など、産業関連設備に被害を受けた農家の皆様には、各種の融資制度をご紹介します。住宅への被害については、災害救助法の適用を受けることはできなかったため、町に寄せられた義援金の中から、町として独自に生活困窮者等非課税世帯を中心に、見舞金を支給することを計画しております。

③番目に、今回の台風では、停電や通信網の遮断が長時間にわたり、大きな被害をもたらしました。町では、先日開催した沖縄県議会那覇市・南部離島選挙区選出議員との意見交換会の中でも、電柱の地中化を重点要望事項の中に加えて、要望しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

改めて質問します。まず最初に、今回、各施設、町内に公共施設、だいぶ被害が出ております。いま金額が出ておりますが、学校施設を除く金額が出ておりますが、学校の復旧に関しては、先だって予算が計上されて復旧が進んでいると思いますが、まず最初に子どもたちの教育現場を先に復旧するというこ

でだいぶ進んでいると思いますが、学校の復旧状態はどうなっているか教育長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの翁長議員のご質問にお答えいたします。まず、すぐ取りかかれるものについては取りかかっておりますが、例えば、教室の屋上の防水シート等については設計等も入りますので少し時間がかかっているところがございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

子どもたちの教育場、現場においては支障は出ていないということですね。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

授業を行う上では現在のところ支障はないと聞いております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

順次、教育環境を整えていただきたいと思います。

続いて、施設関係がだいぶ被害受けております。特にホテルドーム、補正の方で出て工事は進んでいると思います。最初は楽天のキャンプの方も危ぶまれておりましたが、行政側で先手先手の計画を立てて順次進んでキャンプの方も予定通り行われていると聞いております。

他に球場とかも被害が出ております。そし

て久米島球場等の施設はだいぶ進んでいると思いますが、仲里球場方面の施設はどうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えいたします。仲里野球場におきましても今回フェンスの方が倒れました。これにつきましては復旧工事の方は既に終わっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

計画通り復旧に関しては施設等はだいぶ進んでいると思います。また、他にまだまだ復旧が行われていない場所もあると思いますので、順次計画性をもって復旧に努めていただきたいと思います。

続いて、被害に遭った町民に対しての支援なんですが、今回、農業、特に畜産関係が多く被害を受けております。そして水産業の方もあると思うんですが、水産業の方も私の情報が不足で水産環境も伺いたいと思います。最初に、支援に関して、特に住宅の被害に遭った皆さんの支援はどうなっているでしょうか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。住宅の被害も結構ありましたが、今回は災害救助法の適用を受けないということで、町の方に小災害罹災者に対する見舞い措置要綱というのがありますので、それを参考に非課税世帯に対しての見舞金ということで2万円を予定しております。それに

については区長会に調査を依頼しておりますので、それがまとまってから査定といたしますか、課税、非課税を調べまして給付する予定です。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今回の台風では災害救助法の適用が受けられなかったということで、見舞金等で被害が遭った方々へ見舞金を支給するというところで、この見舞金のみで支給額が足りているのか。町としての独自の支給も考えているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問にお答えいたします。災害救助法、それから先ほど福祉課長から説明のあった見舞金の支給等についても、全てやはり個人の住宅、個人の持ち物に対する財産に対する補償というのは行政で補償したりということとはできない状況にあります。ですので一律ある程度上限が定められた見舞金としての支給にとどまると考えています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

やはり各個人の財産に関しては支給はできないと。これは最もだと思います。そして今こういう町民に対しての支援はいくらか支援金で支給するというところで理解してよろしいですね。

続いて、農業関係なんですけど、今回、特に畜舎の被害が報告されております。その中でもJAから町の方に要請、助成できないかということで要請に行ったんですが、いま総務

課長が言った返答の中で、やはり個々の財産ということで助成は厳しいということで返答は受けておりますが、できる部分があれば町の方でも農家に対する助成を行っていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時17分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時19分)

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

そして農業も畜産関係には被害が結構報告されていますが、水産の方が私の耳に聞こえてこないんですが、その水産関係の被害はどうなっているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

水産につきましては、確定した部分で最終報告になります。船舶で30隻の2千197万円。表層型の魚礁で浮魚礁で1基200万円。そしてクルマエビで4千165万円の報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

被害の方、水産関係もだいぶ出ております。特にクルマエビは停電のおかげでだいぶ被害を受けたと聞いております。それは停電のことが出ましたので、次に3番目の質問に移っていきます。

停電のおかげで今報告があった水産物のクルマエビが死んだという大きな報告もあります。この地中化に向けて町長として取り組む

べきでないか、どう考えているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

電柱の地中化については、以前から県の方、そして国の方への要望等もやっております。これは各事業所との調整等もあります。特にNTTそして沖縄電力さんとか、またお互いのライフラインにおいても関連するものも出てきます。事業化するにはその事業者負担というのも発生するようで莫大な金がかかるということで事業所としては、いま那覇でいえば国際通りとかは実施されておりますが、他の地域においてはなかなか進まないのが現実だと思っております。久米島においても幹線的新興通りとかイーフ線においては取り組もうということで以前から要望は出しておりますが、これも事業化がまだ決定ではありません。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

地中化を模索しているということなんです。他離島において地中化が実現されている離島はあるのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

去った2003年の宮古島での大きい台風で電柱がなぎ倒されて、宮古、八重山では地中化は事業実施しております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

一部の離島では地中化が進んでいるという

ことです。今回の停電が3日間、遅いところで3日目の夜に復旧したと。先ほどのエビの方もそうですね、3日程度停電したと聞いて、被害を受けたと。一斉にこの地中化をするのではなく、先ほど言いました人が多く住んでいるイーフー帯、仲泊新興地域、あの辺りに地中化すれば復旧の時間も短縮されるのではないかと思います。ぜひこの地中化に向けて取り組んでいただきたいと思います。特に久米島はいつも大きい台風がきて、電柱も何本か倒された事例が過去を遡ってだいぶあります。それを踏まえて、ぜひ地中化に向けての計画を進めていっていただきたいと思います。

そして、この停電のおかげで、農業関係においては年末の花弁、キクの開花が遅れて、電照不足になって懸念されていたんですが、何とか正月用はだいぶ助かったと。しかしながら停電においては特に比屋城地域、毎回最後に復旧です。下阿嘉、上阿嘉、比屋城、宇江城地域、仲村渠、特に島のライフラインが一番遠いところですよ。そこも何とか町全域が早く復旧できるようにそういう地中化を進めていただきたいと思います。

台風18号による被害の支援ということで私は順を追って説明いたしました。この3点の公共施設、そして被害に遭われた町民の皆さん、そして電柱地中化ということでそれで計画をもって、特に停電が一番痛手だと思います。それを実行できるように、その3点を要望し、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

次に、6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。私の方から2点について質問をしていきたいと思ひます。まず、1点目、儀間漁港の整備促進について。2点目、嘉儀山地区の下水道敷設について。

まず、1点目の儀間漁港の整備促進についてですが、現在、儀間漁港は防波堤の改修工事を推進中であり、工事も順調に進んでいるようであります。しかしながら漁港内に目を向けると問題点が何点か見受けられることから3点について質問したいと思ひます。

まず、1点目、広い漁港内に防犯灯が1灯もなく、防犯や安全面からも防犯灯が必要であること。

2点目、船舶を上げ下ろしするための法面があるが、その法面に段差が生じ、そこに台車の車輪が填り、船が台車から滑り落ちる危険性があることから早急に補修の必要があること。

3点目、巻揚げ機械室の出入口の扉が腐食によって閉まらない状態であるため、先の台風18号の際、砂の吹き込みと塩害を受けており、改修の必要があること、など、この様に新たな設置と補修、改修を必要とする箇所があるが、これら事業についての計画があるか伺いたいと思ひます。

2点目、嘉儀山地区の下水道敷設は、事業計画としてどの様に進捗しているか伺いたいと思ひます。以上2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の2つの質問にお答えします。まず1点目、現在、3点とも業者と施工方法の協議と見積りを依頼しているところであります。施工方法が決まり、積算が決定次第、今年度で整備いたします。

次に、嘉儀山地区の下水道について。久米島町下水道事業は国庫補助で実施しております。嘉儀山地区の下水道はイーフ処理区への接続する計画となっており、本管のルートはイーフ処理センターから農道、銭田集落、美栄橋、山中橋、県道を経て、儀間、嘉手苅まで敷設する計画であります。平成27年度までに銭田までの本管布設はほぼ終え、平成28年度は銭田集落内の本管、支線配管を実施しており、平成33年度までに山城地区までの敷設工事を完了する計画であります。儀間、嘉手苅地区につきましては平成32年度に実施設計、平成34年度から工事着手を計画しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

儀間漁港の整備促進については、要請にしたがって早急に対処していただいて、本当に敬意を表したいと思ひます。巻上機も今年30万円ぐらいかかって設置しております。これを台風にさらしたんではまた修理も必要になってくると思ひますので、早めに前面の扉とか改修してほしいと思っております。

2点目ですけれども、この件については、9月の決算委員会でも同じような回答は得ております。ただですね、町長、この覚書とい

うものを見たことありますか。執行部含めて。これは久米島町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する覚書。これの11条をご覧になってください。この覚書の11条に、甲は処分場流域化の快適な生活環境創出のため、儀間、嘉手苺、山城地域の公共下水道施設を優先して整備すると書かれています。この覚書というのは、国家間でもこれは本当の条約の締結にも等しい覚書なんです。広辞苑から引いてもそう書かれています。私がこれを問題にするとかそういうものじゃなくして、本当に事務引き継ぎで、こういうことを共有していたのかどうか、情報ですね、これは大事な情報だと思います。そういうことで情報共有をなされていたのか。それとも今頃になって初めて分かったのか、ここだけひとつご答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この覚書については、以前交わされたということは聞いております。当時合併時の取り扱いになりますが、下水道側とクリーンセンター側の担当との調整がひとつ不足していたのではないかと私は判断しております。この事業においても事業所が全然別部署の取り扱いになりますので、当時、嘉手苺とか儀間においては農林関係の事業を導入するというところで、旧具志川でいえば山里地区という、山里、上江洲、久間地、農林の事業で下水道整備しております。そのように採択される国の機関が全然異なるものですから、今の一般公共と農業集落排水の違いがうまく調整が図られていなかったんじゃないかと思っております。

今後については、いま答弁で申し上げたとおり、ちょっと時間は要しますが、極力早め早めに施工できるように担当の方にも調整していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

分かりました。これは平成14年11月19日に当時の久米島町長高里久三さんと字儀間区長の大田安晴さんによって締結されているものであります。その中にもありますとおり、町長から横の連絡がなかったというふうなことを言っておられますが、ひとつこれについては遅れている理由も嘉儀山の町民に説明する責任があるのではないかと思っております。そういうことでひとつ執行部の皆さんの横の連絡、危機管理も含めて横の連絡も一生懸命やって、町民に安心させるような行政をお願いいたしまして、私の質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

次に、8番喜久里猛議員。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

喜久里です。質問させていただきます。まず、防火水槽について。町内の防火水槽の管理は、充分されているか(村時代)のものを含め、私の原稿では、水槽のふた・久米アイランド横、これも括弧になっていたんですけども、清書した分には括弧になっていません。そういうことで例としてでございます。久米アイランド横の表示板の位置及びふたと

いうことの質問であります。

2番目は、災害認定について。法面、排水路等の申請期限外、いわゆる申請期限を過ぎたものの災害地はどう処理するか。例としまして（兼城2カ所）あるということで括弧してありました。

3番目は、町有地の無断使用はないか。これは（農地外）です。農地につきましては、たまたまあることは十分承知しておりますが農地外にないかどうか。町有地（農地以外）の無断使用はないか、あればこれをどう対処するか。又はしているかという質問でございます。

それから、兼城港内製氷所の排水についてでございます。製氷所周圍の排水の末端処理はどうするのかということでございます。以上4点です。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えします。まず、1つ目に、防火水槽についてであります。現在、町内には防火水槽74基、消火栓85基、その他3箇所指定水利があります。消防署では防火水槽や消火栓等が消火活動時に有効に活用できるように定期的に水利調査を実施しております。久米アイランド横の防火水槽についてですが、標識の位置は消防水利の基準に基づき設置されておりますが、蓋の取手部分が経年劣化により一部破損し、番線で処置対応しております。今後、劣化している他の標識等と併せて取替修理を行い適切な維持管理に努めてまいります。

次2点目の災害認定について。兼城地区の

排水路及び法面崩壊については、現場を確認し中山間地域等直接支払事業で修繕できないか、具志川土地改良区と調整中であります。

3つ目に、町有地の無断使用についてですが、農地以外の町有地の無断使用を確認した場合は、速やかに使用者に通知し、適切な使用の手続きを取るよう指導しております。

4番目の、兼城港内の製氷施設の排水について。雨水が施設周辺の排水溝へ流れておりますので、管理委託を受けている漁協と調整し砂及びコンクリートで埋め戻す調整をしております。

以上であります。よろしく申し上げます。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず、その防火水槽なんです、町民の一般の認識としまして、火事はないだろうという認識でやっているようなんですが、ところが消防はそうはいきません。消防は火事はあるものとして絶えず訓練しているわけです。ただ、この質問の中で、標識の位置は基準にあっているという回答なんです。例としまして出しましたのが久米アイランド。車は左側通行ですね、車は左から通ります。その防火水槽の標識は左側にありますね。防火水槽は右側ですよ、あるのは。誰が見てもここに防火水槽があると解釈するわけです。だれも右側にあるとは解釈しないわけです。これは基準になっているからいいですよという話にはならないわけです。なぜわざわざ誰も見ない、そこにあるように勘違いするような位置にあるのかというのが私は疑問なんです。

私なりの解釈で、これはひょっとして工事

中に邪魔になるから左側に移動しておいて、あとで返そうと思ったんだけど、そのままになったんじゃないかと解釈しています。このへんについてちゃんと説明してください。

それから、その標識につきましては、実は旧具志川村内全部ほとんど回りました。もうバラバラなんですよ表示が。ただ防火水槽と書かれているのだけがある場合、あるいはその下の方に40リッター貯水池と書かれているものもある。それから5m以内駐車禁止と書かれているものもある。これは入札によって当然工事を出すわけですが、設計は消防署の統一見解として標識はこのようにしようということはもちろんと設計業者に指示しているはずなんです。あるいは指示しなくてただ設計書のいうままにやってしまったのか。私は久米島町内であれば、この防火水槽の容量そのものよりもむしろ5m以内駐車禁止ですよと強くうたってほしい。これバラバラだと認識していますね、このへんの回答もお願いします。今後どうするかということですね。

それともう一つ、回答の中にありました番線、これはその防火水槽の上を通るわけだから、当然減りますよ。現に番線が切れているのも確認しています。タイヤの摩擦によって。これは今の番線では駄目でしょう。元は番線じゃないわけだから。元の防火水槽の蓋というのは強い鉄筋を曲げたような形で、すぐ引き上げられて移動してやるのがこれです。消防はいわゆる火事というのは2、3分の勝負ですから、これによって時間を食うわけです。これは予算を取ってでも僕は直すべきだと思う。このへんの回答お願いします。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里猛議員の質問にお答えします。まず、久米アイランド横の防火水槽がありますが、これは平成4年に設置されている防火水槽であります。標識の位置についてなんです、これは当時設置した場所と、その後道路工事に伴いまして、極端な移動はないんですけどちょっとした移動はありました。基準からして、この防火水槽の直近から5m以内に標識を設置しなさいということで現在の場所にはなっておるわけですが、左側通行の車輛から見えにくいということもありますが、そのへんについては特に消火活動、そしてその他の活動について問題はないと解釈しております。当時の写真、工事の写真等を確認したら、元々水槽の反対側の方に設置はされております。

あと、番線なんです、合計だいたい18カ所ぐらい番線で処置対応しているところがあります。先ほど喜久里議員からありましたように落とし込みの取っ手が付いている部分ではあるんですが、これが経年劣化により、この中のボルトの部分から腐れて腐食して取れたという部分については番線で処置しております。それについては今後、マンホールフックというのを購入して、各消防車輛に積載して消火活動等に迅速に対応していきたいと思っております。

標識については、防火水槽、または消火栓というふうな標識の文字があるんですが、標識の下に駐車禁止とか、そういった表示されている部分とまたそうでないところがあります。この駐車禁止については、マンホールの蓋の枠、そして消火栓の蓋等に黄色い塗料が

塗られております。この黄色い塗料が塗られている部分については駐停車禁止を意識付けさせるために塗られているところがあります。

標識については、場所によってはかなり古くなっているところもあれば、またポールのみ残って標識自体が台風等で飛ばされて無くなっていると。そのへんも調査してこの場所は把握しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の回答の中で若干まずいなというのがあるんですが、消火活動に支障はないというんですが、これは消火活動に支障がないんじゃないだよな。標識によってそこに車を駐めてはいけないわけだから、その左側に標識があった、じゃあ右側の防火水槽の上に車を駐車したらどうなるのかという話。当然基準内だけでも、その防火水槽の側に移すべきなんですよ。他の所は全てそうになっているんです。ここだけがそうになっているわけ、久米アイランドの横だけが。その回答がほしんです私は、どうですか。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

久米アイランドの横の防火水槽標識については、特に場所をあえて水槽側に移動設置するということはできないというふうに思っております。そのへんはこの基準からしても5mという基準がありますが、正しい設置ができる部分については、その限りではないということで、必ずしもこの水槽のすぐ側直近に設置しなさいということはありません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

教科書通りの回答はほしくないんだよ。現に町民が住んでいるところ、特にイーブなんて観光客が多い。そこに防火水槽があるということ自体が分からないわけだから、防火水槽があることを確認するのは、その防火水槽の標識なんですよ。標識は向って行ってそこにあるから当然そこが駐車禁止だと思う。ところが実際には防火水槽は右側にあるわけ。じゃあ右から来たら島尻側から通ってきたら、そこに防火水槽の標識がないから分からないで駐める可能性が十分あるわけですね。そしたら万が一火事があって消防車が出動して、この駐車場の車が鍵がかかっていたらどうするんですかという話なわけ。だから防火水槽のすぐ横にあれば当然誰でも見れるんです誰でも。特に側がホテルでしょう。重大な事故を招く可能性があるんです。だから移動ができないというが、移動ができない根拠を教えて。できないわけないと思っている、おれは。標識の移動ができないという根拠を言ってください。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

この標識の移動については、また工事とそういったのが関係してきますので、そのへんまた関係課と調整して予算等も含めまして調整していきたいと思っております。この水利の付近での駐車なんです、これは定期的の水利調査の際、その付近に、あるいはまた防火水槽の上に駐車車両が見受けられる場合は注意を促す張り紙でやっております。そのお陰で特

に最近では防火水槽の上とか消火栓の上とかに駐車車両があまり見受けられなくなっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

できないじゃなくて予算を調整してやるということで回答を得たので若干安心しました。ただ、この防火水槽の位置の移動については、これは予算別にかかる必要ないだろう。消防職員3人いけば穴掘ってコンクリで埋めてそれだけの話なんです。僕はできると思います。それとも消防署員がやりませんでしたら町と相談して予算計上して移動した方がいいと思う。

それと、先ほどはつきり約束もらっていないのだが、やはり標識というのは統一して町民誰でも同じようなかたちで認識するようなかたちの標識がいいと思う。それに私の希望を言わせてもらえるならば5m以内の駐車禁止ですよと、こういうのを書いてそういう標識にすればなお安心だと思っておりますので、そのへん今後の検討課題として行政とも調整してください。

次に、災害認定に移ります。災害認定につきましては、回答では土地改良区と調整中ですよとあるんですけど、まず始めに2つだけ教えてください。調整はできたのかということと、それから建物の農地の災害額は30万円以上は災害認定されますね。これを建物についての災害認定の額を教えてください。まずそれを先に教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いま中山間事業で現場を確認したら、側溝に全部赤土が入って、その重みで法面から落ちたと判断しています。その中山間事業で側溝の浚渫、また農道の維持管理まで手がけられるものですから、それまで実施できるかということで県の担当の方に事業実施できるかということで問い合わせ中です。災害は建物とかという被害算定ではなくて、24時間雨量が80mm、最大瞬間風速が10秒間の平均最大とるんですが15m以上、金額が違ってきます。農林水産の場合は40万円以上、農地でも施設でも同じです。それで土木の場合は60万円以上。漁港は漁港で80万円以上と、その施設によって災害の認定の基準が違ってくるのは、金額で違ってきます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

県の方と調整ということですが、別の県との調整が必要なのかな。中山間の事業が現在28年度あるいは29年度でいくら予算があるかということは土地改良区は分かっているわけですよ。それを徐々に土地改良区自体があちこち工事しているわけです。いま建設課長がおっしゃったんですが、土地改良区自体がこれだけの工事をやるのは無理だと思う。技術者もいなければ予算的にも非常に厳しいと思う。あくまでも中山間事業というのは小規模の排水の詰まり、あるいは法面のちょっとした撤回をユンボ一つぐらいでできるような作業でやるものですから、それぐらいの予算しかないんです。私はこれは災害だと思う。災害ですよこの地域は、例として挙げただけですけど実際は。災害で行政が気づかずに、町民からの連絡もないもんだから申請期限が過

ぎちゃって2年も3年もほったらかして、そこから逆に水が流れていっちゃうというかたちなんですよ、今。

聞きたいのは、災害申請を過ぎてでも何らかの災害の査定が受けられないかを聞きたい。ああもうできませんと、法律でしかできませんよじゃなくて、例えば昔の例をとって申し訳ないけれども、過去については2年3年前の災害でも、その次の災害で被害が拡大した場合には、その年に被害したものでやってくれたんですね、今はそれをやってくれないのかどうか。そのへん。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

近年、過年災を上げているという、査定官からの強い苦情がありまして、災害というのは沖縄の場合は2千万円以下は総合事務局から査定にきます。2千万円以上になると省庁の本庁からきますけど、現場に入ったときに立会官、財務省の職員も一緒になって立ち会いで初めて災害の査定が受けられると。そこで、昔からすると我々も同じように過年災、次の台風時に申請もしたこともあります。ただ、いまそういう、ここは見て去年崩れたんじゃないのというそういう箇所については非常に厳しいです。実際、現場を見て僕もびっくりしたんですけど側溝が結構落ちています。いまサトウキビが上と下にあるものですから、うちの農林班ではキビを倒した後に、その側溝の復旧を考えようということで考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

確認します。災害復旧でやるんですね、じゃあ。私はこれは希望は災害事業でやってほしいんですよ、過去のものだが。それは皆さんの智恵で、政治力で。そうなるこれは町が大変なわけ。災害を該当させないと。例えばこの間の補正予算ということで台風の被害で一般会計の補正で臨時議会やりました。その中で私は非常に言いたかったんだけど、学校建物でいくらでしたっけ、だいぶありましたよね。なんで災害取らなかったのかと言いたかったんだけど、さっきも誰かが言ってましたね、子どもたちの急を要するということが急いでいるということなんだが、あれについても私はその場で処理すればそんなに時間かからなくても災害でできると思うんです。ただなぜやらなかったというのは私は教育委員会の職員では対応できないと、そういう理由があったんじゃないかと勝手に解釈しています。それで黙っていました。

このようにして災害が申請を過ぎちゃって、過年災害は取れませんということになると当然町に負担がくるわけですよ。これが仮に山の中だとどうなったかという話。何千万円、億に近いような災害が起きているのに気づかずに、後で誰かが向こう壊れているみたいよという情報に基づいたって後の祭り。じゃあこれを町でやるかとなると町の財政がもたなくなります。このへんのところですね、仮に今後もそのようなことが続くようであれば、これはもうできませんので、町は、我々議会としても同意するわけにはいかないの、大雨、いわゆる時間雨量30mmだったっけ、1日24時間雨量が120mmだったかな、そのへんの数字は若干変わっているかもわからないが、そういうときには、あるいは台風

時の後については調査、いわゆる道路から見えるだけの範囲の調査ではなくて、災害危険箇所、起きる危険箇所、だいたい把握しているはずですよ、建設課、産業振興課は歩いていますから。そこまで歩いてでもいいから行ってきて確認してほしい。このへん町長どうですか、今後の対策として。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。土地改良区それぞれ旧両村ありまして、その土地改良区の職員も横の連携をしっかりとる必要はあると思います。限られた職員の中で全ての地区を巡回するのは非常に無理があると思います。さっきもありましたように期限がありますので、これについては横の連携をしっかりとやるということを確認しながら今後は進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

災害認定については、そのようにして頑張っていたきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時57分)

○ 議長 幸地猛

午前に引き続き会議を開きます。

(午後1時32分)

会議を開く前にご報告します。本日、屋比久彰さん他3人から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2番目の質問について終わろうと思ったんだけど、傍聴人の関係者が来ているんで、関係企業が、もうちょっと続けましょうね。

水道課長、災害ということの関連で申し訳ないが、たまたまこの間、ドームの方の下の清水の道を通ったら、下水道の処理場、フェンスというのか欄干というのか、あの工事していたんですね。水道課長当然あの現場見えていますよね。あの欄干といいますか、フェンスと呼びましようか、なぜ倒れたか。原因つかんでますか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。台風での風圧によって倒れたものと考えております。それ以前に1回倒れまして、補修して2回目の倒壊ということでもあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

災害の関連で申し訳ないが、その回答ではだめなんですよ、見たでしょう？ 基礎がありますね擁壁の、これにコア抜きで穴を開けて、その穴にフェンスの芯を入れて上から15cmのコンクリ打ってあるんですよ。このコアを抜いた穴にコンクリが入っていないんですよ。だから中が空洞なんですよ。ということはこれ繋がれていないんですよ。フェンスですから風あたりがないから今まで持っただけの話、このあいだ18号という強い台風があったので倒れたんですね。そのへんまで確認してほしい。あれ明らかに設計ミスか工事ミスなんですよ。認識していますか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

穴の方に前回、元の支柱立っていた穴、空洞になっている部分もありました。そしてこの部分での施工が原因かどうかはちょっとはっきりは申し上げられないんですけど、一つの要因に成り得たとは考えております。今回については、アンカーボルトを打ち込みしまして、そういったことがないように補強を取っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

申し上げたいのは、水道課長は遠慮して言っているが、明らかに設計ミス、工事ミスどっちかなんです。固定されてないんだから、倒れるのはあたりまえですよ。だから言いたいのは検査するときにはちゃんと設計書見てやっているかどうか、その前に設計書の審査するときにはちゃんと埋めることになっているかどうか、あれ素人、誰が見ても設計ミスか工事ミスかどっちかなんですよ。ということで今後気をつけてくださいということです。

それでは私の3番目の再質問になりますが、町有地の無断使用ではないかという質問なんですが、その回答の中で農地以外の町有地の無断使用を確認した場合は、速やかに使用者に通知し、適切な使用の手続きを取るよう指導しています。となっています。私の質問が簡単なために答えも非常に簡単な答えになっております。そこで農地以外の町有地の無断使用は何箇所あり、その箇所の貸地料はどうなっているか、契約はどうなっているか。そのへんからまず再質問します。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時39分)

ただいま比嘉則明さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの喜久里議員の質問にお答えいたします。無断使用が何件あるかということについては、町としては全ての町有地を全て回って無断使用があるかどうかというような調査はやっておりませんので、現状としては正確な数字は把握はしておりません。ただ例えば新しい建物の建築確認申請であったり、貸地の申請であったり、そういったものの中で無断使用が発覚した場合やそれからあとは通報とか通知があった場合には速やかにその所有者に対して適正な使用の手続きを取るよう指導しています。

町有地はいわゆる農地であるとか、宅地などの普通財産と、それから道路、里道などの行政財産の2つに分かれています。普通財産については貸地もしくは払い下げなどの申請を行うよう指導しているとともに行政財産については占有許可申請を出すような手続きを指導しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今、総務課長の回答なんですが、私の町有地の無断使用という質問に対して、どうして建築申請の無断使用が出てくるんですか。私のこの意味からしたら従来の町有地の無断使用の話になるでしょう。であれば、当然何処

何処ありますねということになるでしょう。調査もしていないというんだったら、私の質問これ意味がないんだよね。そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

新築の建築確認申請の場合で発覚するというのは、その近隣地で隣の土地であるとか、周囲の土地で確認をして町有地であるにもかかわらず無断に使用されているとか、何か建造物が建てられているとかというものが発覚した場合に指導しているということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

副町長、町長に聞きます。町有地の無断使用は把握していないの？ どちらか。段々エスカレートしちゃうよ、そういう回答したら。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今、総務課長からありましたとおり、例えば町有地、既存の建物があって取り壊して新規に公庫資金とか借り入れしてやろうとする場合これ建築確認の段階で、例えば町有地が入っている場合はその登記まで、ちゃんとやらずに借入できませんね。そういう制度ありますよね。それとか、他に実際に確認はしてはおりませんが、そうじゃないかというような箇所は何箇所か聞いたことはあります。あと里道の無断使用とか、それも聞いたことがあります。それにおいては、今、課長からあったとおり、その都度、注意を促すようにはしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私も個人的に名前取り上げて言いたくないわけ、何で素直にここここはありますと。把握していますと、これについては返還してもらい、道路であれば返還ですよ。こんなもん町有地の道路を貸すわけにいかんもん。言えないんですか、どうですか。本当に把握していないの？

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

喜久里議員の質問にお答えします。10月の後半でしたか、喜久里議員の方から町有地の無断使用があるんじゃないかということで、情報が入りまして、町有地担当の方に確認して図面広げたら確かに無断使用がありました。それを貸地契約をしているかと、契約はされていないということがありましたので、すぐにでも本人に会って貸地契約をするなりちゃんとするようにと指示はしてあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

そういう回答がほしいんですよ。道路は貸してはいけない当然、しかし長い間ずっと黙って使っているということは道路の意味がないわけだから廃道申請なりして貸地契約して貸地料を取ると、こういう方法もあるわけですよ。これなぜ今この質問かという町民からもいろいろ声が入ってくるわけ。何で町は無断使用しているのに黙っているかと、しかもそこに構造物がある。これ許せんでしょう。その対応はちゃんとやってくださいね。

副町長が答弁したのもう1回、ちゃんと私と約束してください。対応をちゃんとするようがいいですね。

あといきます。兼城港の製氷所なんです、このことにつきましてもコンクリートで埋め戻す調整をしております。ということなんです、これ私、前も確か議会で申しましたね。どうするんだと、そうしたら沈砂池をつくるなり道路の排水路に持っていきますと、その当時の産業振興課長は答弁しましたね。ところが忘れたかどうかしらんけど全然手を付けていない。おまけに管理している漁協が自分の水中ポンプ買ってきて水をはき出しているこれではいかんでしょう。ちゃんとした建物を造って貸さないよ。

それともう一つは、コンクリで埋め戻しというだけけれども、これ会計まだ終わっていないでしょう。できるわけないよね。会計通す自信あるの？ 埋め戻して。はい、そのへん回答してください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

喜久里猛議員の質問があったときに実際、担当と現場行って確認してきました。確かにポンプで、以前は海側に流しておりましたが今回は反対側の空き地から道路の排水に流れておりました。当時、設計したアート設計さんにもどうして排水溝造ったか確認したところ雨水を流す為に排水溝を造ったと回答がありましたが、ものは排水溝に繋がれていない設計書の中で確認していきましたら、隣の空き地の2カ所の所に再生クラッシャーを入れて地下浸透をする設計をやっているという回答があって、どうして向こうに造らなかった

んですかということでもた確認しましたところ、高低差があつて向こうには流れないようなお話もありました。そこを管理している方々とも調整して、向こうの方々はできたら埋め戻して雨水ですので、そのまま隣の空き地に雨水が流れても問題じゃないでしょうかねという話もあつて、その方向がいいのであればその方法もとりましようということで、確かにおっしゃるとおり、まだ会計検査の対象の施設になっております。そこで町長、副町長一般質問の調整の中でも対象から外れたときに再度それが一番良い方法かまた調整しますということで、今、こういうふう質問の内容を書かせてもらいました。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

会計のことは十分承知だということですね。であればあと何年先かわからんね、ということなんです。それで提案なんです、そこは後空いているわけですよ。今更地ですよ。しかもコンクリも何もない。下は海ですので、地下ですので、私そこを掘り起こしてグリ詰めてやれば雨水の雨降りの時間帯には溢れます勿論、しかし止んだ後についての雨水はこれで十分浸透すると思うんですよ。そのへんの方法どうですか。県の許可はたぶん必要だと思うけれども。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

そういう課題でも担当そういう話もしました。県が今その話を持っていっても県も許可しないと思いますので、やっぱり会計検査の対象、あと2年ありますかね。その後に県と

もそれが可能かどうか再度調整させてください。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今日の私の質問で防火水槽以外は、全てこれ私が前々回あるいは昔から皆さんにお願いしたことなんです。今日、始まったことじゃない。議会で答弁した以上はそのようにやって欲しいということなんです。念押しなんです。実は。あるいは議会で時間の都合上とかそういうことは担当課に行ってもらえませんかとそこに行きますよね。その返事をもらうんです。やられていなかったらどうするかというはなしなんです。だからあえて議会に通したくないんです。だから議会で答弁したものは、必ず責任をもって回答してください。やってくださいということです。特に3番目の町有地なんていうのはこれ大きな問題ですので、町民が納得するようなかたちで処理していただきたい。ということで私の質問を終わります。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に5番吉永浩議員。

(吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

5番吉永です。通告に従いまして3点質問いたします。幼稚園統廃合後の評価について平成28年度から久米島町内幼稚園6園が統廃合され2園になった。統廃合後、保護者から不安の声が上がっています。これでは学校側も戸惑うと考えます。

そこで、①統廃合後の評価委員会を設置し、不安等へ対応していく必要があると考えるが教育長の見解を伺う。

続きまして、子育て支援体制の整備強化の必要性について、子育て中の親の思いとして、保育所に預けられず、働けず、収入も得られず困っているという待機児童の相談、仕事が忙しい時、子どもの兄弟が病院に行く時や自分の健康診断の時などに預けられない等、相談が度々あります。これまでも、子育て支援に関する同様の一般質問はあったが、相談は止みません。そこで、現在そして今後の待機児童解消や子育て支援体制の構築に向けた取り組みについて伺います。

①現在の町内における待機児童の数は？。

また、過去年度途中で何名の待機児童が発生してことがあるのか伺います。

②昨年度の一時保育利用者と今年度、現時点での一時保育利用者状況を伺います。

③子ども・子育て支援新制度のもと、待機児童解消を含めた幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の充実を図るために一時的・集中的な行政内部の体制強化が必要と考えるが町長の見解を伺います。

続きまして、防災無線について、防災無線放送は町民の生活にとってなくてはならないことだというのは周知のとおりです。しかし、地域の場所によっては「聞こえない」という状況もあり、町民にとって不利益になる可能性があります。そこで質問します。

①防災無線放送の現状について地域に調査を行ったことはあるのか伺います。

②「聞こえない」という声に対して、公平性という観点から今後どのように対応していくのか伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

吉永浩議員のご質問にお答えいたします。幼稚園の統廃合は、旧6園の保育の格差をなくし、適正な集団数による丁寧できめ細やかな保育、切磋琢磨することで個性や能力を伸ばす、そして安全な保育活動を行うことで、教育効果の向上を目的として今年度より実施しております。実施後につきましては、これらの目的が果たしているのか、また課題は無いかなどについて、統廃合して2カ月経過後の6月と、半年経過後の10月に、2園それぞれに対して状況調査を実施し、各園の現状を把握しております。調査回答等を受けまして、改善すべき事項につきましては、可能な分野で改善を行ってまいります。また、調査以外にも、必要に応じて担当が幼稚園教諭研等に参加し情報交換を行っており、今後も継続しながら各園の状況を把握してまいります。以上の状況等により、吉永議員のご提案にある「統廃合評価委員会」につきましては、現時点におきましては、特に設置の必要はないと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の2番目と3番目の質問にお答えします。まずは子育て支援体制の整備強化の必要性についてですが、1つ目に現在の待機児童数は0歳児が10名、1歳児が2名となっており、過年度においても同数程度の

待機児童が発生しております。

2番目に一時保育の利用者数は、平成27年度が482名、今年度は現時点で119名の利用状況となっております。

③久米島町の職員数は、合併当初から比較すると大幅に削減しているため、限られた職員数で人事配置を行っております。そのため、職員の加配は難しい状況ではありますが、各課内での体制強化ができるような人事配置に努めてまいります。

次、防災無線について。①として、現在の町の防災無線は、旧仲里村側が平成11年、旧具志川村側が平成15年に整備しています。設置時以降の調査は実施していませんが、随時区長を通じて移設や増設等の要望を受けております。今年度、地域防災計画の見直しを実施し、その中で防災情報の収集・発信体制の問題点の検証を行います。

②29年度以降に実施予定の防災情報収集・発信体制の整備事業で、防災無線が届かない地域の解消を行っていく予定であります。

(大田治雄降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問いたします。まず幼稚園統廃合の評価委員会についてなんですが、これは再質問はするんですが、大前提として評価委員会ありきでの質問ではないという提案ではないということでおいておきます。

まず6月と10月の状況調査をしているということなんですが、このときに現状把握したとのことなんですが、具体的な把握内容とそして改善を行った部分について、今、答弁できる範囲でお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

吉永議員の質問にお答えいたします。改善したところがあるかというご質問なのですが、課題としてあがりました手洗い場が1カ所のため園児の手洗い等に時間がかかるということを受けまして仮設の流しを設置する予定です。9月定例議会において補正予算が承認されておりますので、今月末の冬休みに仮設の手洗い場を設置する予定であります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今6月10月に調査を行って改善できるところはするということなのですが、その点に関して、それ以外にこれは学校側の調査だと思えますが保護者に対して6月、10月それ以前でもかまいませんそれ以降でもかまいませんが調査あるいは、今、改善を行ったということに関しての説明を行ったかどうか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長

○ 教育長 吉野剛

調査の結果を受けて課題等、成果等も含めて把握はしております。そして課題等につきましては、7月に仲里幼稚園の保護者の方に統廃合後の実施状況ということで一応説明会を行いました。その中で上がってきたこととまた5月のアンケートの中でできた手洗い場について、今回このように冬休みに解消していこうということが決まりました。それが9月議会において承認されましたので、この冬休みに実施するわけなんです、それにつ

いて保護者の方には伝えてはおりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

少し今の質問からちょっと逸れますが、これまで統廃合について平成27年12月に住民説明会と、そして平成28年2月に保護者説明会を行っていると思います。これは統廃合するに向けてやってくる、それ以前からもやっているとと思いますが、そのときの住民とか保護者の説明会に参加した人数どれぐらいだったのかというのは把握していますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長

○ 教育長 吉野剛

説明会は3度ほど行ったんですが、最初は各小学校校区毎に行いました。これは2回目も6校区をそれぞれ行いました。3回目については、今度は1年経過後の28年の2月に、仲里と清水幼稚園で行いました。最初の1回目の説明会の中では正確なトータルの数字というのは把握しておりませんが、各学校区とも、関係者以外は10名前後だというふうに記憶をしております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕が把握している範囲ではそんなに沢山は住民の参加はなかったというふうにだっと思えます。これは別に統廃合に反対しているとか、そういうわけではなくて、そういう流れなんだろうなというようなかたちで参加は少なかったかと思いますが、教育長から4月25日にその統廃合後始まって、後に仲里幼稚園の方で仲里幼稚園の保護者だけで集まった

意見交換があったと思いますが、そのときに参加した園児の保護者の数40世帯ぐらいあるんですが、22世帯半分以上がまず集まってあとは民生員と地域住民が集まっていますね。最初の説明のときはあんまり集まらなかった。ところが統廃合後に、これだけの人数が集まったというところはどういう意味があるかというのはどうお考えですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長

○ 教育長 吉野剛

先ほどの答弁でもお話しましたとおりに、各園2園の統廃合後の状況については1回目の調査、あるいは1学期の中で担当が幼稚園教諭とのいろんな説明会であったり、教諭研であったりという中で説明はしています。その中で学校側からそういうような要望があるというようなことは特になかったんですね。そして今回、評議員の方が仲里幼稚園の中におりまして、そういう話があったということと、あとまた校長先生の方から仲里幼稚園の方はそういうような話し合いになっているので、ぜひ説明をしてほしいということがございましたので、仲里幼稚園に関しては、そういう要望があるのであればということで設定をして7月に行いました。清水幼稚園の方からはそういうものはなかったので、あえて同じような説明会を持つということはやっておりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

これは要望というか言いたいのは、最初はまったく親というか保護者は参加しなかったが、統廃合後に沢山の方が参加したのはやっ

ぱり進める中で統廃合後に不安とか不満があったからだと思います。全ての不満とか、不安に答えることはできないと思います。もちろん財政も伴いますから、ただやっぱりその評価委員会という提案というのは何かというとそういった声を保護者から、先ほど保護者は調査はしていないという話はしてましたが、保護者から28年度中、たまたま僕も幼稚園の子どもがいるので、この28年の移行期にしか出てこない保護者の声というのがあると思うんですよ。そういったものをしっかり聞き取ってその中で解決できるものはできるだけやっていくという努力というのは保護者の方にやるという姿勢がわかれば、こういった不安とか不満というのは無くなるはずなので、その部分というのを今年度後3カ月しかありませんけど評価委員会というかたちではなくても、保護者から声を拾ってできることは努力して継続してやっていく、そして今の保護者の声、7月に私も参加しましたが、保護者の中にはこれから29年度30年度、また次の世代が幼稚園になっていく、この子たちのことも考えて自分たちの声をしっかり真摯に受けてほしいという思いですので、その部分は強く要望したいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

調査に関しては6月と10月にやっておりますが、あと3学期にもやるつもりでおります。そのときには学校だけではなく保護者の方にも似たような調査内容で実施したいというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

保護者の方等にアンケート等を行ってぜひできることはやっていくということでお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。子育て支援体制の整備強化の必要性について再質問していきたいと思います。

まず福祉課長に質問します。一次答弁の中で待機児童数年度途中に出ているというかたちで出ておりますが、この2番目の質問②の方一時保育の部分で年去年が482名、現時点で今年度が119名となっておりますが、島内で希望すれば一時保育は全員受けられているのかということと、あとは一時保育利用者の島内利用者と島外観光で来られたとか、そういう方の割合、人数把握していれば答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問ですが、一時保育については中央保育所だけでやっておりまして、1日の定員が5名ということでやっておりますので、5名以内でしたら要望答えられますが、それ以上になった場合は、いくらか調整の必要性もあるんで、全て受け入れることはできないと思います。

それと島内、島外の割合なんですけど、27年度の資料は人数だけなんですけど、28年度現時点の人数でいいますと島内が95名、む島外が24名の利用となっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ということは5名は定員なんですけど、それ

を超えた分はもちろん受け入れられないということは今年度も一時保育が受けられなかった方がいたということですのでよろしいですかね。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

その点については、ちょっと把握しておりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

あと観光等で来た方の一時保育とか島内の保護者子どもたちの一時保育のことを聞いたのは何故かということ、やっぱり島に住んでいる人がなかなか一時保育から出た場合に、入れなかったという状況、時期的にもいろいろあると思いますが、その中で島外観光から来ている方は入れているというところで、親の不満というか、そういう部分はやっぱりありますのでこの部分は超えているか、1日5名という定員で受け入れられなかったときがあるのかどうかはわからないので何とも言いきれませんが、少なくとも毎年待機児童は発生しているとまず一つの大きなポイントがあると思います。

そして③の答弁の中で各課内で体制強化ができるような人事配置というふうに答弁ありますが、これまで待機児童解消等に向けて取り組みを福祉課内で実施してきていると僕は思っているんですね。この人事配置も含めて課内での子育て体制強化ができるような人事配置をもし今まではやっていなかったのか、これは課内で体制強化、人事配置をやりますとなっておりますが、やっていなかったのかというのを福祉課長に答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

職員の配置については、平成27年度からスタートしました子ども・子育て新制度の中でいろいろやることあるんですが、やはり人の配置も思うようにできていない状況で1人でいま担当していて従来の保育所の入所の申込受付そしていろんな補助金の申請とか、そういったものを1人でやっていて新しい制度に向けての取り組みが十分できていない状況であります。常々人の配置は要望はしているんですが、なかなか町全体的な人手不足といいますか、各課みんな人が足りない状況もありますので、なかなか現在そういう配置ができていなくて、十分な子育て支援には対応できていないと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

できる分、やれる分というのは役場の今の現状の中ではやっていると思っております。外から見ると福祉課の現場の人間というのはやっぱり頑張っているというのは見えています。

それを踏まえた上で、総務課からの答弁になっていきますので、総務課長が、こういう各課内での、いま現在一生懸命やっている中で各課内での体制強化できるような人事配置というのを具体的にもっと説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの吉永議員の質問にお答えしま

す。先ほど福祉課長から答弁がありましたとおり、今、職員が実際不足というか、本当にぎりぎり足りないような状況であります。例えば年度途中で病休ですとか、そういったもので欠員が生じた場合、年度途中で増員をしたりということが可能ではないので、その分は課内での事務分掌をシャッフルして1人の担当に荷重な負担にならないような課内での事務分掌の調整それから職員という立場でできない事務がどうしても溢れてしまうという場合には臨任の採用とかということで必要な人員確保には努めているつもりです。ただ、課内での体制強化というものについてはやはり各課の班編制であったりとか、事務分掌の分担というものにかかってくるので、総務課の方で直接的に具体的な指示をしているものではないです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

という今の答弁ですと各課内で考えなさいということですよ。各課でこれは福祉課になりますので、福祉課ではこれまでやっけているというような答弁だったと思います。という今の現状がある。たぶんポイントとしては2つ目だと思いますが、これは1つポイントとしておきまして、久米島町が第2次久米島町総合計画構想これは「夢をつむぐ島」に向けてということで施策の柱が8つあると思います。その8つの柱の中で5つに、この子育てに関して関連していると、1つ目が「生まれる」世代のために、というところで、出産できる島の実現と出産サポートの充実。これは大きく関係があります。2つ目、「育つ」世代のために、これは中身見ますと、子

育て支援体制の充実、子どもの遊び場の充実、発達障がい児の支援、3つ目「学ぶ」世代のために、これは幼児教育の充実ですね。4つ目が「働く」世代のために、ということで子育てと仕事を両立できるような働きやすい環境整備、これも大きく関係しています。そして5つ目「暮らす」全ての世代のためにということで福祉の充実と。基本構想の中でも8つある中でこの5つの中に子ども子育てという関連する柱があります。これがさっきの2つのポイントがありましたけど、僕の中では最重点課題になる意味だと思っていて、これを3つ目にあげます。基本構想計画の中でもやらなければならないと明確に打ち出しているんです。

ただ先ほど言ったように毎年のようにこの質問があがる。待機児童も毎年発生しているそして福祉課長が先ほど言いました自分たちの課の中では現実問題として難しい、今進めきれいなような状況がある。というところがこれまず大きな3つポイントがあると思います。そして少し制度の整理をしますと平成24年に子育てをめぐるいろんな課題を解決するために、子ども子育て支援法ができました。そして保育緊急確保事業と繋がって待機児童解消加速化プランというのを国が出して去年、子ども子育て支援新制度というのがスタートしているはずですが、これは皆さんはご存じではあるとは思いますが、去年の4月からスタートしました子ども子育て支援制度、この制度は少子化とか子育て環境の変化、核家族化と地域の希薄化、子育ての不安、待機児童仕事と子育ての両立できる環境整備、質の高い幼児教育、保育を地域のニーズに応じて総合的に提供していくために国と地域をあ

げて、子どもや家族、家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築するための制度です。これは国の目的から出したんですけど、そのままこの文言も先ほど久米島町の基本構想の中にもびったりあるんですよ。というところで、この子ども子育て支援新制度というのは、これを進めるということは、先ほど言いました久米島の総合計画を進めることができるということになります。そしてこの新制度の取り組みはやらなければならない、これもポイントです。

取り組みは住民に最も身近な市町村が中心になって進めなければならないと。これはもう決まっていますので、なので市町村がやるべきですということです。市町村が計画から実施まで、もちろん主体的にやって、その支援の中で支援を量を拡充して、支援の質を向上させる取り組みをしないといけない、例えば幼稚園と保育所の機能を持った認定子ども園の普及、これはもっと前から始まっていますが、27年からは普及していきましようということになっています。また小規模地域型保育の拡充、これは来年からは1カ所できると言いました地域の中で子ども小規模ではあるんですが保育所ですね。そして保護者が昼間家庭にいない児童のための放課後児童クラブこれも単純に親が働いている。子どもたちが放課後1人のときに遊ぶ場所、これもこの中に入っています。子どもの預かり援助を行うファミリーサポートセンターなど地域のニーズを調査して、そして計画的に実施整備していくということをやらないといけなくなっています。それは24年からスタートして去年その制度いろいろ経て、そのうえで去年からたまたま子ども子育て支援新制度が始まって

いて、その前からその動きはずっとあるんですが、久米島町の場合は職員がいないからという理由、もちろんそれ以外にも理由があると思います。という理由でその環境がなかなか進んでいない島の外では制度とか法律とか環境の変化がいろいろありますが、久米島はまだだと僕は思っております。

その中で今の体制で、やっていくことは難しいというところだと思います。先ほど総務課、町長からの答弁ありましたが、職員がいないというところを、また来年も同じように、似た質問が出て、また職員がいないと返すというのを、これを続けていくと永遠に解決しないんですよ。ですので職員がいないということを理由にするのではなくて、しっかりと久米島町がやらなければいけないというところをまず強く認識してもらいたいと思います。

それで町長これまでのやり取りを確認してポイントいくつか上げました毎年繰り返している待機児童問題があると、そして第2次久米島総合総合計画基本構想の柱にもしっかりと上げているということ、そして子ども子育て支援新制度のスタートが去年から始まって他の地域でも動いているということ、そして今の体制では到底推進できないという、これは精神論じゃないです。現実的な問題として、あるという中で職員が足りないからという理由は僕は通らないと思いますが、この問題に向き合っていくためには、町長の大胆な方針と決断力、これが必要だと僕は思っています。類似市町村、小さい市町村とか大きすぎる市町村では比較にならないので、どんな状況かというのを聞いてみました。宜野座村には新制度による業務量の負担増で嘱託職員を配置

したと、そして金武町は新制度により業務量の負担増になったので、去年、年度途中から嘱託員の配置を行っている、そして来年度は職員配置を今要望しているというところだという動きがあります。そして本部町の場合は平成26年度2名職員、平成27年度から3名職員、そして平成28年度は、その新制度をさらに整備する中で業務量が増えたので4名体制の職員体制になり、その代わり臨時職員はいないというかたちになっている動きが外側ではあります。

それを踏まえて、今までのやり取りも聞いて町長の考えと、これから先の子育てを考える上で答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えしますが、先ほどの他の議員からの質問等もありましたが、今後において新制度の取りくみについては今他の自治体の例もありましたが、そういう特別なポジションの人員が必要な箇所において臨任を充てるとか、新たな取り組みをやっていきたいと思います。新制度においては他の部署においても同じ事ですが、なかなか既存の職員の数ではできないということが多々ありますので、今の新しい制度に乗ってこれからどうあるべきかというものを総合計画のいろんな立案の中でも実現できるようなことを、今後、関係課と、また議員の皆さんと、これ財政との関わりともできてきますので、総合的トータル的な立場で重要な政策として判断していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この課題に関しては、本当に子ども子育て支援新制度に関しては給付型になって保育認定を子どもが受けて、そしてサービスと使っていくと、ある部分ではまったく新しい大きな事業を導入しないといけないという流れになります。そういう今までの事業がある中でさらにまた新しくできて、それをまず体制整備をしないといけない、先ほど同僚議員から言いましたそれをやるためには新しい事業者をどんどん声かけてやりませんかと言って普及もしていかないといけない、そしてそれも認定をして申請も援助していかないといけない、そして国都県と市町村で財政支援をしていかないといけない、これはもう示されていることで、そういうことを計画的にニーズ調査から含めてやるとなった場合に、今の現状も一人体制でできるという状況はまず難しいと思っています。

そういうところもありますので、ぜひまた来年も同じ問題が上がってこないということを期待したいと思っています。これはアメリカの政治家ジョン・フォスター・ダレスの言葉ですが、成功の程度を測る尺度は、どんなに難しい問題を解決したかではなく、去年と同じ問題が、今年もまた持ち上がっていないかどうかである。というような言葉もあります。この部分もありますので、町長の決断力を期待したいと思います。

次の質問にいきます。防災無線について、今年度、答弁の中で地域防災計画の見直しを実施して、その中で防災情報の収集、発信体制の問題点の検証を行いますとありますが、今年度あと3カ月ですよね。現時点で防災無線の現状について、どこまで検証が進んでい

るのか答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在は先ほど町長の答弁にありましたように仲里村は11年、具志川村が平成15年に整備されて、今、島内の屋外支局、拡声器のある施設設備、これが48カ所ございます。設置してから現在までに数カ所の移設、増設があったと記憶しています。今のところ字嘉手苅と字山城から、それぞれ増設の要望が上がってきております。聞こえないという苦情、それから相談もあると同時に、うるさいという苦情もまたあるんですね。これは痛し痒しのところもあるんですが、町としては防災無線という機能については防災計画の見直しの中で検証するとありますように、先の度重なる大災害の中で防災情報の発信や収集が被害の大きさを大きく左右したとも言われていますので、防災情報が確実に全ての島民、訪れている観光客も含めて、全ての住民や島民に伝わるのが一番重要だと考えています。そのため今現在ではいろいろな問題点指摘されています。防災無線聞こえないだけでなく台風の時などは風で聞こえるところでも防災無線が聞こえない、それで今回、来年度以降に実施予定の災害情報の収集発信再生整備事業の中では防災無線のデジタル化を進めて防災無線が聞こえない地域を無くすということ。もう一つは防災無線が台風の時など頼らなくても防災状況が、それぞれ入手できるような防災ラジオの導入、そしてあとは若い人たちはいまスマホでいろんな情報を得ていますが、ICTを活用した防災情報の発信体制の整備等を含めて検証していく予定です。

防災情報の発信体制の整備というのはいへん重要なことだと考えていますので、早急にできるように検討していく予定です。しかも今現在聞こえないという状況の所、特に嘉手苅のパークゴルフ場の方は非常に多くの方々が利用している中で防災無線が聞こえない状況で、いざ津波情報とか通報があった場合のことも考えて不特定多数の人が出入りするような施設の所には、個別受信機や防災ラジオ等の整備されるまでの間、導入できるように検討を進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

具体的にありがとうございます。そして一応皆さんにお配りしました今日配ってちょっと遅かったんですが、久米島町防災無線に関するアンケート、一応12月の区長会で各区長がどのように動いて、どのように考えているのかというところが質問もしていますので、アンケートしました。そして皆さんのお手元にあると思います。こちらの方をご覧ください。区長会に実施しますアンケートなんですが26字の区長が答えてくれました。12月の区長会でさせてもらって無理矢理だったんですがやりました。やっぱりポイントは防災無線が聞こえない、聞こえにくいという声が、どれだけあるか、どれだけ字があるかというところだと思いますが、26答えた後ですよ。26字中18の字の区長から聞こえないとか、聞こえにくいというやっぱり地域からの声があると、約7割の声があったということです。そして世帯数とか、聞こえないことに対する区長の各世帯への対応は参考にさせていただきたいんですが、防災無線について行政に対し

て過去に要望したことがあるのかという質問に対しては12字46パーセント、約半分ぐらいの字があるという中で、今の現状があるので質問させてもらったということです。

今、総務課長の方からは、デジタル化とか防災ラジオとか、いろいろこれからやっていくということなので、これが出した根拠ではありますが、一応、29年度、以降としか答弁ではありませんので、もっと具体的に29年度以降にどのようなタイムスケジュールでいく計画なのかというところを教えていただけたらと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず防災情報、例えば防災無線のデジタル化などについては、たいへん高額な事業となっていきます。たぶん2年、3年かけて3、4億かかるのではないかなと考えております。ですので当然単費でできるわけではありませんので、これを防災減災の事業債でやるのか一括交付金で何か観光とかのものと組み合わせてやるのかというのは今後検討していきたいと思います。

そのために防災計画の見直しの中で、どういう検証がなされたのかということのを元に問題点を洗い出しますので、それを元に計画書を造っていくというスケジュールになっています。具体的な事業年度、それからどういった補助事業でというのは今ところは明確にはなっておりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

29年度以降、そのスケジュール具体的など

いうのを随時検討していき次第、区長とか議会に説明していただけたらというふうに思っています。因みにその間でも少し地域から離れている字という世帯があったりします。本当に調査が必要というのは、聞こえない聞こえるということと、プラス先ほどおっしゃったように聞こえすぎるといううるさいという声もあります。それも含めて、このアンケート結果からもわかるように数がまちまちはあるんですが、含めてやっぱり調査は必要だということであるんですが、個別の受信機これがこの間、計画をやって調査をしてという間でも大きな災害とか、そういう部分もあると思いますが、そういった部分の対応はできるかどうかというところで答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

防災無線の個別受信機は個別の防災ラジオ的な無線で取るもの、それからどういうかたちなのか私もよくわかっていないんですが、だいたい1基3万～5万円ぐらいの値段で整備ができるだろうということで見積を今上げているところですので、これは聞こえない全世帯にというのは予算的なものもあって非常に難しいと思いますが、先ほど申し上げましたように、不特定多数の方が出入りするようなところですか、そういうところを優先的に整備をしていきたいなと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

スケジュール等、調査していく中でわかるということ、また説明をしていくというところでもありますので、その分に関しては調査を

進めていく中で質問していきたいというふうに思います。これで僕の質問は終わります。

(吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時30分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時40分)

2番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

2番盛本でございます。通告書に従い3点ほど質問をいたします。その前に一言申し述べておきたいのがあります。今回の質問は全て県の管理に関する施設の整備に係るものであります。なぜ私はこのような質問をするかといいますと、その施設の未整備や未完成によって町民の安心安全を脅かす可能性があったり、産業振興の阻害に関わる可能性があることから、今回、質問いたします。町長としては町民の財産とその生命を守る責任があるということでございますので、これから質問いたしますが、町長におきましては、このことを念頭において答弁をいただきたいと思っております。それでは質問いたします。

まず1点目ですが、通学路の整備についてでございます。県道久米島空港真泊線の一部新生橋から清水小学校の間。宇根仲泊線の一部、具志川庁舎前から鳥島漁港入口の間については清水小学校や久米島西中学校の通学路として利用されていますが、歩道がない為、非常に危険な状況にあります。町としては現地調査を行い早めの対策を講じていただき

い。

次2点目でございます。兼城港湾内小港地区の船揚げ場の拡張についてでございます。同地域は船溜まりは、近年漁船の大型化により既存の船揚げ場が狭隘となっている。防災や船の管理の面から船揚げ場の拡張が必要と思われるが、町長の意見を伺う。

3点目、兼城港ターミナル棟の整備について、同ターミナルの整備スケジュールについて伺います。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の質問にお答えします。まず通学路の整備について、県土木建築部に確認したところ、久米島町における県道改良計画は現在のところ新興通り及びイーフ線道路改良工事を実施中であり、質問にある地域の歩道設置等の改良計画はないとの報告を受けております。しかしながら、通学路である県道久米島空港真泊線及び宇根仲泊線は歩道が整備されていないため、非常に危険な状況にあると認識しております。歩道設置を県に要請していきたいと考えております。なお回答には載せておりませんが、昨日、南部土木の係が見えておりましたので彼らにもその旨の内容を伝えております。

2点目の兼城港湾内の小港地区の船揚げ場の拡張について、平成27年度12月議会で喜久里議員の一般質問で回答しましたが、同地域の整備については、昨年10月16日に前議長も同席して県港湾課課長及び南部土木事務所長へ要請しております。回答は前年度と同様、

兼城港、兼城地区、花咲地区の整備状況を踏まえて新規事業として計画を進めていきたいという旨の報告がありました。同地区の拡張については、毎年8月に県が実施する港湾所在市町村ヒアリングで、町から拡張要望は出しております。事業実施の回答はいただいていませんが、今後とも要望は継続してまいりたいと思っております。

次に兼城港のターミナル棟の整備について、県港湾課に確認したところ、兼城港ターミナル棟の整備計画は、平成28年度で概略設計、29年度に実施設計、30年度に工事着工の予定だと報告を受けております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは再質問に移らせていただきます。まず通学路の整備なんですが、私は質問の中で現地を調査してくれということの質問だったんですが、実際、現地を調査したのかどうか、回答の中身は調査をしたということの文言はないんですが、実際、調査はしたのかどうかという部分と。あと1点ですが、小学校と中学校に関しては通学路指定の道路があるかどうか、この1点お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。現地を調査したかと、くまなくはやっていないんですが、一応、現道を通って歩道がない、危ないという認識を持っています。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

学校の方では、通学路の調査に関しましては清水小学校と久米島西中学校、それぞれ調査いたしました。清水小学校は私が前にいた学校ですので通学路があることは承知しております。県道の両側の一つ入った道、海側の道、そしてまた中泊側の道、小学校に関しては通学路指定となっております。これに関しては文書を出して保護者の方には伝えてあります。また全体集会などにおいても、こういう通学路があるといったようなことは、私も現校長も、それは子どもたちに伝えてあるというようなことです。ただ課題は、そこは逆に人通りがなくて、そこは不審者とかがあった場合によけいにそういうときには危ないというようなこともあって、なかなかそこを通っていかないといけないといったようなところで、そのへんの不安もあると思いますし、やはり人通りのあるところをみんな帰るようなかたちで小学校はなっています。中学校の通学路は設定していないというようなことでした。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今、建設課長は調査をしたということの答弁でしたが、現地を見てみると誰が見てもそれは歩道がなくて危ないというのはわかります。私が言っているのは通学風景を確認したかということなんです。どれだけ危険なのかということなんです、その1点お答えください。通学風景、状況を調査したかということ、指定通学路としては私も以前から集落内の道路を指定するよという話は聞いていたんですが、やはり調査してみると適切な道路

ではないんですね、あっちはね。交差点が多い見通しが悪い、暗いというか、子どもたちはそこを通らないで県道に出ています。これは指定したにしても、そこを通る子どもたちがいないと、当然明るくて人通りが多い県道しか通らないと、これもしょうがないかなと思っています。

この通学の風景、僕は5年ぐらい前から清水小学校のPTA会長しまして、子どもたちの通学状況をずっと見てきたんですが、道路に沿って縦列、1列であればまだまだ危険性はないんです。それが子どもたちというのは話をしながら2列になったり3列になったり、あとは道路中央まで来るんですね。非常に危険、対向車がくれば避けられるんですが、後から来る車というのは、なかなか話に夢中になって、どうのこうのして避けきれない部分があったりするんですね。

そして道路敷きの中に電柱が立っている。けっこうな数の電柱が立っていて道路敷きに立っているものですから、通学する段階で歩行する段階で電柱を避けて通るときは限りなくセンターラインに寄ってくる非常に危険な状態なんです。そういう部分からすれば相当の危険な道路なんですね。この道路の整備に関しては平成6年から県に要望して、もう20数年間要望してきている。そのときは通学路云々の話ではなくて商店街活性化で両側を拡幅やってくれということで、ずっとお願いしてきたんですが、国としてはビーバイシー、いわゆる費用対効果がないということでなかなか実現できなかった。そういう話があって20年近くなるんですが、その間も子どもたちの通学というのは非常に危険な状況の中でやっているんですね。

今後、町にやっていただきたいのは拡幅整備がノーであれば、歩道設置でもできないかどうか、いろいろ調査してやっていただきたい部分があります。先ほどの回答で通学風景、状況を確認したかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

通学風景はまだ1度も見ていません。ただ、いま言ったみたいに、平成6年あたり、平成3年、企画にいるときに、この拡張問題、総決起大会を起こそうということで、私が企画にいるときには一応調査はしています。それからもう23年前ですので、ただ状況としては、その当時と変わらないだろうなという認識です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに変わりはないですよ。20数年以上前からその環境がある。たまたま事故がなかったからいいようなもので、今後はそれが無いとは限らない。特に全国的にもいろんな問題がなっているんですが、高齢者の事故が多いじゃないですか、久米島も高齢化が進んでいて30%、40%ぐらいです。そうすると他地域に変わらず、そういう事故が起こる可能性がある。その前になんとか対策を立てていかないとちょっと子どもたちの安全面が損なわれてるんじゃないかなという面がありますね。これは通学路だけではないんですよ。その通りには商店街が隣立してまして、買い物客もけっこう通るんですね。住宅地が張り付いてると、生活的な分の歩行も結構そこを通る。そうすると結構この道路というのは利用され

ている。でありながらやっぱり久米島空港と商店街、兼城港を控えた中で交通量もかなり多い状況なんですね。そういう中では非常に危険な地域だと思いますので、町長ね先ほども言ったんですが、町長が言ったようにね、これを年に1回要請したからよしということではなくて、先ほども話で南部土木の職員に要望したということも非常に大事なことで、常にそういうことを頭の中において県に対しては要請をしていただきたいと思います。建設課長、頑張ってくださいということとで答弁を。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

実は、いろいろと調べて、まず13年6月25日に新興通り、中央通り会が土建部長に要請をしています。同年の8月24日に具志川村長が知事へ、22年の6月11日に町長、振興通り会長、中央通り会長が下地代議員へ、22年の11月1日に町長から再度、知事へ、23年3月18日に沖縄県から中央通り会と新興通り会に説明会を行って振興通りは今のコミュニティ道路で決着がついたと、そういう道路整備でいいですよということで、ですから過去に何回もこういうふうに要請はしてはいるんですが、県としてはそのコミュニティ道路でしたらいつでも対策にのりましよう、コミュニティという、今の振興通りみたいな一方通行、歩道を付けるという考えが、まだ根強いんです。なので、これは私の私見ですが、再度こういう行政も議会も一帯となってアクションを起こさなければ動じない可能性も出てきますので、そういうプランを立てて実施の方向に向けていきたいと思います。

また先ほどおっしゃったみたいに11月28日に国交省、警察庁、文部科学省で3省一帯で通学路の安全確保とい文書が通達がでています。その観点で10月と12月に子どもたちの列に車が突っ込んだと、こういう状況を見て交通の安全を守るための施策を取りなさいということで国の指針も出ていますので、そのへんで何とか攻めていけないかなとは思っています。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

学校の指導という点で、すぐに子どもたちの安全指導ということでできるのは学校でのそういった指導なのかなということは、今やっていることをちょっとご説明いたしますと、まず学校では長期休業、夏休み、冬休み、春休みの前には必ず安全な過ごし方ということで全体集会の中で登下校の仕方、あるいは遊び方等を含めて話をします。そしてまた学級でもそれぞれしおりを基に、それは年3回は確実にやります。しかし、今回、建設課長からありましたが、千葉と神奈川で登校中の児童の列に車が突っ込んで死傷者がでたということを受けまして、それを公文として安全対策を徹底してくれというようなこともございました。それについてももちろん、先月の校長会の中で実際に例も上げましてやっています。ただこれは児童の方も自分の命は自分で守るというようなことも非常に大事であるというようなことで歩き方であるとか、周囲の状況に注意して登下校するというのと、あと交通ルールは遵守するといったようなこと、子どもたちができる部分もしっかりと指導するよというということで先月は実は私がや

りました。その前は10月はまた課長の方で別の自転車の件で同じようなことでやっております。そういうことをどの学校でも小学校中学校一応やっておりますので、まずは自分たちで交通安全ルールを守りながら安全に登下校をするといったような指導はどこの学校でもやっているということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

建設課長の答弁の中では、あちこち各関係機関に要請という話がありました。私も承知しています。そのときは両側拡幅ということでの要請なんですね。それで ビーバイシーいわゆる費用対効果がとれないということで国も県もなかなか手を付けられなかった。今回言っているのは、県の方は片側であれば可能性ありますよという回答を1回出したんですよ。ところが地元がそれにのっかっていかなかったというのはなしであって、今、地元もある反面、片側でもいいんじゃないかとなってきているんです。それを行政としても調査を入れて片側でもできるのかどうかという可能性調査も含めてやっていただいて、それでいけるんだったら、再度県に若しくは国にも要請していただきたいというふうに思っています。教育長の話にもあったように子どもたちは安全指導をやっていると教育委員会と学校と連携を取っている。当面はそういうことをしながら子どもたちの安全を確保していただきたいと思います。この件に関してはこれで質問を終わります。

続きまして、2点目の兼城港湾内小港地区の船揚げ場の拡張についてでございます。答弁の中ではいずれにも前議長と要請をした経

緯があると、その中でも今後、現在進めている兼城港の整備の状況を見ながら計画していくということなのですが、以前に前議長と要請したときは口頭要請なのか、文章で要請してあるのか、文章で要請であれば、その回答があるかどうか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

口頭での要請です。回答としては町長が答弁したように、今、花崎、兼城港の整備が終わりしだいその次はまたターミナルがきますんで、それぞれを踏まえて計画したいと、一応現状として小港は狭隘です。今、仲里から漁船が多い時で10艇ぐらい兼城のバースに停泊申請してきます。どうしたんですかと理由を聞いたときに向こうにはもう入れないからという感じの答えでした。

そういうこともあって、そのときは要請を口頭でしているんですが、8月ヒアリングでは町の意見として、ここも改良してほしいと伸ばしてほしいということで意見は出しています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

議長を伴って行くのであれば通常の事務調整ではないわけですから、きちんとした文書でもってやった方がいいのではないかと思うんですが、今後は町長、議長が同行して要請するのであれば、きちんと文書作って回答までちゃんと得た方がいいのかなと思ってます。今、話にあったように、かなり狭隘になっている、今調べてたところによりますと、むこう使っている船が30隻あるんですね。10トン

クラスのがいくつかあったり、かなり過密状態になっている。そういう中で台風時とか、陸揚げする場合に今の状況では足りないということがある。今、利用者が要求しているのは、この斜路の部分を若干東側に伸ばして上の平坦分の荷置き場の分が、現状ではこの角の方に空きスペースがでるらしいんですよ。使えない。斜路を伸ばして行って角の方にぶつくとスムーズに下から斜路が上がって有効利用できるということなんですね。大々的に改修を今は要求していないのであれば、後で町の話がでるんですが、県の単独予算でもできるんじゃないかなと思うんですが、回答の中では毎年、市町村のヒアリングの中で、それを出していると、私資料を見ました。きれいな資料を作って要望している。ただ年に1回しかない。県の回答はわかっている。金がない、優先順位付けないといけない。これで終わってしまう、また毎年同じことをやっている。そうなものですから、これ事務レベルではなくて、やっぱり町長も副町長以下、誰か伴って、これやればそんな金のかかるようなものではないと思うんですが、今後やられるかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの盛本議員の質問にお答えしますが、ご承知のとおり1月に県知事をお呼びして9項目の要請しました。その中においても兼城港の改修については要請しております。そして11月5日、今回初めて選挙区の見直しで11名の我々の選挙区の議員お呼びし、10名が参加しまして同じく9項目の要望をしました。今度は実は21日今月の、県議会へ文書で

要請陳情のかたちで正式に文書で出します。これは先ほどある議員を通して11名の議員も立ち会いしてほしいというお願いをしてあります。21日には確実に議員の皆さんも一緒になって、今後の取り組み我々が要望する要請を実現するためにやっていきたいと思えます。今後においても応援部隊が3名から11名に増えておりますので、それぞれの議員の皆さんのまた委員会のいろんな委員会の活躍もありますので、多いにそういう政治的な方向で未解決なものについては解決するように進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長は積極的に取り組んでいくと、ある程度、日程も決めて要請していくということです。そういうことをどんどんやりながら両者のために産業振興のために頑張っていたきたいと思います。この件はこれで終わります。

続きまして3点目ですが、兼城港湾ターミナル棟の整備についてですが、県のスケジュールからすれば今年概略設計が入っているということですね。来年が実施設計、再来年から工事始まる。そういう中である程度、設計図のラフ案かなんかできているのかどうか、もう既に12月ですから残り3カ月でしょう。そういう中で町との調整が設計するにあたっての調整があったかどうかですが、聞いていますか？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

概略設計は実施するという話は聞いて、あ

る程度の取り決めというより、ターミナル的機能を持たず施設、例えばフェリーのチケット販売、管理小屋等々、そういう共有ルームについては事業でできますよと、ただ売店とかそういう部分については町の持ち出しということになるので、規模をどれぐらいの規模でやるんですかという話はきてます。大まかな概略を入れたコンサルと3者で協議しましょうということぐらいです。その建物がパーツもできていませんし、どのぐらい前に出すのかというのも今まだわかっていません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

国交省がやるのであれば単純に港湾のターミナル機能だけを重視すると思いますね。中身としてはチケット売り場とか休憩場があればそれでよしという感じになると思うんですが、今後の観光振興とか、そういうのを進めて行く中では、こればかりはターミナル機能は十分果たしたとは言えないと思うんです。先ほども課長が言ったように売店の問題からカフェがあるかどうかとか、そういう分も含めてひとつの賑わいのあるような港湾設備にしていかないと、ただ箱を造ってそこでチケット売りますと適当に休んでくださいただ椅子を置いて置くだけでは、これからの港湾のあり方ではないと思うんですね。全て県に任すのではなくて、そのへん含めて町としての意見もい必要がないのかどうかという部分と国交省の部分とそうでない部分に関しては町はどう考えているのか、ただ国交省の補助範囲だけでいいのかどうかという分まだ検討してないわけでしょう？ 何ができるか売店ができるかカフェとか、そういうのがで

きるかという島内の物産を販売するようなことができるかというのを確認してない。でも今年も概略は入っているでしょう？ これちょっとまずい。というのはこれからのコンクリート構造物というのは100年の耐用年数で造るということになっているんですよ。それが一旦造ってしまえばこれ100年間、下手するとずっと同じような状況になる可能性がある。あるのであればもうちょっと関心をもって県が何をしようとしているのか、足りない分は追加できないのか、別の省庁の金を引っ張ってこれないかどうか、単費でやれるかどうか含めて早めに検討していかないと一旦それで決まった時点で変更というのは厳しいものがあるんで、ちょっとこのへんどうなんですかね。これ非常に大事な問題、この港湾に関しては。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、県においてはどのメニューで概略設計を入れるかという感じの模索をしているという状況でして、勿論県費、単費まだ国庫入ってきませんので、概略は単独ではしないようにと強いことを言ってあります。うちも今、食堂と売店があるんですが、非常に厳しいと人間の動線がターミナル、チケット買ったならそのまま船に流れて行っているんですよ。フェリーは耐震バースの方にいますんで、チケット買って、そのまま流れていくので、そこで買い物をするスペースが、要は止まるというターミナルじゃないということなので、そのまま全面側に出して、そのチケット買ってそこでいこいの場なりを造って、それからフェリーに乗つけるように人の道と車の道と荷

役の作業場というのは完璧に分離してやろうということでプランは一応申し伝えてありますんで。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

動線の問題は当然重視してやるべきだと思いますが、私が言っているのは箱の中身がどうなっているかなんで、国交省がやれる部分、町が求めている分でやらない分があると思うんですね。売店とか、本当に賑わいのあのような港湾をこれから造っていかないといけない部分の中で、ただ箱を造って切符売り場を入れて休憩場だけというのは、今後の港湾としてはあまりよくないと、あと一つデザインなんですけど、今、島の若い連中はかなり港湾のターミナル整備に関心をもっているメンバーがいて、その図面貰っていると思うんですが、彼らは彼らなりに久米島のカラーを出そうという部分でいろんなアイデアを出してきている。それを行政としては拾い上げるなんというか考えないかどうか。それを県とのクッション的な部分になって、そういうことは地域から上がって、こういうデザインが良いよとか、要するにどこ行ってもこういう建物は久米島だというイメージづくりというのをやりたいという人たちもいるんですよ。それも含めて若い人たちに耳を貸す必要もあるんじゃないかとも思うんですが、今後どうなんですか、やっぱり県との中間役となって地元とのね、やってもらいたいんですが、どうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

確かにデザインいただきました。先月何日か忘れたんですが、ちょうど港湾担当の専門官が兼城港視察に来たときに、こういうプランでプラン図を見せて雰囲気としてはこういうふうにと考えていると、ラフ図ではあったんですが、地元の意向というのは通りますかということでも聞いたんですが、これはもう県に一任しているという国の認識はあります。ただ、私が思うには町の単独費も入っていかざるを得ないというふうに思います。ただ国の補助金だけで、それを設置してしまうと単なる箱のタイプのターミナルになると思いますので、そこには意見を入れ、金を入れて兼城港ターミナルにふさわしいような将来的に考えられるようなターミナルにしていきたいなとは思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これは物を作るというのはハードなんですが、ハードだけでは難しいものが、ものにやっぱり魂を入れるということが一番大事なことなので、それからすると建物そのものはただのチケット買ったり客が休んだりというだけではない。ただ観光という1つのテーマからしたときに、横断的な形の中で建設課だけ今ずっと私たちもやっているんですが、商工観光課に聞きたいんですが、ターミナルの位置づけというのは観光から見たときにどういうふうな位置づけの方がいいのかどうか、これ考えているか。空港も含めてもそうなんですが、やはり久米島の玄関口としての観光からの見た目というのはどういふものがあるのかどうか、考えているのがあればお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。まず観光客に限らず地元のお客さま含めてアクセスとしてはやっぱり船は重要な位置づけであるべきものだと思います。現在の兼城港につきましては、雑然としておりまして、旅客それから貨物フォークリフト等が交差する危険な状態、それから天気の良い日晴れた日は暑い、それから天気の悪い日は風雨にさらされるというコンディションの中では観光に結びつかないと、そういう意味では新しいターミナルにつきましては景観それから利用形態含めて利便性向上は必要かと思っております。それにあたりましては、やはり設計をするにあたりましては、やっぱり誘客の部分からも観光の誘客の一つの手段としてもしっかりといい施設が必要だと思っております。パッセンジャー・ボーディング・ブリッジ含めて全体的な中で利便性の向上を図っていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この件も建設課だけではなくてもうちょっと横断的に商工観光であったりプロジェクト推進室であったり企画であったり、こういう人たちの話の中で話をまとめて誰が代表になるかはわからないんですが、そのへん含めて久米島のカラーをどうやっていくのか、これが久米島だという部分を知らしめるためにはいろんな人、いろんな人たちがかかわってきて作るというのは一番大事だと思うんです。そういうことで今後もうちょっといろんな面か

ら考慮し話を聞きながらものを作っていった方がよいと思っております。これで質問を終わりますが、先ほども言ったんですが、今回、全て県の管理のものを私は質問しております。当然、町内にあるわけですから使うのはほとんど町民なんですね。町民が使っている利用している、そうすると国の事業であろうが、県の事業であろうがやっぱり町民が上手い具合に利用できる良い気持ちで使える、そういう施設を造るためには町行政、町長、含め職員の皆さんも、その町の仕事も大事なんです、こういうのも非常に大事ですので、町の事業と同じような気持ちで取り組んでいければと思っております。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

1番喜久村等議員。

(喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。2点ほど質問させていただきます。真泊の避難道路について、現在、避難道路の工事は停止状態にあるが、今後の工事の進捗状態についてどうなるか伺いたい。

2点目、展望台から宇江城城跡までの道を観光道路に道幅を拡張できないか。現在、観光客の中には団体客がもっとも多い。今後も団体客の増加が期待される中、大型バスが通れるような道幅にできないかお伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の質問にお答えします。まず1点目の真泊避難道路について、スナミ避難道路は、平成27年度に完成しました。現在、同事業の継続事業として、避難道の照明設備、一時待機場所としての広場並びに取付道路の整備を計画しております。

2点目の展望台から宇江城城跡までの道の件ですが、比屋定18号線の拡張は、久米島県立自然公園で「自然公園法」第1種特別地域指定されていて、開発行為が規制されていますが「工作物・車道は、公益性があれば許可できる」となっているので、道路整備が可能かどうか環境保全課とタイアップして県と協議していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

再質問します。避難道路階段の部分は平成27年度に完成しているが、同事業の継続事業として避難道の照明設備、一時待機場所としての広場並びに取り付け道路の整備を計画していますと言っているけど、階段の部分の工事が完成してから約1年間工事がストップした状態になっている。そこで伺います。計画は何年度の計画で平成29年か平成30年か、その計画でしょうか。お伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの質問にお答えします。事業計画案として平成29年に防犯灯設置及び取り付け道路の実施設計及び防犯灯の設置工事、30年に取り付け道路と、その避難場所の整備工事を一括交付金で計画しています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

待機場所の位置とかどのへんにつくるのか
これは図面とかはちゃんとできているのか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これを29年度で実施設計入れて場所を選定
避難階段の側の方になると思います。避難場
所は。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

場所はこれから選定ということで、今から
ということになれば今話題になっているトン
ナハの按司、若茶良が母を忍んで涙を流した
石、涙石があるんですね。それを一緒にした
公園的な広場にできないかどうかですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

以前、平成24年度あたりだったと思いますが
が一带の公園化についての案がでておしまし
たが、その後いろいろな検討をした結果、現
在の計画の中では涙石烽火台等の文化財に繋
ぐような公園化の計画は現在のところはあり
ません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これは計画ないということは、ずっと離れ
た場所なんでしょうか、涙石と場所的に、ど
うですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

当初の計画では、その一带を繋ぐようなか
たちでの計画があったようですが、涙石の付
近が土砂崩れの危険区域に指定されたことを
受け、様々な制限もあることから最短の距離
で取り付け道路の設置ということで、いま計
画をしております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

早めに設置できるように頑張ってください。
また、それに関する階段の話に戻りますが、
草が外から手すりを超えて、人1人通るか通
らないぐらい繁茂している。そこで、また階
段部分には角の方に隙間がちょっとあって、
そこからススキやシロバラセンダングサ等な
どが繁茂しているけど、このまま放置してい
ると草の根っこでコンクリートを持ち上げる
可能性、そして壊れる可能性があるので、早
めに措置が必要だと思うけど、その管理が必
要で維持管理はどこがどのような方法で行う
かお伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

この真泊の避難階段の計画段階のとき、真
泊の地域の方からの要望を受けての実施とな
りましたが、その当時は管理については字の
方で管理をするということで、計画が進めら
れてきました。ところがそれから数年経って
区長も変わってということの中で高齢化も進
んでなかなか管理が行き届かないというこ
とになってきています。今後そこらへんの管理
については地元の住民と協議をしながらどの

ような管理方法でやっていくのかというのを協議していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

真泊の区長さんに聞くとどっちがどういったやり方かまだわからんと、そういった引き渡しもまだやっていないということだったので、ぜひ区長さんを通じて管理体制をちゃんとするようにした方がいいと思います。また事前説明会を前に1度だけ公民館で開いたということで、海岸工事が終わって1年にもなるけど、そういった説明会は一度も持っていないということで真泊の住民が非常に心配している。だからもう一度次の工事が始まる前にちゃんと住民に説明会を行うかどうか、やっていただくようお願いいたします。どうですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

次の工事の計画も含めて地域住民にきちんと理解をしていただくために説明会の実施を早めに行っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

できれば早めに説明会を開いて安心させていただきようお願いします。

次の点に移ります。展望台から宇江城までの道路に関してなんです、自然公園法第1種特別地域指定されている開発行為が規制されていますが、工作物、車道は公益性があれば許可できるとなっているので、十分に公益性はあると思います。宇江城城跡があり、また自衛隊の基地があります。基地では裏口の

門の出入口として利用されています。道路整備が可能だと思われるが、町長はどういうふうにお考えですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えします。この道路やるにはいろんなそれぞれの事業メニューがあるかと思いますが、なかなか国交省事業あたりでは、採択基準の関係で非常に厳しいかと思うんですが、今後、防衛予算、特にあったように自衛隊基地の出入り道路にも使われておりますので、その面からできないかどうか、今後、防衛局の方に調整を進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この比屋定18号線の拡張ができれば、宇江城城跡は立派な観光スポットになると思う。宇江城城跡から久米島を一円に見渡すことができるから、上からの眺めは景色が美しいと気持ちがいいものです。また天空の城とも言われています。その景色を多くの観光団に見てもらい、このようなことでリピーターが多く生まれてくるのではないかと思います。こういった観点から早めに県と協議していただいて比屋定18号線の拡張が早期実現するよう頑張っていただきたいと思います。どうですか、早めに県と協議してやる方法は。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、国交省関係の予算でできるかどうか、これも担当課通して

関係機関の方と調整し、若しくは防衛予算でできるかどうか、そのへんもいろいろ探っていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

関連して宇江城城跡の復旧事業は終了なのかお伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。この工事は継続中と聞いております。今工事している分につきましては、去る台風18号で仮設の階段が倒壊しましたのでその工事、その後にもまた城跡の工事が計画されていると聞いております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今継続中ということですが、この駐車場から階段がありますよね。これも仮設の階段でいま理解していいですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

その面につきましては詳しいことは聞いておりませんが、暫くは仮設の階段で対応すると聞いております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

後々はちゃんとした城跡とマッチした階段ができるという想定でいいんですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

たいへん申し訳ございません。後々の最終的な整備につきまして、どの程度まで整備するかというのはちょっと私の方では把握しておりません。申し訳ございません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これからも久米島観光の発展の為に久米島町の職員、町長はじめ一致団結して久米島町のため、また観光のために、いろいろ事業を頑張ってくださいようお願いしまして、私の質問を終わります。

(喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1 番喜久村等議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 3 時35分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 3 時43分)

次に3 番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3 番 平良弘光議員

私の方から4 点ほど質問をしたいと思いません。まず1 点目、補助事業の相違について、これについては平成27年度災害に強い栽培施設の整備事業の中で事業主体が沖縄県農業協同組合の補助施設には本町からの補助が入っていると、逆に事業主体が沖縄県花卉園芸農業協同組合、つまり太陽の花の補助施設には本町からの補助金が入っていない。その説明をお願いします。

2 点目、防風林の実態調査について、近年

台風の勢力も強くなる傾向にあり、作物への被害の拡大が心配されます。被害を軽減する予防策として防風林の植栽を進める必要があると思うが、町長の意見をお願いします。

続いて3点目、甘蔗加工所も操業が始まり、農家の関心も高まっています。そこでイシグー一等への町からの支援が可能なのか。

続いて4点目、保育所が評定について、今民間保育所が契約の5年目を終わり契約更新の年を迎えます。この5年間の運営について町長の総合評価を伺います。よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の4つの質問にお答えします。まず1点目の補助事業の相違について、平成27年8月6日にJAより事業に対しての町上乗せ分の補助金の要望があり、町として5%の補助をすることを決定しております。その後、花き農協担当者へ「JA同様の要望はしませんか。」と確認したが既に事業が進行しており事務的に間に合わない旨の報告があり、平張り施設への町上乗せ分の補助金は交付しておりません。事業としては花き組合平張り施設として着工が27年7月16日から、完了が27年10月16日、JAのパイプハウスにおいては着工が27年10月28日から、完了が28年3月11日となっております。

次、2点目の防風林の実態調査につきましての質問にお答えします。保安林事業につきましては、沖縄県南部林業事務所で平成15年から現在まで真謝保安林改良、鳥島海岸防災林造成、大原海岸防災林造成、真我里海岸防

災林造成、謝名堂海岸防災林造成、比屋定保安林改良等で取り組んできております。しかし、近年度重なる台風接近、勢力の巨大化で防風林も倒木、立ち枯れ等により防風林の機能が低下していますので引き続き県に保安林の強化を要請していきたいと思っております。

3点目の土壌改良材の支援について、イシグー及び他、土壌改良材も新年度の予算の範囲内で対応できるよう検討しております。

次、4番目の保育所の評定について、民間保育園の運営方針に課題がありました。これまでの反省から、管理、監督権限を強化する必要があり、次年度からは別法人への移管先変更を考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

産業振興課長へ伺います。この補助事業については今年度以降も継続してあるのか、そのへんのところをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

この事業につきましては、12月補正で太陽の花さん分の同事業を継続してまた大菊農家7名、小菊農家3名の分を補正で計上して太陽の花さんによりますと29年度に繰越して実施する旨調整しております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

やっぱり農家にとっては同じ久米島町の納税者であるということから考えると事業主体

が違って自己負担額に差があつてはいけないと思います。今回は事業の流れ看板の写真なんですが、JAのパイプハウスが着工が10月28日と花卉組合の平張施設がその前には工事完了していると今回については事務の流れの違いということで理解をしています。今後、太陽の花とも事務年度初めに調整をして太陽の花からも補助申請があるようなかたちで一緒になって頑張っていってほしいと思います。

続いて2点目の防風林の実態調査について再質問を行います。この防風林については今すぐ植林をするというかたちのものではなく、将来的に安定した農業経営を目指すためには必要不可欠なことだと思っています。これについては本町の取り組みだけではたいへん予算的に厳しいところがあります。防風林のかたちとしては国、県等が管理をする幹線防風林、つまり幅の広い防風林の帯ですね。それとそれを拠点として農家が管理をする支線防風林があります。ぜひ久米島の農業を次の世代に繋げるためにも長期的な取り組みの中で実現させてもらいたいと思います。この点について再度、町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの答弁でも申し上げましたが、それぞれの箇所において再度、現場等の確認もしながら、また補助事業のメニューがどうか、そのへんも担当課を通して関係機関と調整しながら積極的に特に私が感心するのは南大東、補助整備の一貫として防風林を調整しております。久米島においてはその面が足りなかったかなという思いでありますので、今

後の事業においてはそういうかたちで取り組みを検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今、町長の方から南大東という話がでたんですが久米島と大東はちょっと地形も違うし、いろんなかたちで整備の方法も異なってくると思います。そのへんのところはまた専門家あたりと調整をして、次の世代に久米島の農業を伝えるためにも、ぜひ長期的なかたちで取り組んでいただきたいと思います。

続いて3点目に移っていきます。土壌改良材の支援についてと産業振興課長にお聞きします。前回、業者がイングーを採取してサンプル調査を試験的に操作していると思います。その結果はわかりますか？

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

最終的な分析の結果はまだ報告受けておりませんが、現在、業者と新年度の予算の範囲内で各希望する農家に助成できるように単価等も調整して進めております。そしてまたJAさんも同じように助成できないかということで申し出しておりますので、JAさんもこのイングーいろいろ個人的に農家が譲り受けまして、個人的にまた試験している方々もいらっしゃると思いますので、JA共々、土壌改良して農家の所得が向上できるように一緒にやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

町長の答弁の中において新年度の予算で対

応するということなのですが、そろそろ新年度予算調整に入っていると思います。これについてはもう予算処置はされてますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

新年度の予算で300万予算計上しております。ヒアリングも受けまして、あとは2次査定、3次査定、町長査定となりますので、新年度で予算を計上しております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回、この質問を出したのは町民の皆さんに作物を栽培するにあたって土壌改良の必要性に興味を持たせて生産力の向上を図っていくと、将来的には本町においても退職者、あるいは高齢者の皆さんが作る家庭菜園から収入を得ることができ、今、目指している地産地消の推進にも効果が出てくるのではないかと思います。これがさらに販路を拡大していけば最近話題になっている徳島県の上勝町の形に多少ながら近づいていけるのではないかと思います。先だって議員研修の中でプロジェクトの職員も2名行ってます。ここでプロジェクト推進室の室長に、この可能性についてということを知りたいと思ったんですが、今日、欠席ということで、このことについて町長の思いを分かっている分をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今日は室長が急きょ国とのヒアリングがあつて出ております。以前に四国の方で取り組

んでいる業者さんが、こちらにもお見えになっていました。ああいう小さなへき地の中で有名な事業が展開できたというのもその参考例として良い例と思っています。久米島においても、今、地産地消においては産業振興課の方としても取り組んでおりますので、今後いろんな例えば海洋深層水の植物工場みたいな栽培も始めておりますので、そのへんも絡めて、またいろんな売店の建設もやってきておりますので合わせて少しでもそれぞれの農家が所得の向上になるような取り組みを推進していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今後はこのイングーの効果の確認ができればJAをはじめ関係機関等々、協力をして早目に島内において協議会をもって、業者も支援しながら大がかりな事業として取り組んでいければ久米島町に貢献できることは大なるものがあると思います。

では続いて4点目、保育所の問題については県内各市町村において公立保育所の存続を求めて新聞にも多く取り上げられていますが、現在ある中央保育所の今後の運営計画について福祉課長よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えいたします。中央保育所につきましては、以前からいずれは民営化するという方向性ではありましたが、それはひとまずその話はおいといて、我々、福祉課が考えているのは認定子ども園に移行しようという考えをもつていまして、中央保育所と旧久米島保育

所、今のなでしこ第2なんです、その2カ所を認定子ども園にして、足りない部分は、既存の民間の保育園とか、そして新しくまたいろいろ立ち上がってくるであろう小規模保育とか、そういった事業者を育成しながら保育行政を進めていこうということで、新しい制度の中で認定子ども園というのが我々も今年子ども子育て会議を立ち上げて議論を始めたばかりで、現場もそうなんです、認定子ども園について、あまり勉強していない部分があって、今後、先進地の視察もしながら、その認定子ども園がどういうものか、ということで調査もしながら、それに向けてやっていこうという、考えをもっていて、それに移行するんであればやっぱり、中央も公立のまま一貫作業に向けては、暫くそれでやってみていずれはそういう民営化の話も出てくるかもしれませんが、取りあえず当面はその目標に向かって公立のままでやっていこうという考えであります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

中央保育所もいずれは民営化に移行することも考えられるという話ではあったんですが、保育所の民営化についての問題は行政側から見ると財政的な問題、町民の側からすると保育サービスの低下に繋がるおそれがあると、主にこの2点に絞られてくると思います。このことについて町長の考えを伺って、私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これまで1カ所においては民間に委託して

の取り組みでやってきましたが、その成果がこの5年を振り返るとなかなか我々のイメージしたような運営がされていないという利用者の皆さんからの苦情苦言等もあって再度見直しをしてやろうということでもあります。あと1カ所については、今の問題が早く解決して平常な状態で運営ができれば、次のステップとしてまた判断する必要があると思っています。今、現在、私はこの任期中については民間移行はやらないということで現場の皆さんにも伝えているつもりです。

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

(平良弘光議員降壇)

次に9番棚原哲也議員。

○ 9番 桃原哲也議員

始める前に休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時01分)

9番桃原哲也議員。

(桃原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

それでは通告に従いまして4点ほど質問いたします。まず1点目、仲里庁舎のバリアフリー化についてでございます。

①町民の方々の来庁頻度の高い福祉課、町民課、税務課の窓口対応するカウンターを低くし、車いす対応及び高齢者の方々の着席対応が出来るよう改善する必要がある。

2番目に庁舎2階会議室及び議場等へ障害者及び高齢者の方々が来れるよう昇降機等の設置が必要であり議場のバリアフリー化も必

要である。改善する考えはないか。

次に、2点目であります。子どもの遊び場及び住民が集える場の確保を。下校時や休日に子どもたちが自由に集えるような遊び場、広場や公園等の施設を確保してあげられないか。現在、町内に各小学校区別で比較した場合に子どもたちが徒歩で自由に集えるような場所は平等に設置されているか。

3点目、県道イーフ線及び新興通りの無電柱化の促進を。政府、国土交通省が促進したい方針を指しており、整備中のイーフ線、整備予定の新興通りを先行して整備する必要があると思う取り組み方針は。

4点目、奥武島西部海域及びイーフビーチ海域海流調査について、平成28年度の予算で調査費が予算化されているとのことだが調査の実施時期は確認できているか。以上4点をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の4つの質問にお答えします。まず1点目の仲里庁舎のバリアフリー化について。

①着席型のカウンター設置については、以前より要望があり、早期に設置できるようにいたします。

②仲里庁舎へのエレベーター設置や、議場のバリアフリー化については、新庁舎建設の検討を含め総合的に検証し、実施に向けて計画していきたいと思っております。

次に2つ目の質問の子どもの遊び場及び住民が集える場の確保をということですが、久米島町地域集会施設及び農村公園条例

で確認できますが、過去に農林水産省の補助事業を活用し、15カ所の農村公園の整備が行なわれております。広域的な整備については現在、具志川ふれあい公園の遊具設置、類似施設の整備として風の帰る森整備事業や旧久米島中学校運動場跡地のパークゴルフ場の2次整備における遊具施設の設置や旧仲里改善センター跡地の公園整備等を検討していきたいと思っております。

3点目の質問になりますが、国が促進している無電柱化推進法案が成立すれば、災害の防止、安全円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため推進計画を定めることになっております。現在、県と新興通りで無電柱化の可能性調査を実施する方向で調整中であります。

4点目の質問ですが、南部農林土木事務所からの報告では、仲里漁港区域の航路泊地機能保全事業により調査予定であります。事業を実施するには、機能保全計画を策定することになっております。今年度は、策定業務の事前調査として一番砂が溜まっていると想定される、銭田地区の航路を優先的に予備測量をする予定で、次年度全体調査の予算要求していると報告があります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして、再質問いたします。まず1点目の仲里庁舎のバリアフリー化についてでございます。着席型のカウンター設置については以前より要望があり早期に設置できるようにするとの答弁がござります。カウンター設置の費用についての予算確

保ができていのかどうか、担当課にお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在、着席型のカウンターの見積を業者から取っている段階で新年度予算には現在のところ計上はしていません。今後使える補助事業などを検討しながら補正での対応で計画をしております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この方もなるべく早急に設置できるようにお願いしたいと思います。

次に、庁舎へのエレベータ設置、それから議場のバリアフリー化については新庁舎建設の検討を含め総合的に検証実施に向けて計画していくと答弁ではあります。新庁舎建設について、この時期建設年度について執行部として何年度ぐらいを目処にしているのか、その計画があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

新庁舎建設については具体的な建設年度等については、まだテーブルの上に乗っていない状況であります。ただ庁舎についてはもう既に築30年近くになっておりますので、そういう意味では近いうちに具体的な建設の計画を立てていく必要があると考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

新庁舎建設について、本庁舎が約30年経っていると、こういうRC構造の場合には耐用年数50年とか、それ以上になると思いますので、ちゃんと使えばあと20年先ぐらいになるのかと思います。それで新庁舎建設までには非常に長期間の年月を要すると思います。その間、議場のバリアフリー化は別としても昇降機についてエレベータ設置が無理であれば簡易的な昇降機があります。階段の手すりを使って椅子方式で上がるような、私、先だってメーカーにも一応予算がどのぐらいかかるのか確認のために電話を入れたんですが、担当がいなくて確認できなかったんですが、その簡易的な、階段の手すり使ったの昇降機これだったらあまり大きい予算はかからないと思いますが、そのへんの業者の見積を取って検討してみる考えはないかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

以前からエレベータ設置については要望は町民の方からもありました。例えば高齢者などが沢山集まる会議などは階段を上らなくてもいいように1階の会議室を利用したりということで、なんとかしのいできた経緯がございます。その他、選挙の会場にもなっていることもあり、手すりやスロープの設置については順次少しずつできるところからはじめてきています。エレベータ設置については、現在、昇降機も含めて、その業者の見積を取って調査を進めようとしているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この簡易的な昇降機についても、やっぱり

庁舎建設、新庁舎建設までは非常にこれからも耐用年数から見てもちよつと長期間かかるかと思しますので、ぜひ簡易的な昇降機の検討もお願いしたいと思ひます。

次に2番目の子どもの遊び場及び住民が集える場の確保をとひうことで答弁の中では、ふれあい公園の整備及び久米島地区のパークゴルフ場への優遇設置、銭田森林公園の整備があるとありましたが、町民から要望が出ているのは各小学校区、もしくは住宅密集地における公園、もしくは広場の必要性であります。

現在、久米島町内で子どもの在籍数で見た場合、平等な公園や広場等の整備や計画が進んでいないと思ひますが、どう考えるかお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

行政の中で公園担当課がないものですから企画財政課の方で答えさせていただきます。旧仲里村、具志川村で以前に整備した農村公園が15カ所ございます。旧仲里で4カ所で宇根、島尻、上阿嘉、下阿嘉の4カ所。旧具志川区で11カ所、具志川、西銘、鳥島、兼城、久間地、北原、大原、大田、仲地、山里とトータル15カ所ございます。町の条例によって行政連絡会議及び地域活動に利用するため地域集会施設及び農村公園を設置しまして、それを各字に指定管理し、施設の利用許可とか、維持管理、そして運営に関しても含めて委託しているという状況です。遊具等もその当時は設置していたんですが、老朽化し、撤去の問題でいろいろ区長会からも要望ございました。ただ遊具等も学校施設においてもいろいろ

事故等が発生して一挙に施設内からも遊具を撤去した時代もあります。総合計画の子育て支援の中でも子どもの遊び場をどうかしてくれという声を受けて、ふれあい公園等に、一括交付金を活用して遊具を設置しております。その後も久中の運動場跡、風の森の構想の中にもございます。旧仲里の改善センター跡等公園化した方がいいんじゃないかという声もあります。本来ですと各集落毎に整備したいんですけど、財政的な面、それと人口減少していく中で、国の制度としても公園整備がメニューとして見つからないということで担当課からございます。それをやるためには、また計画づくりからやり直さないといけないということで、国も厳しい財政事情でございますので、なるべくコンパクトに、集約して施設整備はやってくれという国の方針でありますので、方針に沿った整備しか、今現在ではできないような状況というのをご理解いただきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの旧農村公園ですか、町内に15カ所整備したということなんですが、現在はほとんど活用されていないですよ。遊具も壊れて、また公園としての敷地はあってもそこで子どもたちが遊べるような状況にないということでもあります。例えば、先に答弁されましたふれあい公園、それからパークゴルフ場の遊具設置、ふれあい公園はもう遊具の発注までされております。それからパークゴルフ場も新規に9ホールのパークゴルフ場が増設されて、その横にバスケットコートですか、それといくつかの遊具設置が計画ある

と思うんですが、これは儀間それから嘉手苅その久米島地域の父兄とか、地域の皆さんからの要望があつての設置計画でしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。旧久米島中学校運動場跡、こちらの方におきましては、9ホールのパークゴルフ場を造り、そこにまた大人だけじゃなくて子どもたちも集える場所として今3オン3のバスケット、それからコンビネーション遊具を予定しています。それと合わせて家庭で集えるように東屋も設置して、そこで弁当食べたりお父さんがパークゴルフしながらお母さんたちと一緒にそこで集える場所として、今、予定しています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今、保全課長から説明ありますが、設計計画ではなくて、その地域からの要望が上がって、これを計画されたのかということなんです。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

嘉手苅、儀間地域からということではなくて子育てをしているお母さん方からやっぱり歩いて行ける場所にそういった遊具が必要ということでありましたので、今回の機会に合わせて設置計画を行っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今、久米島町は今のところ学童保育もあり

ません。親が仕事をしている間、帰宅後の児童は学校へ遊びに行くこともできません。これ学校の方からも下校後は学校に来るなど、そういう通達がされているみたいです。それで子どもたちは道路もしくは自宅で遊んでいると思うのですが、特に子どもが多い地区に、そういう公園、集える場所としての整備がなされていないとなると交通事故の危険性も増えます。外で遊べなとなると自宅にこもってゲーム等の遊びしかできず健康面での影響もでてくると思われます。

それから先ほど錢田森林公園の整備の件もありましたが、子どもが徒歩で行ける小学校区圏内に遊具がなくても自由に走り回ったりできる公園を設置するのは、そんなに難しいことではないと思います。広場を造って芝を植えて砂場ぐらいあれば、それで錢田の森林公園に風の帰る森の整備計画されている公園あそこまでは小学校生、中学校生以降になると遠出行って遊んで帰ってというのも可能だと思うんですが、幼稚園生、小学校生になると錢田の今の公園までは徒歩で行って夕方5時半の放送に応じて帰るとか、そういうのは不可能だと思います。

それで徒歩県内にぜひ子どもたちが集えるような場所建設をしてほしいというのが小学生小さい子どもたちを持っている父兄からの要望であります。

高齢者のウォーキングコースや集いの場にもなりますし、この旧仲里改善センター跡地、そこに比嘉の公民館建設も計画されております。そこに広場建設をやらしてもらえれば大人の目も届きますし、子どもたちがのびのびと遊べると理想的な公園として整備できるんじゃないかなと思っております。そこでぜひと

も早急に跡地利用として公園整備をする必要があると思いますが、これについて町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の比嘉改善センター跡地なんですけど、今回改善センター入札がまもなくやりまして、着工し、それが完了した時点で新たな事業メニューを探して、今の公園整備等を進めてまいりたいと思います。

その他各地域をだいたい見ますと公民館を開放して公民館の中で図書を置いて、そこで絵本とか見ている地域もあります。いろんなそれぞれのやり方、全く遊び場がないというわけでもないし、必要に応じては今の遊具を設置するとか、またこれから予定される生涯学習、防災センター複合施設を建設予定、今、進めておりますので、その中でも支援できるような平面計画も今考えておりますので、書籍、絵本を見ながらそこで過ごすというようなことも近い将来、実現すると思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件は以上でございます。次に3番目で県道イーフ線及び新興通りの無電柱化の促進を。これは皆さんの手元に新聞記事のコピーも配布してございます。関連する資料でございます。県道イーフ線及び新興通りの無電柱化についてでございます。これは国が促進している無電柱化促進法案が成立すれば推進計画を定めることになっている。現在、県とは新興通りで無電柱化の可能性調査を実施する方向で調整中と答弁がありますが、先だって

今月の10日、イーフ線の今もう完了しているところの植樹帯、そこへの樹種の選定についての説明会が南部土木事務所の方から、それからコンサルみえて話し合いがありました。その中でも県の職員に対して、この新聞の記事にありますように今月の9日、参議院で可決して電線地下埋設、これの推進法成立とこの記事も一応コピーして差し上げてあります。その中でこれはちょっと記事が非常に短いので読み上げたいと思います。

12月9日、無電柱化推進法が参議院本会議で可決成立、これは欧米等に比べ低い無電柱化率の引き上げを目指す2020年のオリンピックに向けて国は推進していきたいということなんですけど、その中で電力会社は道路の新設改修などの既存の電柱を撤去し新設しないことを促すと政府は関連施策の実施のため必要な財政税制上の措置を講じなければならないと、こういうふうにうたわれております。そういうことで今回、新興通りは県と計画可能性調査の実施に向けて調整中と答弁がございまして、この南部土木の職員が来たときに、こういう法案も可決されて国の方も促進することになっているので、ちょうどイーフ線も約半分ぐらいですか、歩道まで整備されているのが、31年ぐらいまで整備期間かかるということですので、その間に、このイーフ線についても、ぜひ新興通りと一緒に整備してくれるように町執行部と一緒に、県の方へ要請に行きますから、ぜひお願いしますということで一応提案もしてございます。これについて町長、県知事にも、選挙区出身の県議の皆さんにも要請はされているとは思いますが、再度要請していく考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。先ほども申し上げましたが、来る12月21日に議長、商工会会長と私と3名で選挙区の11名の議員も声かけておりますので、一緒になって県議会議長宛に陳情要請のかたちで正式に要請すること、その項目の中にただいまの地中化においても1項目として入っておりますので、継続して、これからも要請していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県に強く要請して国の予算も付けてもらいように継続してやっていただきたいと思いません。

それから次に4番目でございます。奥武島西部海域及びイーフビーチ海域海流調査についてでございます。これについての答弁ですが、南部農林土木事務からの報告では、仲里漁協区域の航路泊地機能保全事業により調査予定はありますということになっております。その中で銭田地区の航路が砂が堆積して溜まっているということで、その銭田地区の航路を優先的に予備測量をする予定で、次年度については全体調査の予算要求しているという報告がありましたとの答弁です。

これについても県の漁港漁業課に、去った6月の議会のときに町長の方からの答弁で28年度調査の予算化されているということがありましたので、予算化されているのかということと、継続して29年度以降も継続して予算要求やってほしいと要望も込めて確認をしま

した。

そしたら今回、私が提案してあります海域の海流調査については、先の6月の議会で提案したのも航路の浚渫ではなくて6月に提案したのはイーフビーチの日本の渚百選としての価値がもうぜんぜん無くなっていると、サンゴの欠片が非常に出て裸足で歩けない状態になっているから、砂の移動、これがどうなっているのかという海流調査、全体的な調査ということで一応今回質問に上げたんですが、県からの報告として答弁されているのは、銭田漁港の航路の浚渫のための予備測量をする予算という回答もありました県の方からも。そういうことで県としては真謝から銭田まで仲里漁港の一つの区域として、漁業者からまたは漁協からその航路の浚渫の要望が別途あったのかわかりませんが、私が質問している趣旨とはちょっと違う答弁にはなっているんですが、次年度以降も本格的な調査をして、このイーフビーチの今の現状を回復しないと、日本の渚百選という指定を受けた以上は調査結果によって、いろんな工夫をしないといけないと思います。調査の結果次第によっては奥武島の海中道路の全面的な下駄方式への改修とか、またはそれが無理であれば人口ビーチとしてイーフビーチの一部を整備するとか、そういう方法も取らないといけないと思いますが、担当課長、これ県の方は次年度以降、この答弁にありますように全体調査の予算要求していくということで担当課も県からの確認も取られているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、町長が答ありますとおり機能保全、要

は今年の調査の内容から水域も含んでいいよということで、仲里漁港と南城市の海野を含め、県管理の漁港3地区が指定されていて、まずはこの水域を調査する予定でしたが、今年予算が若干しかなかったもので、計画を策定するための事前の測量を入れたいということで、組合と漁民に聞いたら銭田の方を先にやってくれと要望があったらしいので、そこを一応予備調査を入れて、次年度全体調査に入れたいということになります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次年度、以降、予備調査に入るのであれば予算も2、3年前にも質問しましたが、そのときにも億単位の金がかかるから複数年に分けてじゃないとできないんじゃないかなという答弁がありました。そういうことで観光振興の面からもハテナ浜はまだまだきれいな状態が残っております。その他、島内ではメインのビーチとしてのイーフビーチですから、これを保全して観光に繋げていくようにやっていかないといけないと思いますので、ぜひ、予算も高額予算の確保、なるべくだったら調査ですから1、2年で終わらすようなかたちで要請をやってほしいと思います。

これについて、現状、よくイーフビーチ歩きながら見るんですが、奥武島の西部海域、西側についても畳石の前にコンクリート護岸積まれています。西側に約100mぐらい先端部分までわりと浸食されて、やがては北側については個人有地、民有地までも洗掘される可能性が出てくると、そういうこともありますので、その土地の保全、それから国土の保全からしても、ぜひ県には再々要請はやって

いただきたいと思います。これについても町長、元観光協会会長の立場でもありますし、観光振興の面からぜひ一言お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど担当から説明ありましたとおり、県の進捗としては今先の答弁のとおりでありまして、今後については早めにデータ結果を元に、今後どうあるべきか、どういう工法をすれば昔の渚百選に指定された砂浜が再生できるか、そのへんも含めてまた他の地域あたりでも、私、先だって新潟県のあるそういう観光地のリゾート行きましたが、むこうは湾内に離岸堤をそれぞれ造って長い距離やって保全しているような形式もありました。その他、ハワイのオアフ島あたりはワイキキビーチは直に離岸堤をいくつか造って保全している箇所もあります。そういういろんな参考例を見ながら今後においてはイーフビーチがどう保全できるか検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それでは本議会が明日まであります。その会議終了後でも、建設課担当課長、それから観光に関する事例でもありますし、商工観光の課長も、できれば環境保全課も一緒になって、その現場、干潮時に現場視察に行ってほしいと思いますが、日程調整の方よろしくお願ひして、私もできましたら同行しますので、お願ひして質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 4 時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

平成28年（2016年）

第10回久米島町議会定例会

2日目

12月16日

平成28年第10回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成28年12月16日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月16日 午前10時32分	議長	幸地 猛
	閉会	12月16日 午後3時55分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

平成28年 第10回久米島町議会定例会

議事日程 〔第2号〕

平成28年12月16日（金）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	93p
第2	議案第55号	平成28年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について	93p
第3	議案第56号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）について	106p
第4	議案第57号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第2号）について	107p
第5	議案第58号	平成28年度久米島町水道事業会計補正予算 （第2号）について	108p
第6	議案第59号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて	110p
第7	議案第60号	久米島町税条例の一部を改正する条例について	112p
第8		（取り下げ）	113p
第9	議案第62号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につい て	113p
第10	議案第63号	久米島町火葬場・葬祭場新築（火葬炉設備）工事の請負契 約について	114p
第11	承認第4号	専決処分（久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約）の 承認について	116p
第12		閉会中の議員派遣について	120p
		閉会	120p

(午前 10時32分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。少し議会開会が遅れました。

会議を開く前にご報告します。本日、宮里恵美子さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

日程第2 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第55号、平成28年度久米島町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第55号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目を開いてください。平成28

年度久米島町一般会計予算の補正予算(第5号)は、歳入歳出にそれぞれ1億650万円を追加し、総額を84億7千391万2千円とするところでございます。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。12款使用料及び手数料において、具志川改善センター及び兼城港湾ターミナル使用料の増額により53万7千円の増額となります。

次に、13款国庫支出金では全体で5千936万2千円の増額となります。主な内容としましては、2目民生費国庫補助金として、国の補正予算に伴い臨時福祉給付金国庫補助金が4千572万5千円追加計上しております。また、4目の農林水産費国庫補助金では、産地パワーアップ事業の事業採択により農林水産費国庫補助金が889万円を追加計上、そしてまた8目防衛施設周辺民生安定施設整備事業において、多目的公園整備事業の事業費301万1千円、そして高規格救急自動車整備事業で20万8千円をそれぞれ増額しております。

次に、7ページになりますが、15款県支出金では全体で5千20万6千円の増額をしております。主な要因としましては、4目農林水産費県補助金において産地パワーアップ事業及び災害に強い栽培施設整備事業の事業採択により農業振興補助金が5千938万9千円を追加、そして2節の水産物供給基盤機能保全事業の事業費の増加に伴って水産業振興事業補助金が900万円の増額計上となっております。また、7目の土木費県補助金においては、空港管理交付金及び空港消防所管理交付金の追加交付により335万4千円を増額計上しております。一方、沖縄振興特別推進交付金において

各事業費の変更により県補助金の、これは1目の総務費県補助金で845万3千円の減額、また、同交付金で町村支援分の県補助金が288万1千円の減額。そしてまた、4目の4節の沖縄振興公共投資交付金において産業基盤促進事業の事業費の減額変更に伴って1千45万円減額しております。

次に、20款諸収入費では、全体で429万5千円の増額となっております。主な要因としまして3節の民生費雑入として、前年度介護保険広域連合負担金の精算償還金が461万7千円を追加計上しております。一方、1節の総務費雑入として地域活性化センター助成金が事業の不採択により100万円を減額しております。

次に、21款町債では全体で790万円の減額となっております。主な内容としましては、3目も農林水産債の過疎債ソフト事業において事業費の減額により300万円、また、過疎債ハード事業において農業基盤整備促進事業の事業費の減額により60万円の減額。そして水産物供給基盤機能保全事業の事業費の増額により100万円の増額。水質保全対策事業の耕土流出防止型の事業費の減額により210万円の減額。そして6目の警察及び消防債防衛施設周辺民生安定施設整備事業の事業費の減額により320万円の減額計上となっております。

続いて、歳出につきましては、まず始めに、今年度の人事院勧告に伴い職員給料等期末手当が歳出全体で618万3千円の増額計上となっております。

それでは、予算書の9ページからになります。1款議会費では92万6千円の増額となっております。主なものとしましては議会運営

事業、そして議員活動事業において旅費を55万5千円を増額しております。

続いて、2款総務費では全体で1千727万3千円の減額となっております。主なものとしましては、1目一般管理費の説明、これは右の下の方です、説明の5、非常勤職員事務事業において非常勤職員に対する給与増額及び社会保障の率変更に伴って共済費が320万円の増額となっております。一方、11目の沖縄振興特別推進交付金、これは15ページから19ページになりますが、事業の執行状況に伴う増減があり、全体で1千177万6千円の減額となっております。

続いて、3款、これは26ページになりますが、民生費では全体で4千396万1千円の増額となっております。主なものとしましては、1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金、これは経済対策分において国の補正予算により事務費、事業費合わせて4千572万9千円の追加計上となっております。

次に、4款、これは32ページになります。衛生費では全体で148万2千円の減額となっております。主なものとしましては、3目の環境衛生費の環境美化推進事業において、賃金、職員数の減により賃金が200万円の減額となっております。

次に、6款、これは36ページになります。農林水産業費では合計で6千770万1千円の増額となっております。主なものとしましては、2目の農業振興費の農業振興事業において花卉支援に係る新規採択事業として、災害に強い栽培施設整備事業に係る補助金が7千201万1千円の増額。そして産地パワーアップ事業に係る補助金が1千244万8千円の増額。

また、これは41ページになりますが、40ペ

ーの3目漁協県設費の水産物供給基盤機能保全事業において総事業費の追加変更に伴って委託料が50万円の増額。そして工事請負費が950万円の増額により、計1千万円の増額計上となっております。

次に、38ページに戻りまして、5目農地の農業基盤整備促進事業において、これは右の下の方になりますが、事業の変更等に伴って委託料が1千300万円の減額。工事請負費が200万円の増額により、計1千100万円の減額計上となります。

続いて、7款、これは42ページです。商工費では全体で1千235万2千円の増額となっております。主なものは、3目観光費のバーデハウス久米島管理運営事業において指定管理に係る委託料が900万円の増額。そして43ページの10目プロ野球対応事業においてプレハブの設置数の増により使用料が199万円の増額計上となっております。続いて、8目土木費では全体で435万1千円を増額しております。主なものとしましては、45ページになりますが、2目道路新設改良の、これは右の下の方ですね、地方改善施設整備事業において事業内容の調整に伴い補償費を263万8千円に減額し、委託料、工事請負費、そして土地購入費を合計で263万8千円の増額。また、48ページになりますが、1目飛行場管理費の空港管理事業において台風災害及び機器取り替えに係る修繕費が294万9千円の増額を計上しております。

続いて、9款、これは50ページになりますが、消防費では全体で1千円の減額となります。主なものは、消防施設費の防衛施設周辺民生安定施設整備事業において高規格救急車両の購入費の変更に伴い、備品購入費が295

万9千円の減額となっております。

続いて、10款、54ページからになりますが、教育費では全体で7万8千円を追加計上しております。主なものは、58ページの右の下の方になりますが、学校管理費の小学校施設管理事業において学校施設に係る修繕費が123万9千円を増額しております。

次に、12款、69ページになりますが、公債費では全体で301万9千円の増額計上となります。元金償還金が31万3千円の増額、そして利子償還金が269万8千円の増額計上となっております。

次に、14款予備費が712万4千円の減額計上となっております。

以上が平成28年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要となっております。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

予算書の36ページの農業振興費について2点説明を求めます。先ほど町長の方から説明があったんですが、災害に強い栽培施設の整備、これは先ほど花卉と言っていました詳しく説明をお願いします。

そしてもう一つ、産地パワーアップ事業の2つの事業内容を説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えいたします。災害に強い栽培整備事業は花卉組合太陽の花さんの平張り約2,100㎡、大菊農家で7名、小菊農家で3名の平張り導入に対する事業でございます。

その下の産地パワーアップ事業も同様に太陽の花さんの7名の方の事業となります。これにつきましては、採択条件として、この事業を導入すれば10%の所得の向上を目標に掲げられておりますので、これをクリアできる7名の花卉農家さんが対象となりました。

内容としましては、トラクター、噴霧器等、堆肥散布器等々の機械の導入の事業でございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

産業振興課にお願いします。歳出の16ページ、一括交付金の優良雌牛導入事業で720万円増額されていますが、何頭分なのか。それと当初と併せて今年度は何頭導入したのか、伺いたいと思います。

またそれと、この一括交付金をつかって優良雌牛導入をして、非常にいいことではあるんですが、いま牛が高値で取引されていますよね、その中でもやっぱりいろいろ和牛とかも県産牛も結構競りに行けば出ています。導入して牛の母牛の数は多くなっているのか、少なくなっているのか、久米島全体として横ばいなのか、そこらへん分かりましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

まずは一括交付金の今回当初予算で確保で

きなかった分がございますので10頭を予定しております。そしてまた、約270万円が前回導入しようとしたけれども単価が高騰しておりますので、その差額が約270万円不足しておりますので、それはそこに充てていきます。

全体的にいま横ばいで推移しておりますけれども、26、27、28年までの実績を見てみますと約1億円ずつ全体的に生産量はアップしてきております。この状態がいつまで続くか未定なんですけれども、いま担当と農協JAさんにもお願いしているのは、この高いうちに売れた牛から3万円とか5万円ずつ積み立てして、一括交付金がなくなる平成34年以降の分をそれからまた個人で補てんできるようなシステムも今後考えていきたいと思います。ということで話は進めておりますので、今のところ全体的に数としては横ばいということです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答弁漏れですけど、今年何頭導入したのかというのと、数は横ばいということですね。いま高値で取引されているわけですが、説明あったとおりいろいろまた一括交付金がなくなったときのことも考えているということなんです。この時価保留もぜひ、今は高いからということで農家の皆さんはどんどん競りにかけていますけれども、有料の時価保留できるのもまた町の施策で保留した場合にいろいろ助成もあるようなんですが、そういうのもぜひ取り組んで一括交付金、牛の値段が下がったときの対策、足固めというのを今の時点でやるのも非常に大事なことだと思いますので、ぜひ役場の方でもJAと一体となって農

家の指導といたしますか、そういうのもまたお願いしたいと思います。答弁漏れの方。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

今年当初のアンケートでは約75頭でしたが、辞退等も出てきておりますので、また詳しい数字は後で担当課から聞いて報告したいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

26ページの社会福祉費、臨時福祉給付金として4千500万円あまり計上されております。この事業内容を詳しく説明していただきたいと思います。

それから、42ページ、バーデハウスの運営事業指定管理料が補正で900万円計上されております。これについては当初1千500万円当初予算で計上されておりますが、複数年このバーデハウスについては指定管理料毎年計上していると思うんですが、当初予算で計上できなかったのかどうかの説明をお願いします。

それから、43ページ、商工費のプロ野球対応事業、プレハブの使用料199万円計上されておりますが、これも当初において200万円計上されておりました。これも数年継続してやっている事業ですが、当初の予算で予算確保することができなかったのかどうか、この3点説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

26ページの経済対策臨時福祉給付金につい

て説明します。これは29年1月から申請受付する予定ですが、非課税世帯1人当たり1万5千円の給付金を給付する予定であります。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バーデハウスの指定管理についてお答えいたします。今補正において900万円を計上しておりますが、当初の中でそれが計上できなかったというところの中で、年度年度の経営見込みですね、計画の中で、まずは入館者数を増といたしますか、計画の中での見込み来館者数と、あと販売売上等を見込みをいただきまして、こちらの方で1千500万円程度というところの中で、従来そういう計上になっていまして、その中で9月までの実績を踏まえて改めて入館者数、それから経費等を勘案して積算したところ、今回900万円で足りないというところの中で計上しているところでありまして、したがって、当初の見込みが思い通りいかなかったというのが大きな要因となっております。

それから、プロ野球対応費のプレハブの追加の件なんです、こちらの方は1棟約40㎡程度の面積のプレハブを予定しておりました、当初見込んでなかったところ中の追加になっております。こちらの方はB G 体育館の方の去る10月の台風で被害を受けております。その被害の中でさらに修繕に関してアスベストが入っているというところの中で、そういったところの中で当初体育館の中で予定していましたウエイトトレーニングの方ができないというところで改めて補正で計上したところでございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほどの臨時福祉給付金ですね、非課税所帯に1万5千円ずつの支給ということなんですが、現在これに応募というか申し込みされている件数がどれくらいあるのか、お伺いしたいと思います。

それから、バーデハウスの指定管理料、これについては、当初予算と補正併せて2千400万円ですか。この金額になるんですが、昨年度1年間の指定管理料について説明をお願いしたいと思います。プレハブ使用料についても昨年との比較で昨年の使用料、金額提示をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

給付金の対象の人数なんですが、これは1月から申請を受け付けしますので、予定としては2千900名×1万5千円で4千350万円、それに事務費を加えた4千572万9千円が今回補正の金額となっております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

昨年のバーデハウスの指定管理料は1千500万円を計上しております。今年度赤字の一つの要因といたしまして、琉球銀行の方から借り入れがございまして、こちらの償還が27年2月から返済が始まったというところの中で、そこの大きな返済に伴う差額が今回の赤字、それを指定管理料として経営に投入することにしております。

それとプレハブの昨年の使用料の実績なんですけれど、いま手元の方に昨年の決算を持

ち合わせていませんので、また改めてご報告したいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

15ページお願いします。5ページの11目沖縄振興特別推進交付金、その中の右側、沖縄らしい風景づくり推進事業で400万円の減。その下の久米島特産品販売開拓事業で927万円減になっているんですが、その説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

15ページの沖縄らしい風景づくり推進事業、これは1戸当たり助成金として200万円、瓦を葺き替える場合に助成しています。特別地区のみの該当でして、先月その一括交付金担当の市町村課の指導により、3月まで持っていたら繰越事業となるので、12月議会で落としてくれという依頼を受けましての減です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

あと1件、久米島特産品販売開拓事業で927万円の減となっております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

久米島特産品販路開拓事業の減額についてご説明いたします。こちらの方は、沖縄本島にアンテナショップを離島マルシェ、こちらの方に対しての交付金ではあったんですが、こちらの方が7月をもって閉店したということ

ころの中で、今年度分の予定していた額を減額としております。

それから、もう1つ、離島マルシェの方が610万円、それから200万円につきましては、専門家派遣費用というところで当初、衛生管理、経営管理を商工会の方で開催予定していたところなんです、こちらの方が県の連合会の方でこの分が実施可能になったというところの中でこちらの方を減額して併せて810万円を減としております。

○ 議長 幸地猛

よろしいですか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

先ほどのバーデハウスの件について質疑します。今回の補正で指定管理を900万円の補正であります、毎年、当初年度では1千500万円の指定管理料として予算を計上していません。平成25年、平成26年、決算によると約2千400万円近くの指定管理に出されております。それから平成27年は1千700万円ぐらいとなっておりますが、しかしながらバーデハウスの管理運営事業というのに約毎年3千万円、それから健康づくり推進事業に1千500万円、年間約4千万円から4千500万円一般財源から出してあります。当初見込んでいた1千500万円で、これが赤字が出るからということでやっていますが、町からの一般財源がなければ毎年赤字です。昨日の一般質問でも言いましたが、この公共施設のこのまま続いていくとあと29年では久米島町は破綻しますよと。40年間で40億円削減しなければいけないですよという中で、今後バーデハウスを、非常にこのバーデハウスは健康増進の面からは非常に大事な施設であります。今後バーデハ

ウスをどのように運営していくのか、町長の考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。このハウスについては前町長時代から非常に議員さんのご指摘等もありますが、いまありましたとおり健康増進等においては効果があると。そして観光にも寄与しているということ等もあります。ただ、今後の展開としては、新たに全体のこれからのあり方というのをいま担当課の方で専門の先生方を利用して、いま分析しながらどうしようかというのを進めています。細かいのは担当課長から助言もらいたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バーデハウスの経営の方ですね、一番コストの中で大きな負担を占めておりますのが電気料でございます。電気料につきましては年間2千400万円程度経費として上がっております。こちらの機器が経年劣化によるトラブル等もございますし、その中のエコの部分の中でコスト高になっているところの中で、今現在その機器の状況もあんまりかんばしくないというところで、この機器更新についても補助事業の導入に向けて取り組みをしているところでございますが、まだ結果については出ておりません。

更に補助事業のみじゃなくてあらゆる可能性を探るといふところの中でエスコ事業というのがあります。エスコというのはアルファベットでESCOという中で、こちらの方は

民間事業者の方で省エネ機器を既存の機器と更新して、その省エネを促進するということの中で二酸化炭素の排出量を削減し、その事業を実施するということの中で、こちらの方はその事業者によって機器を全て更新して、その中の削減を通常これまでかかっていたコストを削減するものをもってその事業費に充てるというところで当初の事業費については町の方からの負担はないというところで、こちらの方が取り組みできないかというところで進めているところであります。

ESCO事業につきましては、沖縄県庁、それから議会等はこれから実施する予定というところであります。

市町村におきましては、うるま市役所、それから浦添市役所の方が機器の更新による経費の削減ということで進めているところでございます。こちらの方は事業者の方もその施設を視察していただいて、その事業導入が可能かどうかというところでいま検証しているところでございます。

それから、誘客について、それから健康増進についてでございますが、琉球大学の方と提携を結びまして、共同事業の取り組みということで、まずそのバーデハウスをウェルネス資源としてツーリズムに生かして健康、癒やしをテーマとした次の時代、次世代に関する観光として脚光を浴びておりますウェルネスツーリズムを産官学連携で開発しながらバーデハウスの誘客、それから町民いま健康づくりの事業も実施しておりますが、こちらの方も健康にどうかたちで効果があるかというところの検証も行いながらバーデハウスのブランド力、価値観を高めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

バーデハウスの入館者、年間だいたい今までの平均、概算でよろしいのですのでどのくらいですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

入館者につきましては、例年平均して約5万人。その中で3万2千人が島民、それから1万8千人が観光客、ビジター客ということで推移しております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

昨日たまたまバーデハウスがオープンする前の新聞が出てきました。当初9万4千人を見込んでいたんです。それが10数年経っても今5万人、なかなか9万4千人には届かない。これからもうどんどん町の負担が膨らんでいくと思います。老朽化して機材の更新の段階にきていますので。これ本当に健康増進として非常にいい施設なんです、町としてのこれからの負担というのもよく考えてどのようにするかを考えていかなければならないと思いますが、早めにその対策をとっていただきたいと思います。町長、どうぞコメントを。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。類似施設が本島ではカンナタラソとか、また十日町、内地のですね、そこにおいては似たような施設が、その場合は閉鎖していました。養殖

施設に替えてフグの養殖か何かに替えています。あと、昨日、一昨日問い合わせがあったのが富山の滑川市、そこも深層水を使った施設があるが、そこも経営的に非常に厳しいのか、久米島の今の実態を調査したいということで来月の17、18日にいらっしゃる予定です。総合的にどうあるべきかというのを今後議会の皆さんとも調整しながら、これから負担が増えると維持するのは非常に厳しいかと思います。先ほど担当課長からあったように、いろんな先生方の助言もいただきながらどうあるべきかを判断して、これ以上負担が増えるようであれば、皆さんと相談しながら検討を進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の方から若干質問させていただきます。まず、12ページですが、財産管理費の工事請負費ということで51万円あります。これを何につかうのかお聞きしたいと思います。

それから、先ほども質問あったんですが、私の方で若干疑問がありますので、27ページの扶助費ですね、交付金です。これは年内にやるのかと思ったら、今の課長の答弁で1月から受けだということで、なんとか年内に歳末助け合いの意味で出せないかなと思ったんですが、手続き上そうなのかなと思います。ただ、その中で、課長が2千900人の非課税所帯だといったんですけども、1万5千円でそれを割ると確かに4千350万円なんです。これ久米島の非課税所帯って2千900所帯もあるんですか。あるいは世帯のうちの家族の人数なのか、そのへんのところもう一度詳しく説明したいと思っています。

それと、47ページの港湾管理費。県の方から36万2千円の支出があります。これ課長よく頑張ったなと思います。通常50万円ちょっとの管理費しか出なかったものが今回補正で36万2千円。ただ使い道が旅費とかにつかっちゃうんだよね。実際に港湾管理の12万7千円しかつかわない。港湾管理費でこれ委託しているわけだから旅費が必要なのかなと思うんですけど、そのへんの説明をお願いしたいと思っています。

それと、何度も港湾管理はどこまでが港湾管理なのかと聞いているんですけど、いまいはっきりしない。課長が把握していたらそれも今回教えてください。

それと64ページ、文化財保護費、去った18号の台風で宇江城城跡の階段が壊れました。復旧したかどうか聞いて、復旧してなければどうして今回の補正に載っていないのか、そのへんがちょっと疑問なので。私の人づてに聞いた話では金がないからこの階段つくれないという話でしたが、観光を12万人にうたっている以上、これぜひ直さないといけない階段なんですよ。このへんのところの説明をお願いしたいと思っています。

それと併せて下地原洞窟の入り口はどうなりましたかその後、ちゃんとやってくれたかどうか。これ教育委員会お願いします。

とうことで、とりあえず以上、回答願います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいま質問のありました普通財産管理費の中の工事請負費、こちらは字具志川にあります旧福祉長屋の解体費用となっております。

す。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

臨時福祉給付金についてお答えいたします。対象は世帯の人数ですので、世帯数ではなくて人数です。そして、これは国の補正で出てきた事業でして、これを1月から受け付けしまして、3月いっぱい受け付けして、4月の中旬ぐらいに給付を終える予定で今やっています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの港湾管理委託費ですけど、従来本当に50何万円かという委託料で賄ってました。去年の台風の湾内への浮遊物等々いろいろありまして、県に相談して増額していただきました。その中で港湾のうちの委託なんですけど、3港、兼城、花咲、嘉手苅地区ありますが、主に兼城地区と花咲地区の接岸船の使用届け、例えば海上保安庁とか、フェリーは年間通して出していただいて、そういう使用することの管理。あとは港勢調査、公共船が年間何隻入ってきたとか、漁船が何隻入ってきたとかという、積み荷の荷下ろし何トンぐらいあるかという統計、こういった業務を委託を受けてやっています。ここに計上している旅費というのは、昨日も質問が出ましたが、ターミナルの概略の設計の打ち合わせに必要な経費として計上しています。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。宇

江城城跡の仮設の階段につきましては、前回の臨時議会において予算計上しておりますので、時期対応することになっております。

それから、下地原につきましては、ご質問のあった時期に博物館の作業員が草刈り作業をしたと聞いております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

総務の方の回答から、私これは福祉長屋ではなくて実は振興通りの駐車場の看板の工事かなと思って期待していたんですが、そうじゃなくて残念です。福祉長屋の、私の聞き違いかもしれませんが、修理ですか、撤去ね。分かりました。じゃあ振興通りの看板はあれは総務なのか、財産だから。

福祉の方は結構ですね、2千200人ですね、人数ですね世帯ではなくて。

建設課の方の港湾管理、私はその範囲も確か聞いたはずですが、例えば田場商店の入り口から港湾なのか、あるいは船揚場のそこからまっすぐ切って港湾なのか、ただ歩道は県道から続いているので、そのへんのところよく分からないんです。兼城もそうです。県道の入り口、あるいは新城整備工場の前から港湾なのか。そのへんのところの範囲が分からないんです。よくその時に問題になるのが、船から学生とか、団体が来たときに、目に付くのが草刈りがされていないということ。これも含まれているんじゃないでしょうか。そのへんのところもう一度すみませんがお願いします。

宇江城なんですけど、課長の答弁で、前回の補正で組んだということでしたのでありがとうございます。これはもう既に終わっている

わけですね、階段は。それと下地原洞窟は確認しましたか。再度お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

田場商店の隣は港湾…。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時21分)

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

振興通り駐車場に関する看板についてのご質問にお答えします。商工観光課の方のページ42ページの商工費 2 目商工費の需用費12万5千円計上してございます。こちらの方は実質看板設置ということで基礎を打って、当初計画したんですが、まだ事業実施終了後そこを掘り起こすのは厳しいというところの中で、スチール製の看板を予定しております。その看板の内容につきましては、駐車場の注意事項、利用にあたっての注意事項を明文化して設置するということになります。設置につきましては、今のところそのフェンスのところ固定して設置を予定しているところがあります。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の言われた田場商店のところの道路は港湾内の管理道路で、それと新城整備工場の前の伊佐さんのところまでは兼城線という県道です。一番短い県道です。我々の管理としては港内道路の草刈りまで入っています。これには6万2千円ですけれど、元予算にはまだあ

りますので、年に1回程度、そこと花咲の入口は清掃はさせています。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

宇江城城跡の修繕につきましては、補正後取りかかるということは聞いておりますが、まだ完了の報告は私の方には届いておりません。

それから、下地原につきましては、博物館担当ですので、これから問い合わせ、更にその後もどうなっているか確認します。管理が行き届かない部分があればまた早急に対応するようにお伝えします。

○ 議長 幸地猛

8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

商工課の方なんですが、看板はいつ出来る予定ですかということですね。おそらくあの使用状況を見たら11月1日から契約したんじゃないかと思うんです。ちょっと契約日を教えて、それからほぼ1カ月以上経っていますのでちょっと遅いなという気がしますので、金がなければしょうがない、今回の予算ということの解釈になりますので、年内には立ててほしいですよ、いいですね。

それと、先ほど質問がもれていました。消防の方の高規格救急自動車ですが、これはもう既に契約されていますよね、確か。ところがこれに国庫資金で20万8千円入ってきているんです。今からこの契約した車にどうして20万8千円が入ってくるのかちょっと疑問なので、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

看板の製作につきましては、補正予算、今議会で決定した後、今月にでも発注をしていきたいと思います。発注後すぐ取り付けをしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里猛議員の質問にお答えします。20万8千円、防衛施設周辺民生安定事業の高規格救急車の分なんです、これは当初の予算より交付決定後の額が増額になっている分の20万8千円です。当初概算の金額で歳入を組んでありましたが、6月に交付決定が金額が確定しまして、その差額分でありませぬ。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

27ページ、これは島内の福祉関係の専門職が少ないというのがあると思いますが、老人福祉費の中で地域支援事業、通所介護予防事業、これは公民館で高齢者の介護予防事業をするというところで、ほぼ人件費だと思いますけれども、報償費等も含めていますが81万6千円。そして下の方について地域支援事業で包括的支援事業、これは役場内の中で専門職をおいて高齢者とかいろんな相談をしていくというところの部分の人件費だと思いますが、やっぱり減になっているというところのこの説明ですな。

18ページにスマートプロジェクト推進事業、これたぶんスマップのことだと思います。久米島小学校跡地2階でやっているものだと思いますが、これが一括交付金で127万7千円

減になっていて、32ページで一般財源に127万7千円増になっているというところで、たぶん一括交付金が該当しなかったということだと思いますが、その理由と、あとスマップの参加人数等の現状が分かれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

スマートプロジェクト事業については、当初おっしゃるとおり一括交付金の計上でありましたが、それが認められなくて一般財源に振り替えというかたちになっています。

理由についてはちょっと詳しい話は聞いておりませぬので、また後ほど報告したいと思います。

利用状況も当初よりは良くないという状況を聞いておりますが、人数的なことは後ほど報告したいと思います。

人件費については、臨時職員がいま雇用していますが、長期で休んだというか雇用が空いたものですから、その分の減と、専門職については今ずっと欠の状況で募集もかけていますがなかなかいない状況ですので、その都度残りの予算を残して減にしている状況です。いま募集もかけていますがいないという状況です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

専門職員の確保については分かりました。スマートプロジェクト、スマップに関しては2階の整備も一括交付金、そしてその後の人件費等も一括交付金ですずっとやってきたと思いますが、今後ずっと健康づくりに関して

やっていくという考えになるのであれば、一括交付金ではなくて一般財源でその後継続していくとなった場合に、やはり参加者をどんどん呼び込むという取り組みというのが必要だと思しますので、そのへんのところでもっと強化して行ってほしいという要望をして終わります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

42ページ、泊フィッシャリーナ管理運営事業についてご説明をお願いします。どういう事業なのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ご質問にお答えします。こちらの修繕費の内容ですが、こちらの方は管理棟のシャッターが電動の開閉式となっておりまして、こちらの方が台風等の後の電気の不具合、機器の不具合があるということで、毎回台風の度に故障している状況にあります。こちらの方をその都度修繕しているところではあったんですが、今回、電気動力による開閉になるとまた引き続き台風とか、そういったときに不具合が出るということを見込まれますので、こちらの方を手動式に変更していくということで、従来ボタンワンプッシュで開閉していたんですが、チェーン式で開閉するというようにしております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

このフィッシャリーナというのは稼働しているんですか現在、使われているんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

フィッシャリーナにつきましては、まずはエリアとしてバース、オーナーバース、それからビジターバースがございまして、そちらの停泊関係の管理、それから周辺の施設の管理ということで、いま委託をしているところでございます。委託につきましては個人委託というところで、今現在1人を配置して管理しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それについてはだいたい理解しました。しかし、管理しているわりには非常に荒れていますよね。もう少し管理体制を強化するように一つお願いします。

あと54ページ、教育総務費の中で事務局運営事業から学校図書館事業まで全て減額なんですけど、これについての説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

まず、学校職員検診事業の減額につきましては、当初、航空運賃、那覇から日本健康クラブの方々がいらして健診を受けるわけですが、当初の見積もりでは正規の航空運賃を計上しておりましたが、早割等を利用したための減額であります。

特別支援教育事業につきましては、当初目的としていた新事業に関する研修がなくなったということで、その分の減額であります。

スクールカウンセラー配置事業ですが、当初毎月の定期的カウンセラー配置プラス臨時

を見込んでの配置を予算計上しておりましたが、臨時に係る部分がなくなったために、その分の減額であります。

○ 議長 幸地猛

赤嶺秀徳議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規程によって特に発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

既に3回質問しているということなのですが、回答が学校図書館事業までということで私言っていたんですが、これがないもんだからいま手を挙げたんですが、55ページまで。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

55ページの就学指導委員会事業の減額であります。本島より判定士を呼ぶ回数が減ったための減でございます。

十日町市なかざと交流につきましては、予算執行の費用の確定による不用額の減額であります。

あと、海外ホームステイも同様の減額であります。

それから、分かる授業の構築授業におきましても事業の確定による不用額の減額であります。

図書館司書の旅費につきましては、2、3名で、レンタカー使用等によるその分の不用額の減額であります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第55号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第55号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時37分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時38分）

日程第3 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第56号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第56号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出予算の予算額にそれぞれ

れ万円を増額し歳入歳出の総額を15億4千567
31万6千円を増額し、歳入歳出の総額を15億2
千423万円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としまして、歳入につ
きましては予算書の5ページをお開きくださ
い。12款1項1目で他会計繰入金において職
員給与改定に伴い31万6千円の増額となっ
ております。歳出につきましては、次の6ペー
ジになりますが、1款総務費の一般管理費に
かかる報酬で8万4千円の増。そして給料で12
万5千円の増、職員手当で等で19万1千円の増。
これは給与改定による増額となっております。

次に、7ページの2款1項2目保険給付費
の退職費保険者等療養給付金で500万円の増。
そして2款1項3目の一般被保険者療養費で
は100万円の増。次の8ページになりますが、
2款2項1目の一般被保険者高額療養費で70
0万円の増。2項2目の退職被保険者等の高
額療養費の100万円の増。

そして次の9ページの13款1項1目予備費
では1千408万4千円の減となっております。
これは平成29年の3月支払い分までが不足と
なる見込みで予備費からの組み替えとなっ
ております。

以上が平成28年度久米島町国民健康保険特
別会計補正予算(第3号)の概要となります。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第56号、平成28年度久米島町
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に
ついてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第56号、
平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補
正予算(第3号)については原案のとおり可
決されました。

日程第4 平成28年度久米島町後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第57号、平成28年度久米島
町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第57号、平成28年度久米島町後期高齢
者医療特別会計補正予算(第2号)の概要に
ついてご説明申し上げます。予算書の1枚目
をお開き下さい。

平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会
計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の予

算額にそれぞれ28万1千円を増額し、歳入歳出の総額を7千407万4千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。3款1項1目事務費等繰入金において130万円の増。また2目の保険基盤安定繰入金が増額しましたので101万9千円を減額補正するものであります。

歳出におきましては、次のページ6ページになりますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で保険料の負担金で130万円の増額。また保健基盤安定負担金を101万9千円の減額補正するものであります。

以上が平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議の程、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第57号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第57号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第5 平成28年度久米島町水道事業
会計補正予算(第2号)

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第58号、平成28年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

議案第58号、平成28年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。予算書をめくってください。

ページの打たれている方の参考資料を元にしたいと思います。まずは、第3条予算、収益的支出について、3月までの見込みにより予算第1項営業費用、1目原水及び浄水費で5万円の増額。2目配水及び給水費で24万円の増額。4目総係費で沖縄県人事委員会の勧告により職員給与費の増額と燃料費等の年度末執行見込みにより94万5千円の増額の補正を計上しております。

3ページ目になりますが、第4条予算、資本的支出について、1項建設改良費、1目水道施設整備費で水道施設監視装置一部更新に係る委託費475万2千円の増額の補正を計上しております。なお、資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額7千974万2千円は過年度分損益勘定留保資金消費税資本的収支調整額をもって補てんするものであります。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

よろしくご審議ください。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これはページがないので、資本的収入で4ページの前、失礼、資本的支出の方。先ほど町長が説明しました475万2千円で水道施設整備費ということなので、整備費ということで解釈したら大した額じゃないんですが、委託料での475万2千円ということは大きな修理がこれから入ることなんですか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。具志川、山城、両方の浄水場、計装類です。監視システム、どれぐらいの水が出て、どれぐらいの配水池に送っているという監視システムが現在機能しておりません。それを日立、メーカーの日立の方で機械導入しているんですが、今回大手のメーカーから見積もりをもらおうと相当な修理費がかかると。そうした場合に今後のメンテにおいても費用が相当かかるんじゃないかということで、今回メーカーではなくして、他の汎用品を使ったシステムを作り上げた方が安価になるということで、工事費も今回計上しているんですけど、それに併せての委託費を今

回補正で上げているということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の説明を聞いて、大きな工事になると思うんですが、これは設計委託料ですよ、工事費は別ですよ。そうすると概算でこれからいくらぐらいの工事になるか。もし出しているのであれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

実施計画の中に当初予算で1千337万6千円、これは機器の更新ということで工事費を予算計上しておりました。今回、そのままメーカーの方の見積もりをもって実施する予定だったんですが、相当の額の更新費用が工事費にかかるということで、新たなシステムを構築した方がよりいいのではないかとということで委託計上してのシステムを構築するということでもあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私がいま質問したのは、設計委託で400万円の金がかかるというのは、概算で工事費というのは莫大な金がかかるはずなんだろうということを聞いたかったんです。おそらく億近い、5千万円以上。出ていないですか、その額は。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

確かに通常の土木工事からいきますと、設計額と委託の関係からすると約5%から10%

という見積もりができるんですが、今回の場合は業者の方から見積もりをもらいまして、設計に関してこれぐらいかかると、しかしその費用に関しては現在の機器をそのまま更新するより、工事において更に安価になると、そしてまた今後の維持管理費も安価になるということで、475万2千円委託費として計上しているんですが、工事費については5千万円、6千万円という数字ではなくて、現在見込んでるのは1千300万円あまりの工事費ということです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第58号、平成28年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第58号、平成28年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時50分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午後1時30分）

午前に引き続き会議を開きます。

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

先ほどご質問いただきました棚原議員からのプロ野球対応事業のプレハブ使用料の前年度の実績についてご報告いたします。27年度のプレハブ使用料につきましては317万3千487円の実績となっております。

日程第6 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第59号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第59号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。久米島町職員の給与に関する条例の一部改正。第1条と第2条と、大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また、大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となります。

後ろの方になりますが、附則としまして、第1項に施行期日等、この条例は次の各号に掲げる区分に従い、それぞれの当該各号に定める日から適用する。

第1号は、第1条中、久米島町職員の給与

に関する条例第4条の改正規定が平成28年4月1日。第2号で、第1条中、久米島町職員の給与に関する条例、第27条の改正規定が平成28年12月1日適用。そして第2項で、第2条の規定による改正後の久米島町職員の給与に関する条例の規定は平成29年4月1日から施行する。第3項に給与内払いとしまして、第1条の改正後の久米島町職員の給与に関する条例の改正を適用する場合においては、第1条の規定による改正後の給与条例の規定による給与の内払いと見なす。

提案理由であります。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、久米島町一般職の給与を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

だいたいこういうものは上がるのが普通なんです。最後の方の勤勉手当は減るんですか、逆に。減った場合においては、増額する分に遡って給与の内払いというかたちでとって、遡っていつも払っているはずなんですけども、これは逆に遡って返してもらうのか、もし減るのであれば。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

条文では0.5ずつ減るようなふうに見られるんですが、全体的には給与は0.27%のアップ、

そして期末勤勉手当は0.1月分のアップとなっています。ちょっと条文がどうしてこういうふうになっているのか…。すみません。第1条の方で勤勉手当の翌年からのアップのものを条例で定めています。第2条の方は、それを定めたものを6月には既に支払っているものですから、その分を調整するための減の条例となっております。適用は4月1日に遡りますので、先ほどご審議いただきました12月補正予算の中で、4月に遡っての遡及分の予算を計上しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

全体的に上がるんだが、私が細かいこと聞いて申し訳ないが、4月に遡って支給するわけだから、じゃあ減る分については返してもらうのかという質問なんです。勤勉手当については。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

29年の4月1日からの勤勉手当は適用になりますので、その分調整をするために一次的な減額というかたちになっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第59号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第59号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第60号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第60号、久米島町税条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町税条例の一部を改正する条例。これも第1条と第2条とも大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また、大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となります。

後ろの方になりますが、附則としまして、第1条、施行期日、この条例は公布の日から施行する。但し、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日から施行するということで、第1号から第6号まで施行日を示しております。第2条で町民税に関する経過措置。

そして第3条で軽自動車税に関する経過措置。そして第4条で特別適用利子等又は特例適用配当等に係る個人の町民税の特例に関する経過措置を示しております。

提案理由であります。地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律、そして特定非営利活動促進法の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、久米島町税条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第60号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第60号、久米島町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第61号、久米島町受動喫煙防止条例については、町長より撤回の申し出あり、会議規則第20条第1項但し書きの規程により撤回の許可をしましたので議事日程から削除します。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時41分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時42分)

日程第9 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第62号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第62号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。久米島町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。これも大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また、下線の引かれている部分が今回の改正内容となります。

後ろの方になりますが、附則としまして、第1項、施行期日、この条例は所得税法等の一部を改正する法律、附則第1条第5項に掲げる規定の施行の日から施行する。第2項で適用区分を示しております。

提案理由であります。所得税法等の一部を改正する法律及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第62号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第62号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時44分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時45分)

**日程第10 久米島町火葬場・葬祭場新築
(火葬炉設備) 工事の請負契約
について**

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第63号、久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事の請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第63号、久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事の請負契約について。

久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 124,092,000円
4. 契約の相手方
住所 沖縄県うるま市州崎7番地19
称号 株式会社開邦工業
氏名 代表取締役 玉寄将

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります、久米島町火葬場・葬祭場新築(火葬炉設備)工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必

要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約書の写しを添付しております。なお、今回は3社を指名しまして、そのうち1社が辞退し、1社が最低制限以下となり、その結果、株式会社開邦工業さんが請負比率95.75%で落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今の説明の中で、指名競争入札となっておりますが、3社ある中で地元業者が入っているかどうかの部分と、工事内容は火葬場の新築工事で火葬炉設備となっているんですが、これは建物も含めての設備なのか、その2点についてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今回出ているのは、火葬炉の炉の部分の工事ではありません。専門的な炉の工事として、業者の方は島内業者じゃなくて、いま県内で火葬場の炉の工事をした業者から町の方に指名入札参加の届けが出ている3社の中で指名入札を行っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

地元は入っていないと。上屋は入っていない

い、炉の部分だけですか。上屋はこれからやるということなんですか。そうすると、今回の工事に関しては地元の業者では難しいという判断になるのか。例えばの話で、地元業者に発注して下請けという方法ができなかったかどうかという判断もされたかどうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。上屋の部分、火葬場の建物、それから葬祭場についてはいま設計の段階でございます。今回これは中に入る炉の部分で、専門的な部分から入ってきますので、いま委託の部分の建築の委託と併せて今回炉の工事の部分を入れたのは、その中に入る設備の炉の大きさとか、そういった炉の機能とか、そういった部分を設計と一緒にやっていかないとできませんので、今回、炉の部分は工事として発注しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この火葬場、葬祭場新築については反対するわけではありませんが、これについて住民に説明会とか、そういったのを開かなくてもいいのかどうか、そのへん。今さら反対するわけではありません。でも住民は聞いたことが、寝耳に水だというふうなことも言っているわけです。そういうことでひとつ説明責任も果たしてほしいなと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問ですが、火葬場につきましては昭和56年に建築されまして老朽化してい

ます。今回、一括交付金で機能強化を目的に、あと葬祭場がなくて各家庭でやっているということで、以前に墓地計画を作成したときに火葬場、それから葬祭場の建築が住民の方々から望まれておりました。今回、儀間ダム土取り場跡に適地として有地がございましたので、一括交付金を活用してできるということで今回取り組んでます。そういったことで地域の方々にも理解していただいているものと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

火葬場は前からあるということであるんですが、新たにまた新設するわけですから、それについても少しぐらいは説明した方がいいんじゃないかと思います。

それと墓地と火葬場・葬祭場、墓地含めますと相当な面積になると思います。その雨水処理、そういったことも計画に入っているかどうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今回の火葬場の雨水に関しましては、その分は儀間ダムの方じゃなくて、向こうの反対側の道の方にもっていけるような、いま計画で火葬場の部分に関してはやっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第63号、久米島町火葬場・葬祭場新築（火葬炉設備）工事の請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第63号、久米島町火葬場・葬祭場新築（火葬炉設備）工事の請負契約については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午後1時55分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午後1時56分）

日程第11 専決処分（久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約）の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第11、認定第4号、専決処分（久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約）の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

承認第4号、専決処分書の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、これを報告し議会の承認を求めます。

平成28年12月15日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方になりますが、専決第8号、専決処分書、久米島町屋内運動場災害

復旧工事の契約締結については、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

久米島町長 大田治雄

記

1. 処分件名

久米島町屋内運動場災害復旧工事の契約締結について

理由であります。平成28年10月に襲来しました台風18号により久米島町屋内運動場の屋根が広範囲にわたり破損する被害を受けたが、当該施設の屋根は特殊な素材及び工法を採用しており復旧工事にあたっては資材調達等にかかなりの時間を要することが明らかとなった。当該屋内運動場はプロ野球キャンプの屋内練習場として利用されているほか、各種イベントや社会体育施設として利用されており、施設の復旧の遅れは町民福祉並びに振興に多大な影響を及ぼすことが予想されるため、早急に本工事に着手する必要がある。そのため地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成28年11月15日

久米島町長 大田治雄

なお、後ろの方に工事請負契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この専決処分につきましては、ちょうど我

々が徳島の視察のときにバスの中に議長に電話が入りまして、議長からバスの中で協議して、これはやむを得ないだろうと、させなさいということでやったんですが、まず1つ、私は非常に喜ばしいことがあります。この理由なんです。他の工事につきましても、こんなに丁寧に書いてほしいと思うんですよ、実は。これは一目で呼んですぐ分かるんです、その理由が。これは1つは質問じゃないです。ただ、午後入ってきたら差し替え分がありました。契約書の差し替えなんてね、しかも収入印紙貼られているんですよね。私はこれは、この下の最初の分についての仮契約日だけは削除してやったかなと思ったら、新しくつくっているみたいなんですね、これは。ということはこの収入印紙誰がもつかということなんです。収入印紙は業者がもったのか、そのへん回答願います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。収入印紙に関しては、こういった差し替え等についてはその払い戻しができるということで、払い戻しの制度があるということ、この分については払い戻しで業者の方が払い戻しを受けるということです。業者が国税の方に申し出て払い戻しの手続きが可能だと聞いています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

その場において、この最初の仮契約書を持って行って、これはどこで売っているのか、売っているところに持って行って、間違いで

したから返してくださいということで通るんですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

可能だということでやっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

専決処分の理由に関しては、特殊な工法を用いるので早急に手がけないと後れをとってしまうということなんです、現在の進捗状況は、我々が旅行中に帰りも待たずにこれをやろうというかなり緊急性があったという話で、我々としては旅行先でOKを出したんですが、そこまで急いでいる中で、現在の進捗はどうなっているのか、まさか後れをとっているんじゃないのか。

ということで、文言の中で、町民福祉並びに振興にという文言があるんですが、町民福祉は分かるんですけども、並びに振興はどこの文言に係ってくるのか。何の振興なのか、福祉の振興なのか、そのへん説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの工事の進行状況ですが、今回大きく分けて4つ、まず、上の鉄板部分、鉄板の金属部分があります。その下にセメント板という屋根の部分があって、その間に防水のゴムシートがあります。あとは上の方の膜も破れていまして、その4カ所が大きな修繕箇所になります。このうち鉄板を除くものについては年内に調達が可能かなということで今

やっています。金属につきましては受注生産になるものですから、発注までに結構時間を要しまして、3月頭ぐらいまでかかる予定をしています。現在、セメント板に関しましては工事が入っています。これにつきましては年内に雨水を止める工事を年内にやるということで、いま工事が入ってまして、来週頭には終わる予定をしています。あとは上の部分の膜の部分も破れてます。これにつきましては年明けから入りまして、約2週間ほどで終わる予定にしています。以上の部分では1月で終えて、金属が出来上がって3月から金属の部分を作る予定しています。

今回、楽天のキャンプがありまして、キャンプにつきましては、楽天の方とも連絡を取り合いながら、雨漏りを防いで大丈夫だということでしたので了解をいただいております。

この提案理由の中で、振興につきましては福祉、健康増進、福祉的なもの。いま多くの老人会の方々がゲートボールとか、そういった部分で福祉、健康的な部分でも活用しています。あと、楽天のキャンプ、それから大学のキャンプ等、観光的といいますか、そういった部分から福祉的にも観光的にも振興の部分に影響があるということで、今回そういったことで考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本実議員。

○ 2番 盛本実議員

今の説明、確かに工事に関しては特殊な部分があるということで理解しているんですが、ただ、これが例えばの話で臨時議会で、1週間、2週間遅れて臨時議会でも間に合わなかったのか。これは繰り越しになるのか。例えば楽天のキャンプとか、その後の学生と

か社会人のキャンプにも間に合わないわけでしょう。それに間に合わすのだったらまだ話は分かるんですけども、町民の福祉に関して多大な損害を与えるという中で、それが1週間、2週間延びたって、そこまでの福祉に関しての問題が起きるかどうかなんです。これは繰り越しなのかそれとも年度内で終わらせようということなのか。年度内で終わらせようというんだったらそういう話も分かるんですが、繰り越しがかかってくるときに、我々が帰るのを待って臨時議会でも間に合わなかったのか、その理由が、一部聞いた話では、国、県とのやりとりの制度の中でという話もあったんですが、それが正しいのかどうか、そのへんを。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今回の災害につきましては、国の災害復旧事業を適用しています。これにつきましては県の方ともやり取りしながら、国とも協議しながら進めてきました。今回ある中でやっぱりキャンプに向けて、なるべく万全な形でやろうということで県の方が早めに取り組んでいこうということでした。

当初、町も県も出来ればキャンプまでに金属部分もやるということで調整してまして、結局60日の査定申請の中でいろいろ模索しまして、その金属もなるべく早めに終わるということでやったんですが、その後、議会の方から了解を得た後にいろいろやってみますとどうしても金属部分が間に合わないということでこういったかたちになっています。

いま、町の方としても3月から金属の工事が入るんですが、それに向けて年度内にでき

るように、繰り越ししないようにいま業者と連携をとって進めております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういう状況でやっているわけですからね、その理由のとおり早めに工事を済ましていろんなところに迷惑をかけないかたちでやってください。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

1件だけ確認したいと思います。この工事請負契約書なんですけど、請負者が太洋工業株式会社業務部長という肩書きで契約されております。通常こういう工事請負契約書の場合には、代表者の名前で請負契約が結ばれると思うんですが、何か事情があってこういうかたちになっているのか、その説明をお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの件につきまして、工事請負契約者が営業部長となっております。これにつきましては、向こうの代表者の方から営業部長の方に契約関係の権限を委任するということで、その委任についての届けもいただいております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

最後に確認です。議事日程では日程第11、認定第4号なんですけど、専決処分書では承認

第4号となっておりますが、どちらが正しいでしょうか。

それと、請負契約4千700万円なんですけど、普通議会は5千万円以上だと思うんですが、話を聞きますとこれは随意契約ですよ、見積額で契約したと思うんですが、設計額はいくらだったのか教えてください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

設計額につきまして、本工事費が5千31万3千円ということで、今回5千万円を超えているということで議会事項ということで専決処分を行っております。請負額につきましてはその95%の4千779万7千円で契約を行っております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時12分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時13分)

○ 議長 幸地猛

日程第11、認定第4号は承認ですので、承認第4号に訂正させてください。

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時16分)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほど私の質問の中で旅行という言葉をつかったんですが、それを訂正して研修という言葉に訂正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

他にありませんか。

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分（久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約）の承認にういてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、承認第4号、専決処分（久米島町屋内運動場災害復旧工事請負契約）の承認については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午後2時17分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午後2時18分）

日程第12 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第12、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

これにて平成28年第10回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会（午後3時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

平成28年（2016年）

第11回久米島町議会臨時会

1 日 目

12月22日

平成28年第11回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年12月22日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月22日 午後4時17分	議長	幸地 猛
	閉会	12月22日 午後4時47分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席10名 欠席4名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	1番	喜久村 等	9番	棚原 哲也
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	吉永 浩	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 善秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	平田 明	商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成28年 第11回久米島町議会臨時会

議事日程 〔第1号〕

平成28年12月22日（木）

午後4時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	125p
第2		会期の決定	125p
第3	議案第64号	比嘉公民館建築工事請負契約について	125p
第4	議案第65号	平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	128p
第5	発議第7号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書	128p
第6	決議第4号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議	130p
		閉会	131p

(午後 4時17分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。1番喜久村等議員、4番崎村正明議員、9番棚原哲也議員、11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日12月22日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 比嘉公民館建築工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第64号、比嘉公民館建築工

事請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第64号、比嘉公民館建築工事請負契約について。比嘉公民館建築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 比嘉公民館建築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 127,278,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田953番地

商号 株式会社丸吉組

氏名 代表取締役 吉永功

平成28年12月22日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

比嘉公民館建設工事の請負契約の締結については久米島町議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事契約書の写しを添付しております。

なお、本工事につきましては島内5社を指名しまして、請負率99.70%で株式会社丸吉組さんが落札をしております。

ご審議の程よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

3点ほど私の方から習いたいのがあります。1点目は、5社を指名して99.7という高い比率で落札されております。皆様ご承知のとおり特に執行部の皆さんは先だっってお隣さんの事件がありました。当然我が町ではそういうことはあり得ないんですが、ただ、あまりにも高すぎる比率になっています。入札の際に、あるいは現場説明の際に、公平公正な入札をしてくださいよと、お願いとか注意したとか、そういうことはやりましたかどうか。これ一つですね。

それと、工期が29年7月になっていますね、ということは繰越になる。この繰越手続きはやったのか、完全に。で、工期を入れたのかどうか。ということですね。

それともう一つは、議案4号とは、関係なくこの2つなんですけど、総務がやったのか、議会がやったのか知りませんが、議案なんていうのは順序よくやるものですよね、これは後ろにきていますね、はっきり言ってやりにくいです。これは誰かがやったのか知りませんが、これの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時23分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

入札の方法については、地方自治法などの関係法令に基づいて正式な入札を行っており

ます。ただ、久米島町の場合は設計金額を事前公表しております。その関連で、予定価格は未公表とはしておりますが、設計価格の事前公表をしているために、高い入札率が発生することは考えられると思います。

それから議事の綴りが逆になっていたというものは総務課の方で準備をさせていただきましたが、事務の手違いによるものでしたので、今後、このようなことがないように十分注意をして進めたいと思います。

お詫びを申し上げます。

入札の時に注意をすることについては、入札の案内の中できちんと入札の心得というものを、担当課の方で配布をして、入札に臨んでいただいております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

工期の29年7月31日については、9月議会で債務負担行為で繰越ではなく、債務負担でやっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2点ほど確認したいのがあります。金額的には1億2千万円という金額なんですけれども、これだけの金額で公民館をつくるとなると、かなり大きい建物になるかと思うんですけれども、床面積がいくらなのか、基礎にパイルを打つのか、この基礎構造についてお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

床面積は298.87㎡です。基礎については一応、そこの地点のボーリングを調査して、鋼管杭と既成杭とコマ基礎の比較設計をやって、コマ基礎で決定しています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

基礎の境目がコマ基礎になるわけですね、じゃあ、杭は打たないということ。298㎡というとなんてなるか、90坪。90坪で1億2千万、かなり単価的には高いですけども、原因はなんですか。一般的な構造で坪当たり、単純な話ですよ、実質単価を入れての計算ではないんですけども、一般常識として、90坪で1億2千万というのは、公共単価がそういうことになっているということなんですかね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

公共単価と見積単価を採用しています。一般的に坪単価からすると高めではあるんですけど、自主的単価の審査に約1年ほどかかって、26年の10月から今年の10月までに認可下りるまでに調整をして、設計単価となっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

これは要望なんですけど、この工事請負書の中に1億2千万と金額は出てきます。要望したいのは、出す場合において仕様書の内訳も出した方が理解しやすいんじゃないかということで、もし後で準備できれば仕様書の内訳ももらえればと思っています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

仕様書の内訳を議員全員に配布ということですか。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

できれば、配布した方がいいのかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時31分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

PR版みたいなこういう工事設計概要というのをつくっていますのでこれを後で配布したいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 幸地猛

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第64号、比嘉公民館建築工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第64号、比嘉公民館建築工事請負契約については原案のとおり可決されました。

**日程第4 平成28年度久米島町一般会計補正
予算（第6号）について**

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第65号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第65号、平成28年度一般会計補正予算（第6号）の概要についてご説明申し上げます。予算書の捲っていただきまして、平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算（第6号）は、歳入歳出にそれぞれ197万9千円を追加し、総額を84億7千589万1千円とするものであります。

それでは歳入歳出の主な内容をご説明申し上げます。予算書の5ページと6ページをお開きください。歳入につきましては、18款繰入金において3目特定目的基金繰入金の前村人材育成基金を197万9千円を追加計上をするものであります。続いて歳出につきましては、10款教育費の2目事務局費において197万9千円の追加計上となっております。内訳といたしましては、大学生授業料補助金を190万4千円、また、ハワイ高校留学事業補助金を7万5千円計上しております。以上が平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の概要となっております。

平成28年12月22日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

これで質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 幸地猛

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第65号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

**日程第5 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する
意見書について**

○ 議長 幸地猛

日程第5、発議第7号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書についてを議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

発議第7号

米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 棚原哲也

久米島町議会議員 玉城安雄

平成28年12月13日午後9時30分頃、沖縄本島東海岸から約80メートル離れた名護市安部

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時38分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

発議第7号

米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 玉城安雄

久米島町議会議員 翁長 学

平成28年12月13日午後9時30分頃、沖縄本島東海岸から約80メートル離れた名護市安部沖の浅瀬に、米軍普天間基地所属の海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが訓練中に墜落し、大破するという重大事故が発生した。

日米両政府は、県民の強い反対にもかかわらず普天間基地に同型機を24機も強行配備し、これまで県民に爆音被害と墜落の不安を与えてきたが、その不安が現実のものとなった。さらに、報道によると同時に給油訓練を行っていた別のオスプレイについても、同日

午後11時30分頃に普天間基地へ帰還した際、機体の不具合によると思われる胴体着陸が確認され、2機のオスプレイが同日に重大な事故を起こしていたことが判明した。

オスプレイについては、かねてから欠陥機として危険性が指摘され、沖縄県民が配備の反対を強く訴えてきたにも関わらず、墜落事故が現実に関内で起こったことに対し、県民は激しい怒りを覚えるとともに強い衝撃を受けている。

今回の墜落事故に関し、ローレンス・ニコルソン四軍調整官は、民間地域を避け海上に不時着させたとして、パイロットの対応は「被害を与えず感謝されるべき」と発言している。余りにも県民との考え方に大きな開きがあり、米軍の占領意識丸出しの姿勢と言わざるを得ない。

さらに、今回も米軍及び沖縄県警で事故現場を規制し、日米地位協定第17条により、調査すべき日本の機関が近寄れない事態を惹起した。また、このような安全確保が出来ない状況下で、米軍が垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの吊り下げ訓練を地域住民の強い反対にもかかわらず強行する傍若無人な行為は、まさに県民の生命と財産を軽視するものであり断じて許されるものではない。

よって、久米島町議会は、県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実行するよう強く要求する。

記

- 1、MV-22オスプレイ墜落事故原因の徹底究明と情報を公開すること。
- 2、MV-22オスプレイの飛行を中止すること。

3、MV-22オスプレイの配備を即時撤回すること。

4、在沖米軍基地の整理縮小と基地負担の軽減を図ること。

5、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年12月22日 沖縄県久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、外務省特命全権大使、沖縄防衛局長

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、発議第7号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第7号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第6 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗

議決議

○ 議長 幸地猛

日程第6、決議第4号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

決議第4号

米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 翁長 学

久米島町議会議員 饒平名智弘

平成28年12月13日午後9時30分頃、沖縄本島東海岸から約80メートル離れた名護市安部沖の浅瀬に、米軍普天間基地所属の海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが訓練中に墜落し、大破するという重大事故が発生した。

日米両政府は、県民の強い反対にもかかわらず普天間基地に同型機を24機も強行配備し、これまで県民に爆音被害と墜落の不安を与えてきたが、その不安が現実のものとなった。さらに、報道によると同時に給油訓練を行っていた別のオスプレイについても、同日午後11時30分頃に普天間基地へ帰還した際、機体の不具合によると思われる胴体着陸が確認され、2機のオスプレイが同日に重大な事故を起こしていたことが判明した。

オスプレイについては、かねてから欠陥機として危険性が指摘され、沖縄県民が配備の

反対を強く訴えてきたにも関わらず、墜落事故が現実に関内で行ったことに対し、県民は激しい怒りを覚えるとともに強い衝撃を受けている。

今回の墜落事故に関し、ローレンス・ニコルソン四軍調整官は、民間地域を避け海上に不時着させたとして、パイロットの対応は「被害を与えず感謝されるべき」と発言している。余りにも県民との考え方に大きな開きがあり、米軍の占領意識丸出しの姿勢と言わざるを得ない。

さらに、今回も米軍及び沖縄県警で事故現場を規制し、日米地位協定第17条により、調査すべき日本の機関が近寄れない事態を惹起した。また、このような安全確保が出来ない状況下で、米軍が垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの吊り下げ訓練を地域住民の強い反対にもかかわらず強行する傍若無人な行為は、まさに県民の生命と財産を軽視するものであり断じて許されるものではない。

よって、久米島町議会は、県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実行するよう強く要求する。

記

- 1、MV-22オスプレイ墜落事故原因の徹底究明と情報を公開すること。
- 2、MV-22オスプレイの飛行を中止すること。
- 3、MV-22オスプレイの配備を即時撤回すること。
- 4、在沖米軍基地の整理縮小と基地負担の軽減を図ること。
- 5、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

平成28年12月22日

あて先

在日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍
沖縄地域調整官、在沖米国総領事館
在沖海兵隊基地司令官

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いましたがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、決議第4号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、決議第4号、米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第11回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實